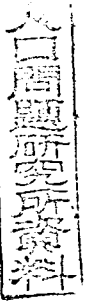


1996. 2. 29



## 第59回人口問題審議会総会議事進行予定

平成8年2月29日(木)  
厚生省共用第9会議室  
10:30 ~ 12:30

1. 開会
2. 委員・専門委員の紹介(人口問題審議会要覧 資料1)
3. 会長互選
4. 会長代理互選
5. 厚生事務次官挨拶
6. 山本前会長挨拶
7. 議題

### (1) 最近の人口動態について

- ①平成7年国勢調査速報(資料2) 大臣官房政策課調査室長
- ②平成7年人口動態の年間推計(資料3・4) 統計情報部人口動態統計課長
- ③第3回世帯動態調査結果(資料5・6) 人口問題研究所人口政策研究部長

### (2) その他

- ・「人口問題と社会サービスに関する特別委員会」の委員・専門委員指名  
(会長が名簿を読み上げる)

8. 閉会



1 1 8 9 7 1

1996. 2. 29



# 人口問題審議会要覧

平成 8 年 2 月

厚生省大臣官房政策課

## 人口問題審議会要覧（目次）

	頁
1 厚生省設置法（抄） .....	(3)
2 人口問題審議会令 .....	(4)
3 人口問題審議会部会及び特別委員会規程 .....	(7)
4 人口問題審議会の運営について .....	(8)
5 人口問題審議会部会及び特別委員会の運営について .....	(10)
6 人口問題審議会委員、専門委員、部会所属委員等及び幹事名簿 .....	(11)
7 人口問題審議会総会経過概況 .....	(17)
8 人口問題審議会の答申及び意見等一覧 .....	(49)

- 1 厚生省設置法（抄）
- 2 人口問題審議会令
- 3 人口問題審議会部会及び特別委員会規程
- 4 人口問題審議会の運営について
- 5 人口問題審議会部会及び特別委員会の運営について

# 1 厚生省設置法 (抄)

昭和 24 年 5 月 31 日  
法律 第 151 号  
最終改正 平成元年 12 月 22 日  
法律 第 87 号

(厚生省の任務)

第 4 条 厚生省は、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図ることを任務とし、次に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。

(一～六号略)

七 人口問題に関する事務

(中間略)

(審議会)

第 7 条 本省に次の審議会を置く。

人口問題審議会

(以下略)

2 人口問題審議会は、人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べる。

(3、4、略)

5 第 3 項に定めるもののほか、第 1 項に掲げる審議会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他これらの審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

## 2 人口問題審議会令

（昭和28年8月14日）  
政令第189号

内閣は、厚生省設置法（昭和24年法律第151号）第29条第2項の規定に基づき、この政令を制定する。

（所掌事務）

第1条 人口問題審議会（以下「審議会」という。）は、関係各大臣の諮問に応じて、人口問題に関し左に掲げる事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事項について関係各大臣に意見を述べるものとする。

- 一 生活水準に関する事項
- 二 産業構造に関する事項
- 三 資源に関する事項
- 四 受胎調節に関する事項
- 五 国民の資質向上に関する事項
- 六 前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項

（組織）

第2条 審議会は、委員40人以内で組織する。

- 2 審議会に、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門委員22人以内を置くことができる。

（委員及び専門委員）

第3条 委員及び専門委員は、第1条各号に掲げる事項に関し学識経験のある者のうちから、厚生大臣が任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 専門委員は、当該専門の事項の調査審議が終ったときは、退任するものとする。

（非常勤）

第5条 委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会 長)

第6条 委員のうちから互選された者は、会長として会務を総理する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

(会 議)

第7条 審議会は、会長が招集する。会長は、委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

2 審議会は、委員の3分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部 会)

第8条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

第9条 審議会の部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

第10条 審議会の部会において、その部会に属する委員のうちから互選された者は、部会長として部会の事務を掌理する。

2 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会に属する委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

(部会の会議)

第11条 部会は、部会長が招集する。部会長は、部会に属する委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、部会を招集しなければならない。

2 部会は、委員の3分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 専門委員は、当該専門の事項につき、議事を開き、議決を行う場合には、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

(幹 事)

第12条 審議会に幹事を置くことができる。

2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。

3 幹事は、審議会の事務について行政機関との連絡にあたる。

4 幹事は、非常勤とする。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、厚生省大臣官房政策課において処理する。

(雑則)

第14条 この政令に定めるものの外、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

1 この政令は、公布の日 [昭和28年8月14日] から施行する。

2 厚生省組織令 (昭和27年政令第388号) の一部を次のように改正する。

第3条第11号を第12号とし、以下1号ずつ繰下げ、第10号の次に次の1号を加える。

十一 人口問題審議会に関すること。

附 則 (第1次改正)

この政令は、公布の日 [昭和30年9月7日] から施行する。

(改正内容は、総務課で処理した庶務 (第13条) を企画室 (現政策課) で処理することとしたものである。)

附 則 (第2次改正)

この政令は、公布の日 [昭和49年11月27日] から施行する。

(改正内容：第12条第1項中「10人以内」を削る。)

附 則 (第3次改正) (抄)

1 この政令は、公布の日 [昭和53年5月23日] から施行する。

(改正内容：第3条中「及び関係行政機関の職員」を削る。

第4条1項中「学識経験のある者のうちから任命された」を削り、「但し」を「ただし」に改める。)

附 則 (第4次改正)

この政令は、公布の日 [昭和57年4月6日] から施行する。

(改正内容：第13条中「厚生省大臣官房企画室」を「厚生省大臣官房政策課」に改める。)



### 3 人口問題審議会部会及び特別委員会規程

(部 会)

第1条 人口問題審議会令（昭和28年8月14日政令第189号）第8条の規定に基づき、人口問題審議会に左の部会を置く。

- 1 第1部会
- 2 第2部会
- 2 第1部会（人口収容力に関する部会）においては、左の各号に掲げる事項を審議する。
  - 1 人口収容力に関する事項
  - 2 人口の地域的分布に関する事項
  - 3 生活水準に関する事項
- 3 第2部会（人口調整に関する部会）においては、左の各号に掲げる事項を審議する。
  - 1 人口の量的調整に関する事項
  - 2 人口の資質向上に関する事項

(特別委員会)

第2条 人口問題審議会令第14条の規定に基づき、前条に規定する部会のほか、特別の事項につき調査審議するため必要があると認めるときは、特別委員会を置くことができる。

- 2 前項の特別委員会の運営については部会の運営の例による。

## 4 人口問題審議会の運営について

（平成 7 年 11 月 24 日）  
人口問題審議会

### 1. 人口問題審議会の委員等の公開

- (1) 人口問題審議会（以下「審議会」という。）の委員及び専門委員の氏名、職業は公開するものとする。
- (2) 審議会の委員等の任免を行った場合には、一般の閲覧に供するため、速やかにその旨を大臣官房総務課広報室及び行政相談室に届け出るものとする。

### 2. 審議会の活動状況の公開

- (1) 審議会を公開する場合にあっては、開催予定日時、開催場所及び議題について、原則として開催日の15日前までに大臣官房総務課広報室及び行政相談室に届け出るものとする。
- (2) 審議会を非公開とする場合にあっては、その理由を明示した上で、開催予定日時、開催場所及び議題について、事前に大臣官房総務課広報室及び行政相談室に届け出るものとする。

### 3. 審議会の会議、議事録の公開

- (1) 審議会は公開とする。ただし、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあるとして会長が必要と認めるときは、これを非公開とすることができる。
- (2) 会長は、審議会の審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる者に対しては、審議会の傍聴を認めないことができる。また、4の「傍聴者の遵守事項」を守らない者その他審議会の審議に著しい支障を及ぼす者に対しては、退席を命じることができる。
- (3) 審議会の傍聴を希望する者は、審議会の庶務を担当する厚生省大臣官房政策課（以下「事務局」という。）に開催日の10日前までに申し込むものとする。
- (4) 事務局は、原則として開催日の5日前までに申込者に傍聴の可否を通知するものとする。
- (5) 審議会を開催した場合には、議事録を一般の閲覧に供するため、開催後1月以内に当該議事録を大臣官房総務課広報室及び行政相談室に届け出るものとする。ただし、

非公開の場合にはこの限りでない。

#### 4. 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を守らなければならないものとする。

- (1) 会長が特に認める場合を除き、カメラ等による撮影を行わないこと。
- (2) 録音をしないこと。
- (3) 静粛を旨とし、喧騒にわたる行為をしないこと。
- (4) 会長及び会長の命を受けた事務局職員の指示に従うこと。

#### 5. 審議会の諮問、答申・意見等及び提出資料の公開

- (1) 審議会の諮問、答申・意見等については公開するものとする。
- (2) 審議会の提出資料については、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると審議会において認めるものを除き、公開するものとする。
- (3) 審議会の諮問、答申・意見等及び提出資料を公開するときは、一般の閲覧に供するため、大臣官房総務課広報室及び行政相談室に届け出るものとする。

## 5 人口問題審議会部会及び特別委員会の運営について

（平成 7 年 11 月 24 日）  
人 口 問 題 審 議 会

人口問題審議会部会及び特別委員会の運営については、人口問題審議会の運営の例による。

## 6 人口問題審議会委員、専門委員及び幹事名簿

人口問題審議会委員名簿

(五十音順 敬称略)

(任期 8. 2.28 ~10. 2.27  
ただし※印は 6.12.15~ 8.12.14)

(氏 名)	(現 職)
阿 藤 誠	人口問題研究所所長
井 上 俊 一※	日本大学教授
岩 渕 勝 好	産経新聞社論説委員
大 石 泰 彦	東京大学名誉教授
大 淵 寛	中央大学教授
岡 沢 憲 芙	早稲田大学教授
木 村 治 美	共立女子大学教授
熊 崎 清 子	日本労働組合総連合会副事務局長
河 野 洋太郎	全国生命保険労働組合連合会中央執行委員長
小 林 登	国立小児病院院長
坂 元 正 一	日本母性保護産婦人科医会会長
袖 井 孝 子	お茶の水女子大学教授
千 葉 一 男	新王子製紙(株)代表取締役会長
福 田 勲 一	明治学院大学学長
水 越 さくえ	(株)イトーヨーカ堂取締役
南 裕 子※	兵庫県立看護大学学長
宮 澤 健 一	社会保障研究所顧問
宮 武 剛※	毎日新聞社論説委員
村 瀬 敏 郎※	日本医師会会長
八 代 尚 宏	上智大学教授
山 本 正 也	日本アクチュアリー会参与
吉 原 健 二※	厚生年金基金連合会理事長

# 専門委員名簿

(敬称略)

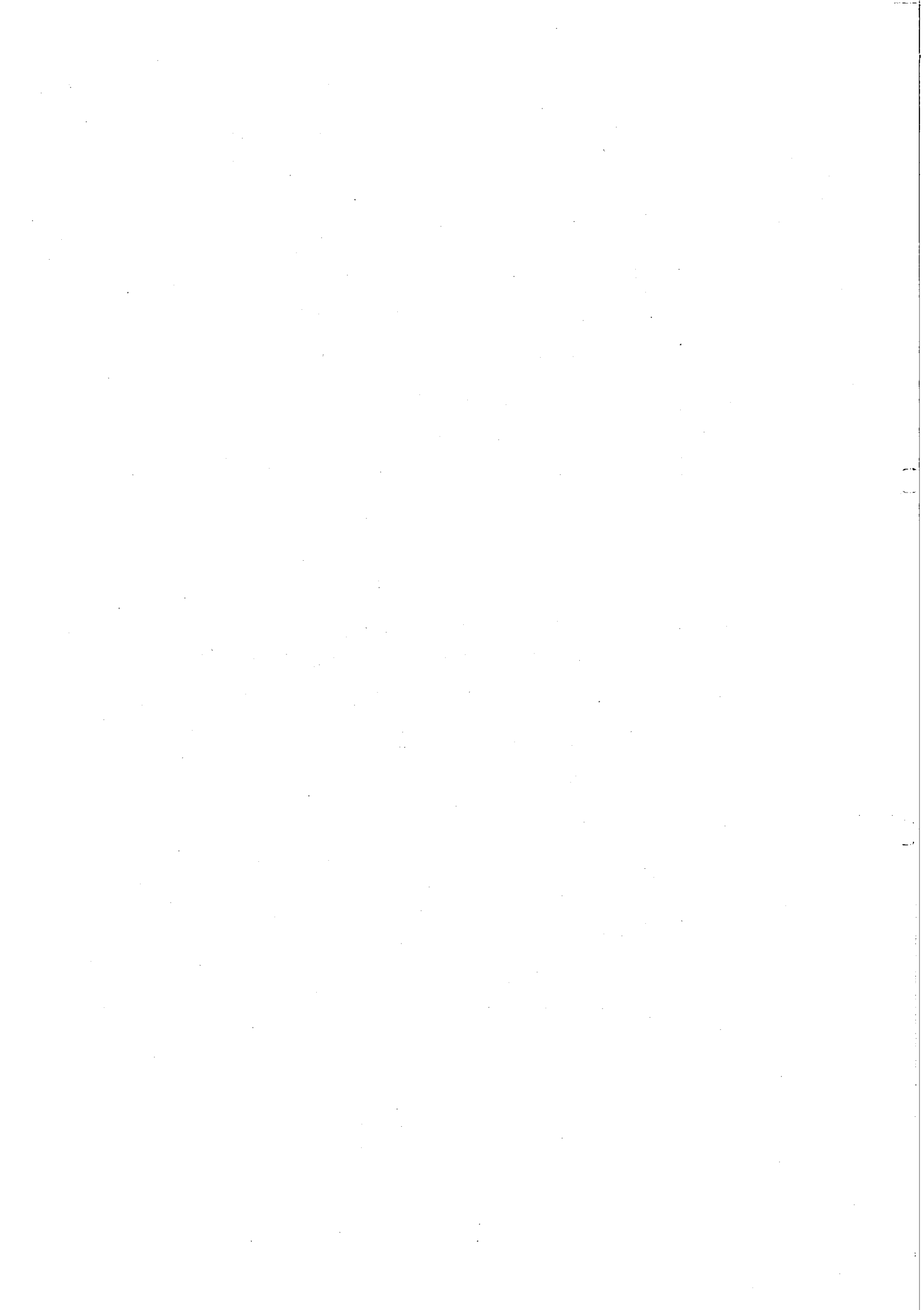
(任期 8. 2.28 ~10. 2.27  
 ただし※印は 7. 6.29~ 9. 6.28  
 “ ○ “ 6.12.15~ 8.12.14)

(氏名)	(現職)
網野 武 博※	東京経済大学教授
上野 千鶴子※	東京大学教授
岡崎 陽 一※	日本大学教授
河野 稔 果	麗澤大学教授
清家 篤※	慶応義塾大学教授
高山 憲 之	一橋大学教授
廣嶋 清 志	人口問題研究所人口政策研究部長
伏見 恵 文※	社会保障研究所研究部長

幹 事 名 簿 (敬称略)

(氏 名)		(現 職)
名 取	はにわ	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
志 賀	櫻	経済企画庁総合計画局計画課長
塚 本	和 男	科学技術庁科学技術政策局政策課資源室長
増 井	喜一郎	環境庁企画調整局企画調整課長
浜 野	潤	国土庁計画・調整局計画課長
吉 川	元 康	外務省総合外交政策局国際社会協力部地球規模 問題課長
		大蔵省大臣官房企画官
鳴 野	英 彦	文部省大臣官房政策課長
江利川	毅	厚生省大臣官房政策課長
高 橋	徳 一	農林水産省構造改善局農政部地域振興課長
北 畑	隆 生	通商産業省大臣官房総務課企画室長
佐 田	通 明	労働省大臣官房政策調査部総合政策課長
赤 井	裕 司	建設省大臣官房政策課総括計画官
森 本	恒 雄	自治省大臣官房企画室長





## 7 人口問題審議会総会経過概況

昭和24年 6月14日 内閣に人口問題審議会設置  
昭和25年 3月31日 廃止  
昭和28年 8月14日 厚生省に人口問題審議会設置

## 人口問題審議会総会経過概況

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第1回	28.11.13	内閣総理大臣官邸 ホール	<p>内閣総理大臣挨拶</p> <p>戦後における人口対策審議の経過報告</p> <p>厚生省人口問題審議会及び財団法人人口問題研究会人口政策委員会、衆議院の人口問題に関する決議、内閣人口問題審議会等についての報告</p> <p>現時の人口問題の情勢について 人口問題研究所長 岡崎文規</p>	<p>内閣総理大臣 吉田茂 代理</p> <p>緒方副総理 会長互選</p> <p>下村宏 会長代理</p> <p>永井亨 (配付資料)</p> <p>「戦後における人口 対策審議の経過概要」 「委員名簿」</p>
第2回	28.12.17	虎の門共済会館	人口問題に関する各委員の意見	
第3回	29. 1.22	日本工業クラブ	<p>人口問題審議会部会及び特別委員会規程案について</p> <p>人口問題審議会の審議事項並びに部会設置について討論し、同規程の修正案を作成、同審議会終了後各委員に対して修正案について賛成の可否を通知により採決</p> <p>人口の量的調整について (第二部会へ付託)</p>	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第4回	29. 8.24	郵政会館	<p>人口収容力について (第一部会へ付託)</p> <p>潜在失業対策について (第一部会へ付託)</p> <p>人口資質向上対策について (第二部会へ付託)</p> <p>人口白書に関する特別委員会設置</p> <p>人口の量的調整に関する決議案について 上記決議案を可決 同決議文を関係各大臣あて意見を述べる。</p>	<p>(決議)</p> <p>「人口の量的調整に関する決議」</p>
第5回	30. 8.20	郵政会館	<p>人口収容力に関する決議について 上記決議案を可決、同決議文を 関係各大臣あて意見を述べる。</p>	<p>(決議)</p> <p>「人口収容力に関する決議」</p>
第6回	30.12. 8	郵政会館	<p>厚生大臣挨拶</p> <p>会長及び会長代理互選</p> <p>審議経過の説明</p> <p>部会及び特別委員会委員指名</p>	<p>厚生大臣 小林英三 会長 下村宏 会長代理 永井亨 (配付資料) 「人口問題審議会関係法令」 「委員、専門委員、</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第7回	31. 1.26	富士銀行本店	昭和31年度の審議事項について 山際委員、海外視察報告 国連アジアの極東人口ゼミナール 出席報告 東南アジアの人口問題について 人口問題研究所 黒田技官	幹事名簿」 「人口の量的調整に関する決議」 「人口の収容力に関する決議」 「総会、部会の議事録（但し、新任の委員のみ）」
第8回	32. 1.18	日本工業クラブ	潜在失業に対する件 人口問題研究会が行った上記の決議について説明	(配付資料) 「潜在失業に関する決議」 (財団法人 人口問題研究会) 「同」要旨 (同) 「人口問題審議会要覧」

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第9回	32. 2.12	郵政会館	厚生大臣挨拶 潜在失業対策に関する件 前回説明のあった上記決議文を審議の議題として検討を行う。	厚生大臣 神田博
第10回	32. 3. 8	全国町村会館	潜在失業対策に関する件 通産、建設両省から意見聴取	関係局長
第11回	32. 3.29	富士銀行本店	潜在失業対策に関する件 経済企画庁から意見聴取	関係部長 (配付資料) 「潜在失業対策に関する決議」 「同要旨」 「今後の人口と就業」(人口問題研究会人口対策委員会第1回中間報告)
第12回	32. 4.26	三和銀行新橋支店	潜在失業対策に関する件 文部省から意見聴取 (総会後日文部省より内かんにより審議会あて資料の送付を受ける。) 「義務教育人口推移表」「いわゆる夜間中学校教育とその生徒数」「大学卒業者の初任給」「ウルガイの教育は小学校から大学	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第13回	33. 2.12	九段会館	<p>まで無償であるか否かについて」「都道府県別不正常授業学級数およびその解消に必要な教室数」「設置者別予備校数、生徒数調」</p> <p>厚生大臣挨拶 会長互選、会長挨拶、会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 経過報告（企画室長） 潜在失業対策に関する件 人口白書に関する件</p>	<p>厚生大臣 （臨時代理） 国務大臣 郡 裕 一 米田厚生事務次官 会長 永井 亨 会長代理 飯沼 一 省 （配付資料） 「人口問題審議会要覧」</p>
第14回	33. 2.17	九段会館	潜在失業対策に関する件	
第15回	33. 2.27	九段会館	<p>潜在失業対策に関する決議案について</p> <p>後日、欠席した委員及び専門委員に対し公文書により決議案の意見を求める。</p>	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第16回	33. 4.16	地方職員会館	潜在失業対策に関する決議について 上記決議文を可決関係大臣あて具申する。	(決議) 「潜在失業対策に関する決議」 (配付資料) 「同決議文」 「同決議附属参考資料」 「人口問題審議会便覧」 「人口問題審議会会長談話」 「同決議の要旨」
第17回	34. 3.16	全国町村会館	厚生大臣挨拶 国連を通じて見た世界人口の趨勢について (帰朝報告) (国連第10回人口委員会出席) 人口問題研究所総務部長 館 稔 インドにおける家族計画について (帰朝報告) (第6回国際家族計画会議及び理事会に出席) 国学院大学教授 北岡寿逸	厚生大臣 坂田道太
第18回	34. 6.16	郵政会館	人口白書について 上記白書を可決、関係大臣あて	(配付資料) 「人口白書」



回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第19回	34.10.19	薬業健保会館	具申する。 わが国人口の資質向上対策について 南米移民について（帰朝報告） 日本海外移住振興株式会社社長 大志摩 孫四郎	「同 要旨」
第20回	35. 3.25	薬業健保会館	厚生大臣挨拶 新委員紹介 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 審議経過報告(大崎企画室長説明) 日本人口資質に関する意見聴取 人口の資質の現状と問題点 日本寿命学研究会理事長 渡 辺 定 産業衛生の現状及び将来 労働省労働衛生研究所長 山 口 正 義	厚生大臣 渡 辺 良 夫 内藤政務次官 代読 会長 永 井 亨 会長代理 飯 沼 一 省
第21回	35. 8. 9	薬業健保会館	厚生大臣挨拶 日本人口の資質向上対策に関する 意見聴取 児童の教育の現状と将来の問題 点 文部省初等教育局長 内 藤 誉三郎	厚生大臣 中 山 マ サ

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第22回	36. 7.18	九段会館	人間の知能と性格 国立精神衛生研究所心理学部長 加藤 正 明 厚生大臣挨拶 日本人口の資質向上に関する事項 (講演) 工業と労働力の質の問題 慶応義塾大学教授 川 田 寿	厚生大臣 古 井 喜 實
第23回	36.12. 7	全国都市会館	厚生大臣挨拶 人口の資質向上に関する件	厚生大臣 灘 尾 弘 吉 (配付資料) 「人口資質向上に関する対策要綱」
第24回	37. 6.11	日本都市センター	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 審議経過報告 わが国の人口問題に関する意見聴取 (演題) わが国の人口問題の現状と将来 人口問題研究所長 館 稔	厚生大臣 灘 尾 弘 吉 会長 永 井 亨 会長代理 飯 沼 一 省

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第25回	37. 7.12	全国町村会館	「地域開発に関し人口問題の見地から特に留意すべき事項について」 諮問第1部会に検討付託  人口資質の向上対策に関する建議について	決議 「人口資質向上対策に関する決議」
第26回	38. 8.17	虎の門共済会館	厚生大臣挨拶 大臣諮問の答申案について 「地域開発に関し人口問題の見地から特に留意すべき事項について意見を可決」 上記意見を厚生大臣に具申し、関係各大臣に意見を述べる。	厚生大臣 小林 武治 「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」について意見
第27回	39.12. 2	薬業健保会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 経過報告 最近の人口問題にかかる報告(部会) 部会長及び部会長代理互選	厚生大臣 神田 博 会長 久留島 秀三郎 会長代理 桜田 武
第28回	42. 4.26	都道府県会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名	厚生大臣 坊 秀男 会長 久留島 秀三郎

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第29回	44. 8. 5	麴町会館	<p>諮問 「わが国最近の人口動向に鑑み人口問題上特に留意すべき事項について」</p> <p>審議経過 諮問参考資料説明 諮問審議特別委員会設置 人口白書の状況報告</p> <p>厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選</p> <p>部会及び特別委員会委員指名 諮問に対する審議経過報告 (部会) 部会長及び部会長代理互選</p>	<p>会長代理 高杉晋一 (配付資料) 諮問書(参考資料) 人口問題審議会便覧 人口問題研究所年報 最近の主な人口統計</p> <p>厚生大臣 斉藤昇 会長 久留島秀三郎 会長代理 高杉晋一 (配付資料) わが国人口再生産の動向についての意見 (関係資料、検討資料)</p>
第30回	46. 3. 19	農林年金会館	<p>厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 審議経過 わが国人口の最近の動向について資料説明聴取</p>	<p>厚生大臣 内田常雄 会長 新居善太郎 会長代理 堀内謙介</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第31回	46.10.21	電設健保会館	<p>人口問題研究所人口政策部長 上田正夫</p> <p>諮問審議の方針について審議結果 諮問審議特別委員会を引き続き存 置し、検討することとなった。 (部会) 部会長及び部会長代理互選</p> <p>諮問審議特別委員会経過報告 大臣諮問の答申案について 「最近における人口動向と留意 すべき問題点について」意見を 可決 上記意見を厚生大臣に具申し、 関係各大臣に意見を述べる。</p>	<p>(配付資料) 最近の主な人口統計</p> <p>資料</p> <p>厚生大臣 齊藤昇 最近における人口動 向と留意すべき問題 点について(答申) 副題 人間性の回復と社 会開発の再認識</p>
第32回	48.2.6	厚生省特別会議室	<p>アジア人口会議について 昭和48年度厚生省予算について</p>	<p>厚生大臣 齋藤邦吉</p>
第33回	48.6.21	厚生省特別会議室	<p>厚生大臣挨拶(坂元事務次官 代読) 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 人口問題審議会部会及び特別委員 会規程の一部改正 (部会) 部会長及び部会長代理互選</p>	<p>会長 新居善太郎 会長代理 山田雄三</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第34回	49. 4.15	都道府県会館	<p>審議経過</p> <p>世界人口会議及び世界人口年について</p> <p>人口問題研究所人口政策部長 黒田俊夫</p> <p>人口白書に関する特別委員会設置</p> <p>世界人口会議及び世界人口年に関する特別委員会設置</p> <p>人口白書について</p> <p>審議経過の報告及び承認</p> <p>国連世界人口会議対処方針についての意見について</p> <p>審議経過の報告及び承認</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 日本人口の動向 (案)</p> <p>2 白書小委員会で討議された主要論点 (山田メモ)</p> <p>3 国連世界人口会議対処方針についての意見 (案)</p>
第35回	49. 9.25	都道府県会館	<p>厚生大臣挨拶</p> <p>齋藤邦吉</p> <p>世界人口会議報告</p> <p>厚生省大臣官房企画室長</p> <p>中野徹雄</p> <p>慶応義塾大学教授</p> <p>安川正彬</p> <p>国立公衆衛生院衛生人口学部長</p> <p>村松稔</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 世界人口会議における齋藤首席代表演説</p> <p>2 世界人口行動計画</p> <p>3 世界人口会議に出席して (大来レポート)</p> <p>4 世界医師会総会</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第36回	52. 6.17	厚生省特別会議室	<p>人口問題研究所長 黒田俊夫</p> <p>医師と人口変せんに関する国際会議報告 日本医師会会長 武見太郎</p> <p>厚生事務次官挨拶 北川力夫</p> <p>会長及び会長代理互選 部会および特別委員会委員指名報告 世界の人口問題について 人口問題研究所長 條崎信男</p> <p>日本の将来人口の推計について 人口問題研究所人口政策部長 青木尚雄</p> <p>人口移動の最近の状況について 人口問題研究所人口移動部長 岡崎陽一</p> <p>最近における日本の出生力の動向について 人口問題研究所人口資質部長 浜英彦</p> <p>今後の運営について</p>	<p>議プログラム委員による人口変化会議に関する決議案</p> <p>会長 山田雄三 会長代理 山口正義 (配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会要覧 2 世界人口の将来動向 3 日本の将来人口新推計について (昭和51年11月)</p> <p>4 地域人口移動に関する調査の概報 5 女子人口再生産率の推移 6 女子人口再生産率の国際比較</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第37回	54. 7. 6	竹橋会館	<p>厚生事務次官挨拶</p> <p style="text-align: right;">曾根田 郁 夫</p> <p>会長及び会長代理互選</p> <p>部会及び特別委員会委員指名</p> <p>報 告</p> <p>1 第20回国連人口委員会の概況 について</p> <p style="text-align: right;">人口問題研究所長 條 崎 信 男</p> <p>2 世界人口の新しい動向</p> <p style="text-align: right;">人口問題研究所人口情報部長 河 野 稠 果</p> <p>3 地域人口移動の最近の動向</p> <p style="text-align: right;">人口問題研究所人口移動部長 岡 崎 陽 一</p> <p>4 昭和53年度実施調査「長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査について」</p> <p style="text-align: right;">人口問題研究所人口資質部長 浜 英 彦</p> <p>今後の運営について</p> <p>出生力動向に関する特別委員会設置</p>	<p>厚生大臣</p> <p style="text-align: right;">橋 本 龍太郎</p> <p>会長</p> <p style="text-align: right;">山 田 雄 三</p> <p>会長代理</p> <p style="text-align: right;">山 口 正 義</p> <p>(配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会要 覧</p> <p>2 報告要旨</p>
第38回	55. 8. 7	厚生省特別会議室	<p>厚生大臣挨拶</p> <p style="text-align: right;">齋 藤 邦 吉</p> <p>出生力動向に関する特別委員会報告について</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会委員及び専門委員名簿</p>



回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第39回	56. 8. 6	厚生省特別会議室	<p>審議経過の報告及び承認 報告書を大臣に提出</p> <p>厚生大臣挨拶 村山達雄</p> <p>会長及び会長代理互選 部会所属委員指名 報告</p> <p>1 最近における人口の動向について 人口問題研究所人口情報部長 山口喜一</p> <p>2 人口に関する国際会議の概況について ①国連人口委員会について 人口問題研究所長 條崎信男</p> <p>②第3回アジア太平洋人口会議について 厚生省大臣官房企画室長 長門保明</p> <p>3 出生力動向に関する社会・経済的分析について 人口問題研究所人口政策部長 岡崎陽一</p>	<p>2 出生力動向に関する特別委員会審議経過</p> <p>3 出生力動向に関する特別委員会報告</p> <p>会長 山田雄三</p> <p>会長代理 福武直 (配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会要覧</p> <p>2 最近の主な人口統計資料</p> <p>3 人口に関する国際会議の概況</p> <p>4 出生力動向に関する社会・経済的分析</p> <p>5 将来人口推計の基本的な考え方</p> <p>6 人口推計に関する参考資料</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第40回	57. 1.14	厚生省特別会議室	<p>4 将来人口推計の基本的考え方について 人口問題研究所人口資質部長 河野 稔 果</p> <p>厚生大臣挨拶 森 下 元 晴</p> <p>報 告 1 人口に関する国際会議の概要について 厚生省大臣官房企画室長 朝 本 信 明</p> <p>2 日本の将来人口新推計について 人口問題研究所人口資質部長 河野 稔 果</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 人口に関する国際会議の概況について</p> <p>2 日本の将来人口新推計について</p>
第41回	58. 1.21	竹橋会館	<p>厚生事務次官挨拶 山 下 真 臣</p> <p>報 告 1 第8次出産力調査結果について 人口問題研究所人口資質部長 阿 藤 誠</p> <p>2 最近の人口動向について 人口問題研究所人口情報部長 山 口 喜 一</p> <p>3 第3回アジア太平洋人口会議について 人口問題研究所長 岡 崎 陽 一</p>	<p>厚生大臣 林 義 郎</p> <p>(配付資料)</p> <p>1 第8次出産力調査の概要</p> <p>2 最近の主な人口統計資料</p> <p>3 第3回アジア太平洋人口会議について</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第42回	59. 2. 7	厚生省特別第1会議室	<p>厚生事務次官挨拶  山下 真 臣</p> <p>会長及び会長代理互選  部会及び特別委員会委員指名  報 告</p> <p>1 国際人口会議の概要について  厚生省大臣官房政策課長  長 尾 立 子</p> <p>2 第22回国連人口委員会及び国際人口会議準備委員会について  人口問題研究所長  岡 崎 陽 一</p> <p>国際人口会議に対する人口問題審議会の対応について</p> <p>国際人口会議に関する特別委員会設置</p>	<p>厚生大臣  渡 部 恒 三  会長  山 本 正 淑  会長代理  福 武 直  (配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会要  覧  2 国際人口会議の概  要  3 第22回国連人口委  員会及び国際人口  会議準備について  4 第41回人口問題審  議会議事要旨</p>
第43回	59. 6. 20	厚生省特別第1会議室	<p>人口白書について  審議経過の報告及び承認  人口問題審議会の運営について  報告書を大臣に提出</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会特  別委員会報告書  (案)</p>
第44回	60.12. 4	厚生省共用第9会議室	<p>厚生事務次官挨拶  吉 村 仁</p> <p>報 告</p> <p>1 第23回国連人口委員会報告につ  いて</p>	<p>厚生大臣  増 岡 博 之  (配付資料)</p> <p>1 第23回国連人口委  員会の概況</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第45回	61. 7.16	厚生省共用第9会議室	<p>人口問題研究所長 岡崎陽一</p> <p>2 最近における内外の人口動向 人口問題研究所人口政策部長 河野稠果 人口問題研究所人口資質部長 阿藤誠</p> <p>厚生事務次官挨拶 幸田正孝</p> <p>会長及び会長代理互選 部会所属委員指名 報告</p> <p>1 昭和60年国勢調査結果による日本人口の概況 人口問題研究所人口政策研究部長 河邊宏</p> <p>2 「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」の概況報告 人口問題研究所人口構造研究部長 内野澄子</p> <p>3 将来人口推計の基本的考え方について 人口問題研究所人口動向研究部長 阿藤誠</p>	<p>2 最近における内外の人口動向</p> <p>3 人口問題審議会要覧</p> <p>厚生大臣 今井勇 会長 山本正淑 会長代理 福武直 (配付資料)</p> <p>1 昭和60年国勢調査による日本人口の概況</p> <p>2 「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」の概況報告</p> <p>3 将来人口推計の基本的考え方について</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第46回	62. 1.27	厚生省共用第9会議室	<p>厚生事務次官挨拶 幸田正孝</p> <p>報告</p> <p>1 日本の将来人口推計について 人口問題研究所人口動向研究部長 阿藤誠</p> <p>2 地域別将来人口推計について 人口問題研究所人口政策研究部長 阿邊宏</p> <p>3 地域別世帯状況について 人口問題研究所人口構造研究部長 内野澄子</p> <p>「人口と家族に関する特別委員会」設置</p>	<p>厚生大臣 斎藤十朗 (配付資料)</p> <p>1 日本の将来人口新推計(昭和61年12月推計)について</p> <p>2 昭和60年国勢調査結果にもとづく地域人口の将来推計について</p> <p>3 地域別世帯状況について</p> <p>4 特別委員会を設置した最近の例</p> <p>5 人口問題審議会要覧</p> <p>6 第45回人口問題等審議会議事要旨</p>
第47回	62.10. 8	厚生省共用第9会議室	<p>厚生大臣挨拶 斎藤十朗</p> <p>報告</p> <p>1 第四次全国総合開発計画について 国土庁計画・調整局計画官 野村誠</p> <p>2 世帯数推計について 人口問題研究所人口政策研究部長</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 最近の人口関係の公表資料</p> <p>2 第四次全国総合開発計画について</p> <p>3 わが国世帯数の将来推計(試算)</p> <p>4 「人口と家族に関する特別委員会」について</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第48回	63. 7.13	厚生省共用第9会議室	<p style="text-align: right;">阿 藤 誠</p> <p>3 「人口と家族に関する特別委員会」進行状況について 特別委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">福 武 直</p> <p>厚生大臣挨拶</p> <p style="text-align: right;">藤 本 孝 雄</p> <p>新任委員紹介 報告</p> <p>1 「人口と家族に関する特別委員会」報告書について</p> <p>• 経過説明 特別委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">福 武 直</p> <p>• 概要説明 人口問題研究所人口政策研究部長</p> <p style="text-align: right;">阿 藤 誠</p>	<p>(配付資料)</p> <p>1 人口と家族に関する特別委員会について</p> <p>2 「人口と家族に関する特別委員会」報告書骨子</p> <p>3 「人口と家族に関する特別委員会」報告書</p> <p>4 「第9次出産力調査」 (結婚と出産に関する全国報告) 概要</p> <p>5 昭和62年人口動態統計(概数)の概況</p> <p>6 昭和62年簡易生命表</p> <p>7 人口問題審議会要覧</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第49回	元. 3.28	厚生省共用第9会議室	<p>厚生大臣挨拶 小泉純一郎</p> <p>新任委員紹介</p> <p>会長及び会長代理互選報告</p> <p>1 第25回国連人口委員会の議事報告 人口問題研究所長 河野稠果</p> <p>2 国連の新人口推計について 人口問題研究所人口情報部長 廣嶋清志</p> <p>3 「世帯形成の地域差に関する調査」の概要 人口問題研究所人口動向研究部長 清水浩昭</p> <p>4 「高齢人口移動調査」の概要 人口問題研究所人口構造研究部長 内野澄子</p> <p>5 「第9次出産力調査（独身調査分）」 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤誠</p> <p>今後の運営について</p>	<p>会長 山本正淑</p> <p>会長代理 福武直 (配付資料)</p> <p>1 第25回国連人口委員会議事報告</p> <p>2 国連の新人口推計について</p> <p>3 「世帯形成の地域差に関する調査」の概要</p> <p>4 「高齢人口移動調査」の概要</p> <p>5 昭和62年度「独身者の結婚観に関する全国調査」の概要</p> <p>6 国際人口移動について &lt;参考資料&gt;</p> <p>1 昭和63年人口動態統計の年間推計</p> <p>2 昭和62年度人口動態社会経済面調査</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第50回	元.11.30	厚生省特別第1会議室	<p>厚生事務次官挨拶 吉原健二</p> <p>新任委員紹介</p> <p>報告</p> <p>1 国際人口移動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人の入国管理及び在留管理の概要 大臣官房政策課調査室長 田中耕太郎</li> <li>• 国際人口移動「世界の動向」 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤誠</li> <li>• 国際人口移動「日本の動向」 人口問題研究所人口情報部長 廣嶋清志</li> </ul> <p>国際人口移動に関する特別委員会設置</p>	<p>(高齢者死亡)の概況</p> <p>厚生大臣 戸井田三郎 (配付資料)</p> <p>1 外国人の入国管理及び在留管理の概要</p> <p>2 国際人口移動の概要</p> <p>3 国際人口移動「世界の動向」</p> <p>4 国際人口移動「日本の動向」</p> <p>&lt;参考資料&gt;</p> <p>1 人口統計資料集 (1988年版)</p>
第51回	2. 5.22	厚生省共用第9会議室	<p>報告</p> <p>1 世界人口白書について 大臣官房政策課調査室長 田中耕太郎</p> <p>2 特別委員会の審議経過について 人口問題研究所長</p>	<p>厚生大臣 津島雄二 (配付資料)</p> <p>1 世界人口白書 (1990年)</p> <p>2 「国際人口移動に関する特別委員</p>



回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第52回	3. 7.12	厚生省特別第一会議室	<p style="text-align: right;">河野 稠 果</p> <p>3 最近の人口動態について 大臣官房政策課調査室長</p> <p style="text-align: right;">田 中 耕太郎</p> <p>厚生大臣挨拶 下 条 進一郎</p> <p>新任委員紹介 会長及び会長代理互選 報告</p> <p>1 日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）について 人口問題研究所人口政策研究部長 阿 藤 誠</p> <p>2 健やかに子供を生ま育てる環境づくりについて 大臣官房政策課調査室長 角 田 博 道</p> <p>3 特別委員会の審議経過について 人口問題研究所長 河 野 稠 果</p> <p>今後の運営について</p>	<p>会」の審議経過について</p> <p>3 平成元年人口動態統計の年間推計</p> <p>4 昭和63年度人口動態社会経済面調査（出生）の概況</p> <p>5 児童家庭施策の充実に関する有識者調査</p> <p>会長 山 本 正 淑 会長代理 宮 澤 健 一 （配付資料）</p> <p>1 人口問題審議会要覧</p> <p>2 日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）の概要</p> <p>3 日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）</p> <p>4 健やかに子供を生</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第53回	4. 3.12	厚生省特別第一会議室	<p>新任委員紹介 報告</p> <p>1 最近の人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態統計課長 松 栄 達 朗</p> <p>2 平成2年度人口問題に関する意識調査報告について 人口問題研究所人口政策研究部長 阿 藤 誠</p> <p>3 子どもと家庭に関する円卓会議提言について 児童家庭局児童環境づくり対策室長 小 林 和 弘</p>	<p>み育てる環境づくりについて</p> <p>5 「国際人口移動に関する特別委員会」の審議経過について</p> <p>6 国際人口移動に関する特別委員会報告書スケルトン(案)</p> <p>7 平成2年人口動態統計(概要)の概況</p> <p>8 世界人口白書(1991年)</p> <p>厚生大臣 山下 徳 夫 (配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会委員等名簿</p> <p>2 平成2年度人口動態統計(確定数)の概況</p> <p>3 人口動態統計速報(平成3年12月分)</p> <p>4 平成元年度人口動態社会経済面調査(壮年期死亡)の</p>

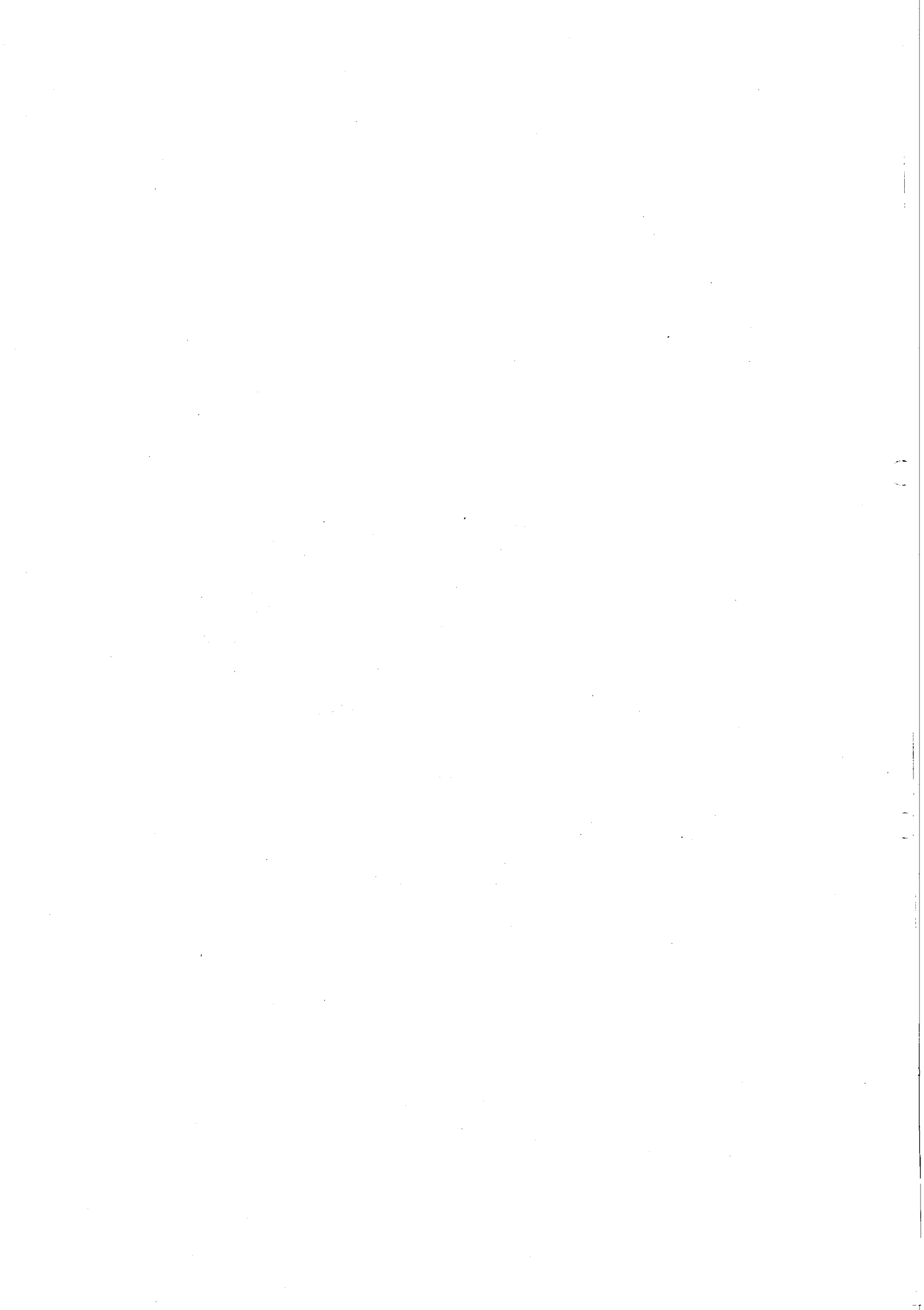
回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第54回	4. 7.23	厚生省特別第一会議室	<p>我が国の最近における人口動向に伴う諸問題について 今後の運営について</p> <p>新任委員紹介 報告</p> <p>1 将来人口推計の基本的な考え方について 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤 誠</p> <p>2 国際人口移動に関する調査研究について</p>	<p>概況</p> <p>5 平成2年度人口動態社会経済面調査（出生・乳児死亡）の概況</p> <p>6 平成2年度人口問題に関する意識調査報告</p> <p>7 子どもと家庭に関する円卓会議提案</p> <p>8 平成4年度厚生省予算の概要</p> <p>9 平成2年国勢調査第1次基本集計結果 [全国] 結果の概要</p> <p>10 国連人口推計の概要</p> <p>(配付資料)</p> <p>1 人口問題審議会委員等名簿</p> <p>2 将来人口推計の基本的考え方について</p> <p>3 国際人口移動に関する調査研究</p> <p>4 平成3年人口動態</p>

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
			<p>人口問題研究所長 河野 稔 果</p> <p>3 人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態 統計課長 松 栄 達 朗</p> <p>4 生命表について 大臣官房統計情報部管理企画 課長 吉 岡 大 忠</p> <p>5 「健やかに子供を生ま育てる環 境づくり」に関する施策の推進 状況と今後の方向 児童家庭局児童環境づくり 対策室長 小 林 和 弘</p> <p>6 世界人口白書について 大臣官房政策課長 谷 口 正 作</p> <p>7 アジア太平洋人口会議について 大臣官房政策課長 谷 口 正 作</p>	<p>統計（概数）の概 況</p> <p>5 平成3年度人口動 態社会経済面調査 （婚姻）の概況</p> <p>6 第17回生命表 （完全生命表）</p> <p>7 日本人の平均余命 （平成3年簡易生 命表）</p> <p>8 「健やかに子供を 生ま育てる環境づ くり」に関する施 策の推進状況と今 後の方向</p> <p>9 世界人口白書 （1992年）</p>
第55回	5. 3.24	厚生省特 別第一会 議室	<p>1 「国際人口・開発会議」の概略 について 大臣官房政策課長 谷 口 正 作</p> <p>2 「国際人口・開発会議に関する 特別委員会」設置</p>	<p>厚生大臣 丹 羽 雄 哉 （配付資料）</p> <p>1 人口問題審議会委 員等名簿</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第56回	5.12.21	厚生省特 別第一会 議室	<p>厚生事務次官挨拶 古川 貞二郎</p> <p>新任委員紹介 会長及び会長代理互選</p> <p>報告</p> <p>1 最近の人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態 統計課長 松 栄 達 朗</p> <p>2 平成4年簡易生命表について 大臣官房統計情報部管理企画 課課長補佐 田 村 哲 也</p> <p>3 第10回出生動向基本調査(結婚 と出産に関する全国調査) 人口問題研究所人口動向研究 部長 高 橋 重 郷</p> <p>4 日本の世帯数の将来推計につ いて 人口問題研究所人口構造研究 部長 大 江 守 之</p> <p>5 国際人口・開発会議の概要につ いて 厚生省大臣官房政策課調査室 長 小 林 和 弘</p> <p>6 国際人口・開発会議日本政府報 告書(案)について</p>	<p>厚生大臣 大 内 啓 伍</p> <p>会長 山 本 正 淑</p> <p>会長代理 宮 澤 健 一 (配布資料)</p> <p>1 人口問題審議会要 覧</p> <p>2 最近の人口動態</p> <p>3 平成4年人口動態 統計(確定数)の概 要</p> <p>4 日本人の平均余命 (平成4年簡易生 命表)</p> <p>5 第10回出生動向基 本調査(結婚と出 産に関する全国調 査)結果の概要</p> <p>6 日本の世帯数の将 来推計(平成5年 10月推計)</p> <p>7 1993年世界人口白 書</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第57回	6.12.15	厚生省特別第一会議室	<p>人口問題研究所人口政策研究 部長 廣嶋清志 今後の運営について</p> <p>厚生事務次官挨拶 多田宏</p> <p>新任委員紹介 報告</p> <p>1 国際人口・開発会議の報告 人口問題研究所長 阿藤誠</p> <p>2 平成5年人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態 統計課長 松栄達郎</p> <p>3 平成5年簡易生命表について 大臣官房統計情報部管理企画 課長 廣瀬友久</p> <p>4 第10回出生動向基本調査（結婚 と出産に関する全国調査）につ いて 人口問題研究所人口動向研究 部長 高橋重郷</p> <p>5 第1回全国家庭動向調査につ いて 人口問題研究所人口動向研究 部長 高橋重郷</p>	<p>8 国際人口・開発会 議について</p> <p>厚生大臣 井出正一 (配布資料)</p> <p>1 人口問題審議会要 覧</p> <p>2 カイロ会議の経過 と意義</p> <p>3 最近の人口動態</p> <p>4 平成5年人口動態 統計(確定数)の概 況</p> <p>5 日本人の平均余命 (平成5年簡易生 命表)</p> <p>6 第10回出生動向基 本調査(結婚と出 産に関する全国調 査)独身者調査の 結果の概要</p> <p>7 第1回全国家庭動 向調査結果の要約</p> <p>8 第1回全国家庭動 向調査結果の概要</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第58回	7. 6.29	厚生省共用第9会議室	<p>人口問題と社会サービスに関する特別委員会設置</p> <p>厚生事務次官挨拶 多田 宏</p> <p>新任委員紹介</p> <p>報告</p> <p>1 平成6年人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態統計課長 松栄 達郎</p> <p>2 平成6年簡易生命表について 大臣官房統計情報部管理企画課長 廣瀬 友久</p> <p>3 都道府県別世帯数の将来推計について 人口問題研究所人口構造研究部長 大江 守之</p> <p>4 平成7年版厚生白書について 大臣官房政策課調査室長 皆川 尚史</p> <p>人口問題と社会サービスに関する特別委員会委員指名</p> <p>人口問題と社会サービスに関する特別委員会の今後の運営について</p>	<p>9 1994年世界人口白書</p> <p>(配布資料)</p> <p>1 平成6年人口動態統計月報年計(概数)の概要</p> <p>2 出生順位別にみた母の年齢(5歳階級)別出生数</p> <p>3 日本人の平均余命(平成6年簡易生命表)</p> <p>4 都道府県別世帯数の将来推計</p>





## 8 人口問題審議会の答申及び意見等一覧

## 人口問題審議会の答申及び意見等一覧

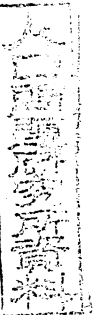
答申及び意見等	概要
<p>1 厚生大臣への答申</p> <p>(1) 「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」について意見（答申） （38.8.17 第26回総会）</p> <p>(2) わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申） （44.8.5 第29回総会）</p> <p>(3) 最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申） （46.10.21 第31回総会）</p>	<p>国土総合開発計画等地域開発に関し、その重要性、経済開発と社会開発の均衡を指摘し、労働力等の人口構造、住みよい都市づくり、公害対策等について提言した。</p> <p>出生力の減退傾向に対して、できる限り速やかに純再生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退に参加しているとみられる経済的及び社会的要因に対して適切な経済開発と均衡のとれた社会開発を強力に実施することを提言した。</p> <p>これまでの答申、建議を踏まえ、人間のライフサイクルに即応した体系的、総合的な人口資質向上対策を提言した。</p>
<p>2 関係機関への意見具申等</p> <p>(1) 人口の量的調整に関する決議 （29.8.24 第4回総会）</p> <p>(2) 人口収容力に関する決議 （30.8.20 第5回総会）</p> <p>(3) 潜在失業対策に関する決議 （33.4.16 第16回総会）</p> <p>(4) 人口白書について （34.6.16 第18回総会）</p>	<p>急激な人口増加傾向に対し、人口の量的調整が必要と認め、人口政策としての家族計画の普及促進を提言した。</p> <p>人口増加、特に生産年齢人口の増加に対して、雇用の拡大を中心とする計画的な産業の再編成、失業対策、社会保障の拡充整備等について提言した。</p> <p>これまでの経済政策、雇用政策等を更に強化し、不完全就業者、潜在失業者の多数発生に対して、雇用、就業の確保・安定を図る等、産業政策の基本的方向、最低賃金制度の実施、財政措置等について提言した。</p> <p>①生産年齢人口の激増と雇用問題の重大化 ②出生抑制の必要と家族計画普及の問題等についてとりまとめた。</p>

答申及び意見等	概 要
(5) 人口資質向上対策に関する決議 (37.7.12 第25回総会)	経済開発とともに社会開発の重要性を指摘し、人口資質向上について健康増進、母子衛生、生活環境の整備、児童手当の創設等社会保障制度の拡充等について提言した。
(6) 人口白書について (49.4.15 第34回総会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人口増加の抑制についての方策</li> <li>②人口資質向上対策、地域人口対策</li> <li>③国民、政治、行政が人口問題の重要性を要認識</li> <li>④国際協力の強化</li> </ul> 等についてとりまとめた。
(7) 国連世界人口会議対処方針についての意見 (49.4.15 第34回総会)	人口増加抑制政策の提案、世界人口行動計画への意見、健全な避妊方法の普及等、対処方針について提言した。
(8) 出生力動向に関する特別委員会報告 (55.8.7 第38回総会)	昭和49年以降の出生力低下について、主に人口学的な観点から分析した結果、期間出生力の大幅な低下にかかわらず、完結出生力では人口の置き換え水準をやや下回る程度の低下にとどまっていることを指摘し、今後の調査研究の必要性等について提言した。
(9) 人口白書について (59.6.20 第43回総会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「自立する高齢者」をめざすこと</li> <li>②豊かな生活環境をめざすこと</li> <li>③人口についての教育、研究水準の向上</li> <li>④国際協力の推進</li> </ul> 等についてとりまとめた。
(10) 人口と家族に関する特別委員会報告 (63.7.13 第48回総会)	最近の人口と家族の変動についての現状と要因を分析するとともに、人口を長期的に安定した規模に保ち、人口の急激な高齢化の進行を緩和し、同時に家庭基盤の充実を図るという観点から、家族形成、家庭生活、出産・育児、老親扶養等に関する提言を行った。

答申及び意見等	概 要
(11) 国際人口移動に関する調査研究 ( 4.7.23 第54回総会)	グローバルな立場から増加する国際人口移動がわが国の人口構造, 社会経済, 国民生活, 文化などに及ぼす影響等についてとりまとめた。
(12) 国際人口・開発会議日本政府報告書について ( 5.12.21 第56回総会)	「国際人口・開発会議」のテーマである人口と接続可能な経済成長及び開発に関し、日本における教育の重視、保健・家族計画の普及、きめ細かい統計調査による行政施策等が、日本の人口問題の解決にあたって、また、重要な役割をはたすこと等についてとりまとめた。



1996. 2. 29



平成 7 年国勢調査速報

全国都道府県市区町村別人口

(要計表による人口)

結果の概要

平成 7 年 1 2 月

総務庁統計局

## I 全国の人口

この5年間に人口は196万人増加，増加率は1.6%で戦後最低

平成7年国勢調査による人口(1億2557万人)を，前回の平成2年国勢調査の人口(1億2361万人)と比較すると，196万人，率にして1.6%(年率0.3%)の増加となった。

5年ごとの人口増加率の推移を見ると，大正9年から昭和10年までは7%前後と比較的高かったが，その後の10年間は戦争による死亡や軍人・軍属等の海外流出とそれに伴う出生率の低下により，昭和10年～15年には3.9%，15年～20年には1.1%と大きく低下した。

戦後は，海外からの引揚げとそれに伴うベビーブームにより昭和20年～25年には15.3%と急激に上昇したが，その後は出生率の低下に伴って25年～30年には7.1%，35年～40年には5.2%と低下した。

その後，昭和40年代後半の第2次ベビーブームにより，45年～50年には7.0%の人口増加率を示したが，48年をピークに出生率が低下したため，50年～55年には4.6%と再び低下に転じ，その後も55年～60年には3.4%，60年～平成2年には2.1%と低下を続け，2年～7年には1.6%と戦後最低の人口増加率となっている。(図1，表1，図2)

図1 我が国の人口の推移(大正9年～平成7年)

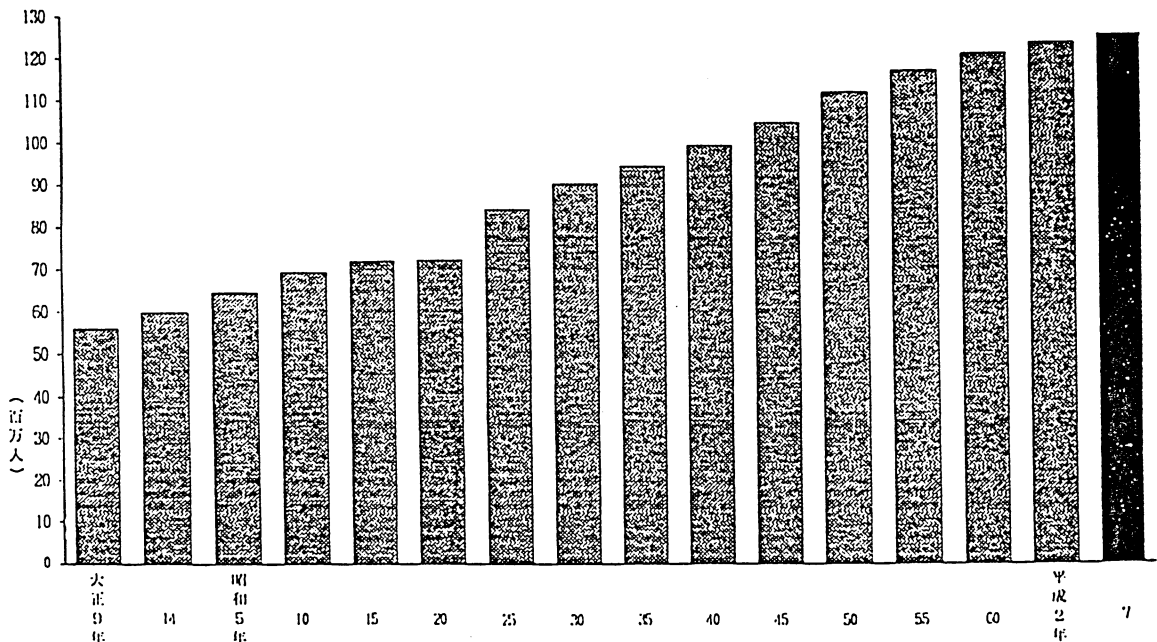


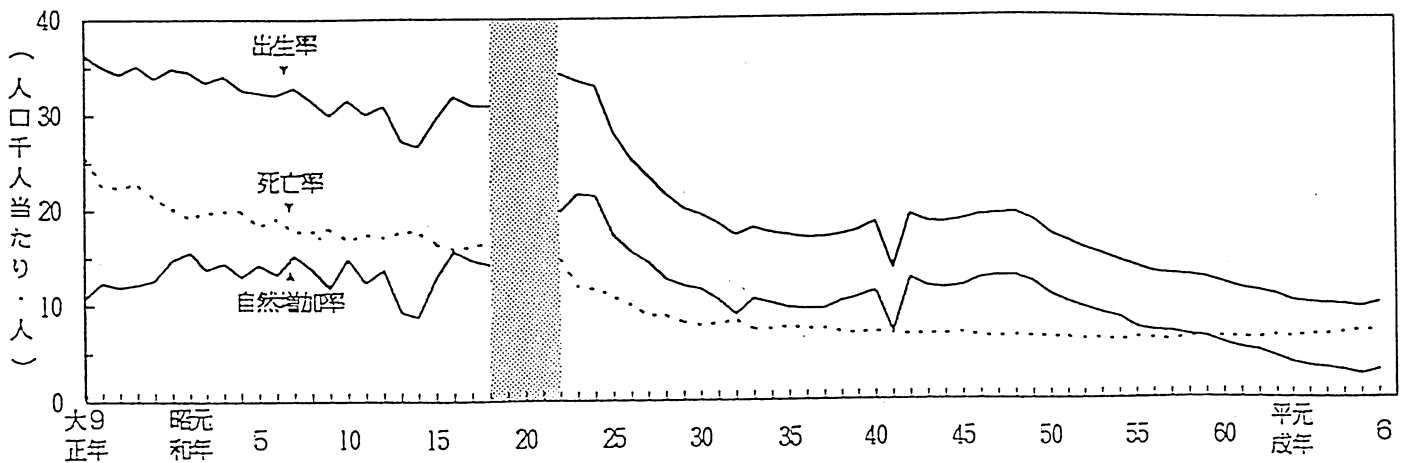
表1 我が国の人口の推移（大正9年～平成7年）

年次	人口 (1000人)	5年間の人口増加		年平均人口増加率 (%)
		増加数 (1000人)	増加率 (%)	
大正 9年(1920年)	55 963	—	—	—
14年(1925年)	59 737	3 774	6.7	1.3
昭和 5年(1930年)	64 450	4 713	7.9	1.5
10年(1935年)	69 254	4 804	7.5	1.4
15年(1940年)	1) 71 933	2 679	3.9	0.8
20年(1945年)	2) 3) 72 147	2) 780	1.1	0.2
25年(1950年)	84 115	2) 11 052	15.3	2.9
30年(1955年)	90 077	5 959	7.1	1.4
35年(1960年)	94 302	4 225	4.7	0.9
40年(1965年)	99 209	4 908	5.2	1.0
45年(1970年)	104 665	5 455	5.5	1.1
50年(1975年)	111 940	7 274	7.0	1.4
55年(1980年)	117 060	5 121	4.6	0.9
60年(1985年)	121 049	3 989	3.4	0.7
平成 2年(1990年)	123 611	2 562	2.1	0.4
7年(1995年)	125 569	1 957	1.6	0.3

資料：国勢調査の結果による。ただし、昭和20年は昭和20年人口調査の結果による。

- 注) 昭和20年、25年の人口と20年～30年の増加数及び増加率には吐噺列島を含まない。昭和20年～40年の人口と20年～45年の増加数及び増加率には小笠原諸島を含まない。
- 1) 内地外の軍人・軍属等の推計数を差し引いた補正人口。
  - 2) 沖縄県を含まない。
  - 3) 軍人及び外国人の推計数を加えた11月1日現在の補正人口。

図2 我が国の出生率、死亡率及び自然増加率の推移（大正9年～平成6年の冬）



資料：厚生省「人口動態統計」による。



我が国の人口は1億2557万人、世界で8番目

平成7年国勢調査による10月1日現在の我が国の総人口は1億2557万人であった。

国際連合の推計によると、平成7年(1995年)の年央における世界の人口は57.2億人で、我が国はその2.2%を占めている。同推計による各国の人口を見ると、中国が12.2億人で最も多く、以下、インド(9.4億人)、アメリカ合衆国(2.6億人)、インドネシア(2.0億人)、ブラジル(1.6億人)、ロシア(1.5億人)、パキスタン(1.4億人)と続いており、我が国の人口はこれらの国に次いで8番目となっている。(表2)

なお、我が国の人口は、平成2年(1990年)には世界で第7位であったが、7年はパキスタンの人口が我が国を上回ったため、第8位となっている。

人口密度は337人/㎢、世界平均の8.0倍

平成7年国勢調査の人口に基づく我が国の人口密度は337人/㎢であり、国際連合の推計による世界平均(42人/㎢)の8.0倍となっている。同推計による各国の人口密度をみると、人口1000万以上の国の中では、我が国の人口密度は、バングラデシュ(836人/㎢)、韓国(453人/㎢)、オランダ(380人/㎢)に次いで4番目となっている。(表3)

表2 世界各国の人口—上位10か国(1995年)

順位	国名	人口 (100万人)	世界人口 に占める 割合(%)
	世界	5 716	100.0
1	中国	1 221	21.4
2	インド	936	16.4
3	アメリカ合衆国	263	4.6
4	インドネシア	198	3.5
5	ブラジル	162	2.8
6	ロシア	147	2.6
7	パキスタン	140	2.5
8	日本	126	2.2
9	バングラデシュ	120	2.1
10	ナイジェリア	112	2.0

資料: United Nations, "World Population Prospects, 1994"による1995年央の中位推計値。ただし、日本は国勢調査の結果による。

表3 人口密度の上位10か国 1) (1995年)

順位	国名	人口密度 (人/㎢)
	世界	42
1	バングラデシュ	836
2	韓国	453
3	オランダ	380
4	日本	337
5	ベルギー	331
6	インド	285
7	スリランカ	280
8	イギリス	239
9	ドイツ	229
10	フィリピン	225

資料: 人口は表1と同じ。面積は United Nations, "Demographic Yearbook, 1993"による。ただし、日本の面積は建設省国土地理院「平成6年全国都道府県市区町村別面積調」による。

1) 人口1000万以上の国について算出。

人口増加率は先進地域平均を下回る

国際連合の推計によると、平成2年（1990年）～7年（1995年）の世界人口の増加率は8.2%（年率1.6%）となっている。これを先進地域と開発途上地域とに分けてみると、先進地域の2.0%に対し、開発途上地域では9.9%の増加となっており、大きな差が見られる。我が国の人口増加率は1.6%で、先進地域の平均を0.4ポイント下回っている。（表4）

表4 世界の地域別人口及び人口増加率（1985年～1995年）

地 域	人 口 (100万人)			世 界 人 口 に 占める割合 (%)			人 口 増 加 率 (%) ( )内は年平均人口増加率	
	1985年	1990年	1995年	1985年	1990年	1995年	1985年～1990年	1990年～1995年
世 界	4 846	5 285	5 716	100.0	100.0	100.0	9.0 ( 1.7)	8.2 ( 1.6)
先 進 地 域 <sup>1)</sup>	1 111	1 143	1 167	22.9	21.6	20.4	2.9 ( 0.6)	2.0 ( 0.4)
開 発 途 上 地 域	3 736	4 141	4 550	77.1	78.4	79.6	10.9 ( 2.1)	9.9 ( 1.9)
ア フ リ カ	549	633	728	11.3	12.0	12.7	15.3 ( 2.9)	15.1 ( 2.8)
ア メ リ カ	663	718	775	13.7	13.6	13.6	8.2 ( 1.6)	8.0 ( 1.5)
北 ア メ リ カ	265	278	293	5.5	5.3	5.1	5.0 ( 1.0)	5.4 ( 1.1)
ラテンアメリカ	398	440	482	8.2	8.3	8.4	10.4 ( 2.0)	9.6 ( 1.9)
ア ジ ア	2 904	3 186	3 458	59.9	60.3	60.5	9.7 ( 1.9)	8.5 ( 1.6)
東 ア ジ ア <sup>2)</sup>	1 259	1 352	1 424	26.0	25.6	24.9	7.3 ( 1.4)	5.4 ( 1.0)
その他のアジア	1 644	1 835	2 034	33.9	34.7	35.6	11.6 ( 2.2)	10.8 ( 2.1)
ヨ ー ロ ッ パ	706	722	727	14.6	13.7	12.7	2.2 ( 0.4)	0.7 ( 0.1)
オ セ ア ニ ア	24	26	29	0.5	0.5	0.5	8.1 ( 1.6)	8.0 ( 1.6)
日 本	121	124	126	2.5	2.3	2.2	2.1 ( 0.4)	1.6 ( 0.3)

資料：表1と同じ。

1) 北アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュー・ジーランド。

2) 中国、日本、香港、北朝鮮、韓国、マカオ及びモンゴル。

同推計による主要先進国の平成2年（1990年）～7年（1995年）の人口増減率を見ると、カナダ、アメリカ合衆国で高い増加率を示している一方、ロシアでは減少となっている。我が国の人口増加率は、イギリスとほぼ同水準になっている。（表5）

表5 主要先進国の人口及び人口増減率（1985年～1995年）

国名	人口 (100万人)			人口増減率 <sup>1)</sup> (%, △は減少)	
	1985年	1990年	1995年	1985年～1990年	1990年～1995年
日本	121	124	126	2.1 ( 0.4)	1.6 ( 0.3)
カナダ	26	28	29	7.1 ( 1.4)	6.0 ( 1.2)
フランス	55	57	58	2.8 ( 0.6)	2.2 ( 0.4)
ドイツ	78	79	82	2.2 ( 0.4)	2.8 ( 0.6)
イギリス	57	57	57	0.4 ( 0.1)	0.3 ( 0.1)
アメリカ合衆国	57	57	58	1.4 ( 0.3)	1.5 ( 0.3)
ロシア	238	250	263	4.8 ( 0.9)	5.3 ( 1.0)
	143	148	147	3.4 ( 0.7)	△0.6 (△0.1)

資料：表1と同じ。

1) ( ) 内は年平均人口増減率。

人口性比は96.2で平成2年より0.3ポイント低下

平成7年国勢調査による人口を男女別に見ると、男子が6158万人、女子が6399万人で、男子が女子より242万人少なく、人口性比(女子100人に対する男子の数)は96.2となっている。我が国の人口の男女別構成の推移を見ると、大正9年から昭和10年までは男子が女子をわずかに上回り、人口性比は100.4と101.0の間にあった。昭和15年以降は戦争の影響が大きく表れた昭和20年の89.0を除き、96.2～96.9の水準で推移しているが、最近は55年の96.9、60年の96.7、平成2年の96.5と低下を続け、7年も96.2と低下した。（表6）

なお、人口3000万以上の国の人口性比を見ると、開発途上地域で高く、先進地域で低い傾向にあるが、我が国の人口性比は先進地域の中ではスペイン(96.4)とともに高い方である。（表7）

表6 我が国の男女別人口及び人口性比の推移  
(大正9年～平成7年)

年次	人口(1000人)		人口性比 (女子100人に対する男子の数)
	男	女	
大正 9年(1920年)	28 044	27 919	100.4
14年(1925年)	30 013	29 724	101.0
昭和 5年(1930年)	32 390	32 060	101.0
10年(1935年)	34 734	34 520	100.6
15年(1940年) 1)	35 387	36 546	96.8
20年(1945年) 2)	33 894	38 104	89.0
25年(1950年)	41 241	42 873	96.2
30年(1955年)	44 243	45 834	96.5
35年(1960年)	46 300	48 001	96.5
40年(1965年)	48 692	50 517	96.4
45年(1970年)	51 369	53 296	96.4
50年(1975年)	55 091	56 849	96.9
55年(1980年)	57 594	59 467	96.9
60年(1985年)	59 497	61 552	96.7
平成 2年(1990年)	60 697	62 914	96.5
7年(1995年)	61 576	63 993	96.2

資料：表3と同じ。

- 1) 内地外の軍人・軍属等の推計数を差し引いた補正人口。  
2) 沖縄県を含まない。11月1日現在。

表7 人口3000万以上の国の人口性比  
(女子100人に対する男子の数)

国名 1) (年次)	人口性比	国名 1) (年次)	人口性比
<u>アジア</u>		<u>ヨーロッパ</u>	
日本 (1995年)	96.2	フランス (1993年)	94.9
バングラデシュ (1990年)	106.6	ドイツ (1990年)	93.2
中国 (1990年)	106.0	イタリア (1991年)	94.6
インドネシア (1990年)	99.4	ポーランド (1991年)	95.0
韓国 (1992年)	101.4	ロシア (1992年)	88.3
ミャンマー (1987年)	98.3	スペイン (1993年)	96.4
フィリピン (1991年)	101.0	ウクライナ (1992年)	86.4
タイ (1992年)	100.5	イギリス (1992年)	95.7
ヴェトナム (1989年)	94.2	<u>北アメリカ</u>	
イタリヤ (1991年)	106.3	アメリカ合衆国 (1993年)	95.4
トルコ (1990年)	102.7	<u>ラテンアメリカ</u>	
<u>アフリカ</u>		メキシコ (1990年)	94.0
エジプト (1992年)	103.8	アルゼンティン (1991年)	98.0
エチオピア (1993年)	100.8	ブラジル (1990年)	99.5
南アフリカ (1991年)	99.8		
ザンビア (1985年)	97.9		

資料：United Nations, "Demographic Yearbook, 1993" による。ただし、日本は国勢調査の結果による。

- 1) 1985年以降に実施された人口センサスによる人口が、3000万人以上の国について掲載。



### 東京都の人口密度は全国平均の16倍

平成7年国勢調査の人口に基づく人口密度を都道府県別に見ると、東京都が5384人/㎥と最も高く、全国平均(337人/㎥)の16.0倍となっている。東京都に次いで高いのは大阪府の4651人/㎥であり、以下、神奈川県(3417人/㎥)、埼玉県(1780人/㎥)、愛知県(1334人/㎥)、千葉県(1124人/㎥)と続き、全国平均を上回っているのは17都府県である。

一方、人口密度が全国平均より低いのは、北海道(73人/㎥)を始め、岩手県(93人/㎥)、秋田県(105人/㎥)、島根県、高知県(ともに115人/㎥)など30道県である。(表8)

### 人口減少県は13都県に減少

都道府県別の人口を平成2年と比べると、東京都の8万人減を始めとして、13都県で人口が減少している。人口減少となった都県は、東京都及び兵庫県を除けば、東北、中国、四国、九州の各地方の県となっている。

人口減少県の数、昭和30年から45年にかけては大都市への人口集中が著しかったため、30年～35年には26県、35年～40年には25県、40年～45年には20県と多かった。昭和45年～50年には5県に減少し、50年～55年には東京都のみ、55年～60年には秋田県のみとなっていたが、60年～平成2年には、再び増加して18道県となった。しかし、平成2年～7年には13都県に減少した。(表8)

### 人口増加率が最も高いのは埼玉県

平成2年～7年の人口増加率を都道府県別に見ると、最も高いのは埼玉県の5.5%で、滋賀県(5.3%)、千葉県(4.4%)、沖縄県(4.2%)、奈良県(4.0%)、茨城県(3.9%)、宮城県(3.6%)、山梨県(3.4%)、神奈川県(3.3%)と続き、これら9県で3%以上の増加となっている。以下、三重県、愛知県、栃木県、福岡県が2%台で続き、これらの県を始め17県で人口増加率が全国平均(1.6%)以上となっている。人口増加率の高い県は東京都、大阪府、愛知県の周辺に多い。

一方、人口減少率が最も高いのは島根県の1.2%減であり、長崎県、秋田県、山口県(いずれも1.1%減)、高知県(1.0%減)と続いている。(表8, 図4)

表8 都道府県別人口、人口増減率及び人口密度(昭和35年～平成7年)

都道府県	人口 (1000人)		人口増減率(%, △は減少) 1)							人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	
	平成7年	順位	昭和 35年～ 40年	40年～ 45年	45年～ 50年	50年～ 55年	55年～ 60年	60年～ 平成2年	2年～ 7年	平成7年 2)	順位
全 国	125 569	—	3) 5.2	3) 5.5	7.0	4.6	3.4	2.1	1.6	337	—
北海道	5 692	7	2.6	0.2	3.0	4.5	1.9	△ 0.6	0.9	73	47
青森県	1 482	28	△ 0.7	0.8	2.9	3.8	0.0	△ 2.7	△ 0.1	154	40
岩手県	1 420	30	△ 2.6	△ 2.8	1.0	2.6	0.8	△ 1.2	0.2	93	46
宮城県	2 329	15	0.6	3.8	7.5	6.5	4.5	3.3	3.6	320	19
秋田県	1 214	35	△ 4.2	△ 3.0	△ 0.7	2.0	△ 0.2	△ 2.1	△ 1.1	105	45
山形県	1 257	33	△ 4.4	△ 3.0	△ 0.4	2.6	0.8	△ 0.3	△ 0.1	135	42
福島県	2 133	17	△ 3.3	△ 1.9	1.3	3.3	2.2	1.1	1.4	155	39
茨城県	2 956	11	0.4	4.3	9.3	9.2	6.5	4.4	3.9	485	12
栃木県	1 985	20	0.5	3.8	7.5	5.5	4.1	3.7	2.5	310	22
群馬県	2 004	19	1.7	3.3	5.9	5.2	3.9	2.3	1.9	315	21
埼玉県	6 759	5	24.0	28.2	24.7	12.4	8.2	9.2	5.5	1 780	4
千葉県	5 798	6	17.2	24.6	23.2	14.1	8.7	7.9	4.4	1 124	6
東京都	11 772	1	3) 12.2	3) 5.0	2.3	△ 0.5	1.8	0.2	△ 0.7	5 384	1
神奈川県	8 246	3	28.7	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3 417	3
新潟県	2 488	14	△ 1.8	△ 1.6	1.3	2.5	1.1	△ 0.2	0.6	198	32
富山県	1 123	38	△ 0.7	0.4	4.0	3.1	1.4	0.2	0.3	264	26
石川県	1 180	36	0.7	2.2	6.7	4.6	3.0	1.1	1.3	282	23
福井県	827	44	△ 0.3	△ 0.8	3.9	2.7	2.9	0.7	0.4	197	34
山梨県	882	42	△ 2.4	△ 0.2	2.8	2.7	3.6	2.4	3.4	198	33
長野県	2 194	16	△ 1.2	△ 0.1	3.1	3.3	2.5	0.9	1.7	161	38
岐阜県	2 100	18	3.8	3.4	6.2	4.9	3.5	1.9	1.6	198	31
静岡県	3 738	10	5.7	6.1	7.1	4.2	3.7	2.7	1.8	480	13
愛知県	6 868	4	14.1	12.2	10.0	5.0	3.8	3.6	2.7	1 334	5
三重県	1 842	23	2.0	1.9	5.4	3.7	3.6	2.6	2.7	319	20
滋賀県	1 287	31	1.3	4.3	10.8	9.6	7.0	5.8	5.3	320	18
京都府	2 629	13	5.5	7.0	7.8	4.2	2.3	0.6	1.0	570	9
大阪府	8 797	2	20.9	14.5	8.6	2.3	2.3	0.8	0.7	4 651	2
兵庫県	5 402	8	10.3	8.3	6.9	3.1	2.6	2.4	△ 0.1	644	8
奈良県	1 431	29	5.7	12.6	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	388	14
和歌山県	1 080	39	2.5	1.5	2.8	1.4	0.0	△ 1.2	0.6	229	29
鳥取県	615	47	△ 3.2	△ 1.9	2.2	3.9	2.0	△ 0.0	△ 0.1	175	37
島根県	771	46	△ 7.6	△ 5.8	△ 0.6	2.1	1.3	△ 1.7	△ 1.2	115	43
岡山県	1 951	21	△ 1.5	3.8	6.3	3.1	2.5	0.5	1.3	274	24
広島県	2 882	12	4.4	6.8	8.6	3.5	2.9	1.1	1.1	340	17
山口県	1 556	25	△ 3.7	△ 2.1	2.9	2.0	0.9	△ 1.8	△ 1.1	255	27
徳島県	832	43	△ 3.8	△ 2.9	1.8	2.5	1.2	△ 0.4	0.1	201	30
香川県	1 027	40	△ 2.0	0.8	5.9	4.0	2.3	0.1	0.4	548	11
愛媛県	1 507	27	△ 3.6	△ 2.0	3.3	2.8	1.5	△ 1.0	△ 0.6	265	25
高知県	817	45	△ 4.9	△ 3.2	2.7	2.8	1.0	△ 1.8	△ 1.0	115	44
福岡県	4 933	9	△ 1.0	1.6	6.6	6.1	3.6	1.9	2.5	993	7
佐賀県	884	41	△ 7.5	△ 3.8	△ 0.1	3.3	1.7	△ 0.2	0.7	363	16
長崎県	1 545	26	△ 6.8	△ 4.3	0.1	1.2	0.2	△ 1.9	△ 1.1	378	15
熊本県	1 860	22	△ 4.6	△ 4.0	0.9	4.4	2.6	0.1	1.1	251	28
大分県	1 231	34	△ 4.2	△ 2.7	3.0	3.2	1.7	△ 1.1	△ 0.5	194	36
宮崎県	1 176	37	△ 4.8	△ 2.7	3.2	6.1	2.1	△ 0.6	0.6	152	41
鹿児島県	1 794	24	△ 5.6	△ 6.7	△ 0.3	3.5	1.9	△ 1.2	△ 0.2	195	35
沖縄県	1 274	32	5.8	1.2	10.3	6.1	6.6	3.7	4.2	562	10

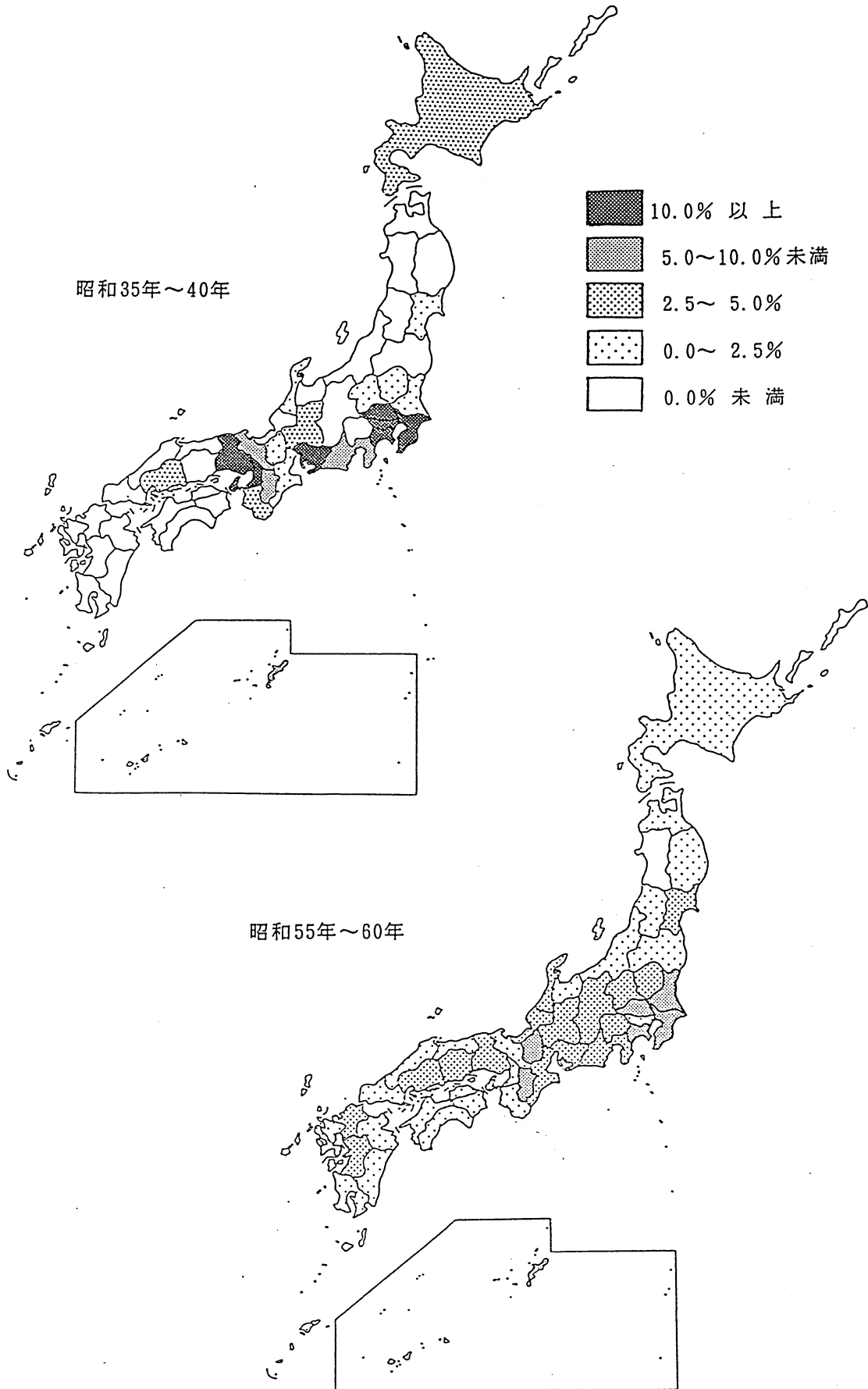
資料：人口密度の算出に用いた面積は、建設省国土地理院「平成6年全国都道府県市区町村別面積調」による。

1) 期末時の境域による。

2) 北海道の歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県の竹島の面積を除いて算出した。

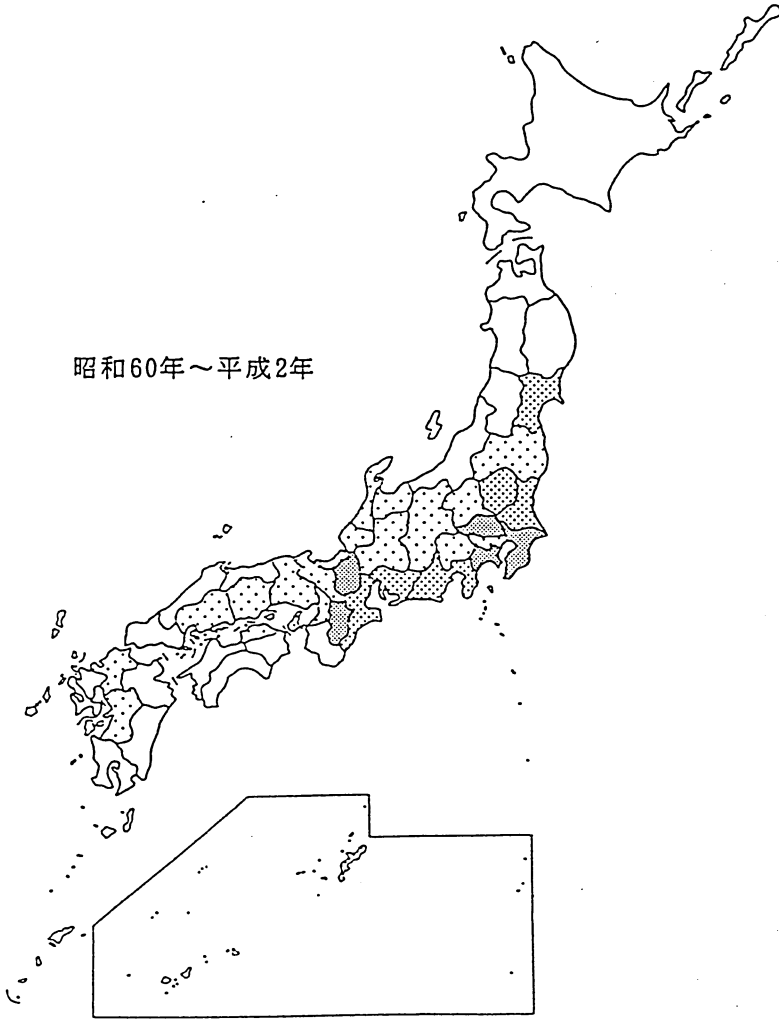
3) 小笠原諸島を含まない。

図4 都道府県別人口増減率

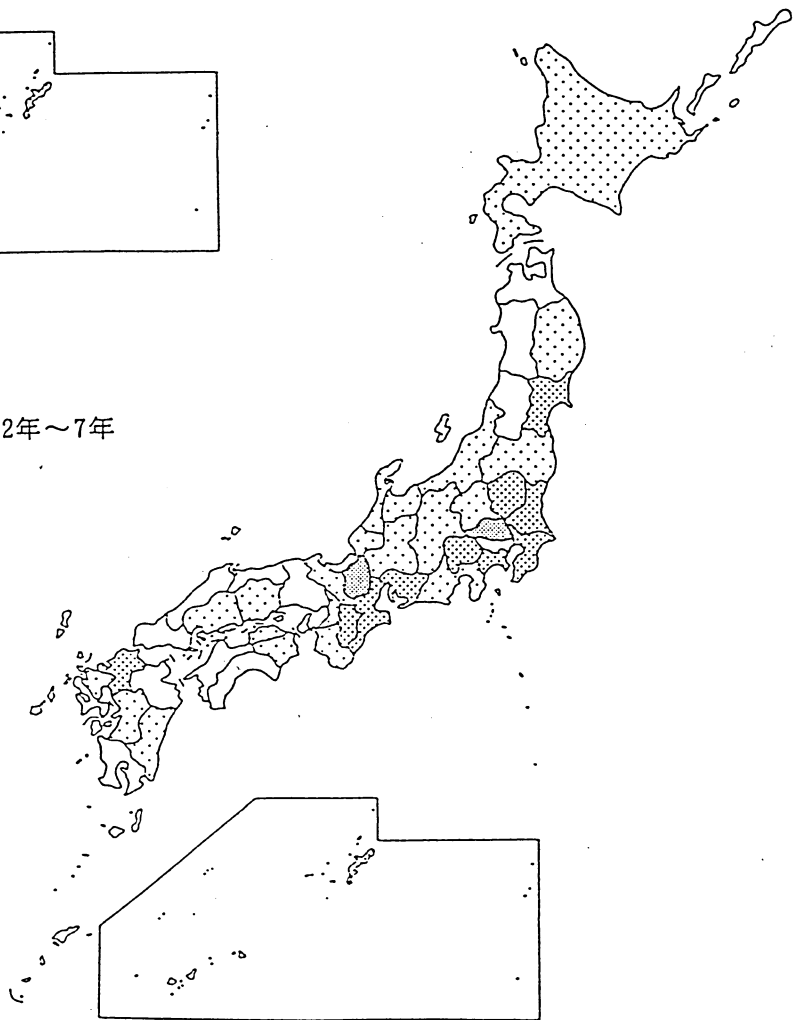




昭和60年～平成2年



平成2年～7年

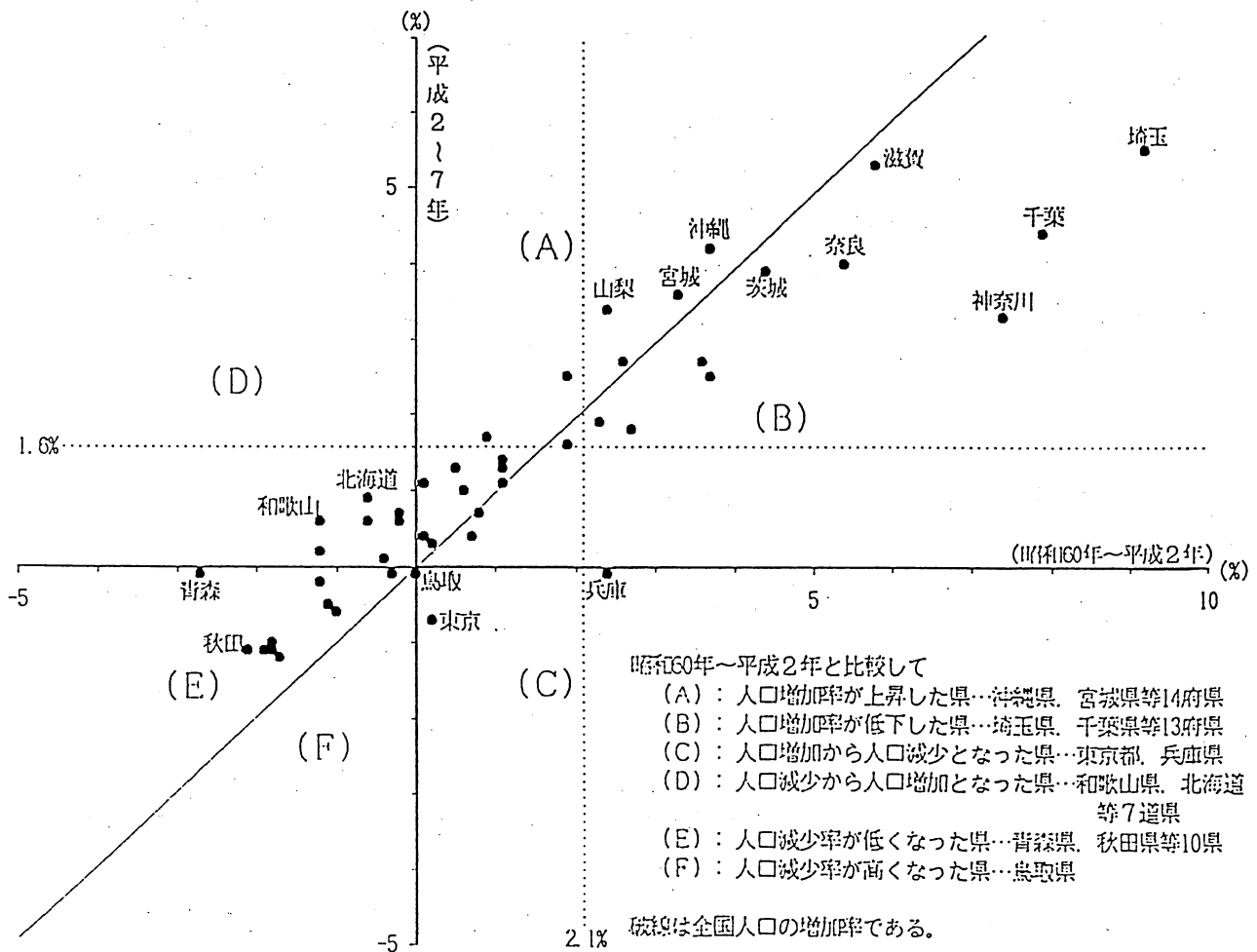


## 東京都が人口減少に転じ、その近県の人口増加率も大きく低下

平成2年～7年に人口が増加した34道府県について、昭和60年～平成2年の人口増加率と比べると、14府県で人口増加率が上昇し、7道県で減少から増加に転じている。また、13府県では人口増加率が低下し、このうち東京都の近県である神奈川県(7.4%増→3.3%増)、埼玉県(9.2%増→5.5%増)及び千葉県(7.9%増→4.4%増)で大きく低下している。

一方、人口が減少した13都県では、東京都及び阪神・淡路大震災の影響の大きかった兵庫県が増加から減少に転じたほかは、ほとんどの県で昭和60年～平成2年に比べて人口減少率が低くなっている。(表8, 図5)

図5 都道府県別の昭和60年～平成2年及び平成2年～7年の人口増減率の相関図



### すべての都道府県で自然増加率が低下

平成2年～7年の人口増減のうち自然増減(出生数と死亡数の差)について都道府県別に見ると、自然増加率が最も高いのは沖縄県の4.3%であり、埼玉県(2.5%)、愛知県(2.4%)、神奈川県(2.3%)と続いており、43都道府県で自然増加となっている。一方、高知県、島根県などで自然減少となっている。

なお、出生率の低下傾向を反映し、すべての都道府県で自然増加率が低下又は自然増加から自然減少に転じている。(表9, 図6)

### 人口が社会減少となっている都道府県数は25に減少

平成2年～7年の人口増減から同期間の自然増加を差し引いた社会増減(人口移動による増減)について都道府県別に見ると、社会増加であったのが22府県、社会減少であったのが25都道府県となっており、過半数の都道府県で社会減少となっている。

この5年間の社会増加率が最も高いのは滋賀県の3.3%であり、以下、埼玉県(3.0%)、奈良県(2.6%)、千葉県(2.4%)、茨城県(2.3%)と続いており、社会増加率の高い県は人口増加率の高い県とほぼ一致している。一方、社会減少率が最も高いのは長崎県の2.2%減であり、以下、東京都(1.9%減)、兵庫県(1.3%減)と続いている。

人口が社会減少となっている都道府県数は、昭和35年～40年には36道県、40年～45年には35都道県、45年～50年には27都道府県と減少していたが、その後は増加に転じ、50年～55年には28都道府県、55年～60年には31都道府県、60年～平成2年には33都道府県と増加を続けた。しかし、平成2年～7年には25都道府県と再び減少している。

なお、社会増加率が最大の県と社会減少率が最大の県の率の差は、昭和35年～40年は32.6ポイントと大きかったが、その後は40年～45年が28.5ポイント、45年～50年が19.5ポイント、50年～55年が13.0ポイント、55年～60年が8.0ポイントと縮小を続けていた。昭和60年～平成2年には10.9ポイントと拡大したものの2年～7年には5.5ポイントと再び縮小した。(表9, 図6)

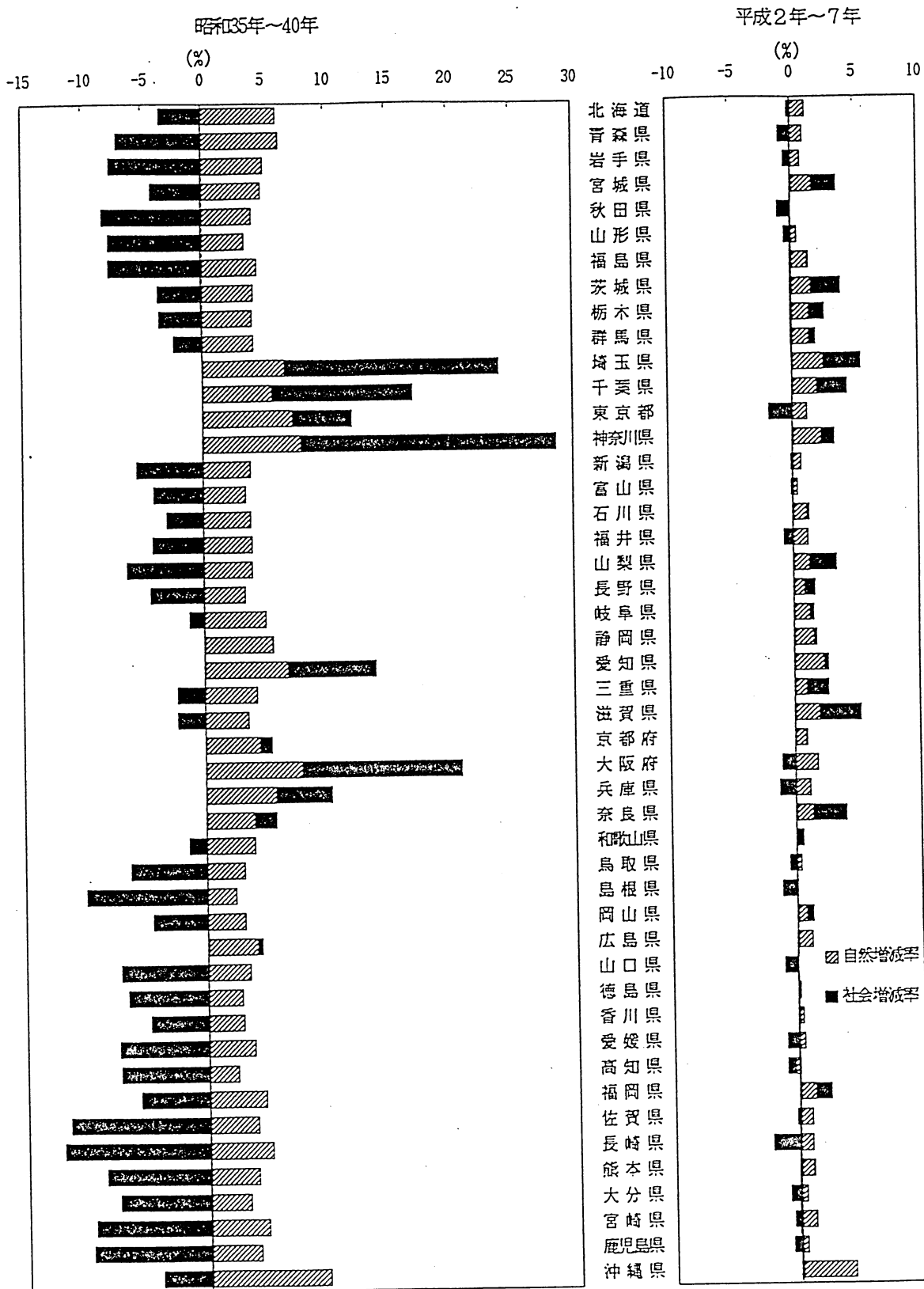
表9 都道府県別人口の5年ごとの自然増減率及び社会増減率(昭和35年～平成7年)

(%, △は減少)

都道府県	自然増減率							社会増減率 1)						
	昭和35年～40年	40年～45年	45年～50年	50年～55年	55年～60年	60年～平成2年	2年～7年	昭和35年～40年	40年～45年	45年～50年	50年～55年	55年～60年	60年～平成2年	2年～7年
北海道	6.2	5.7	6.0	4.8	3.4	2.1	1.2	△3.5	△5.5	△3.1	△0.3	△1.6	△2.8	△0.3
青森県	6.4	5.9	5.6	4.4	3.3	2.0	1.0	△7.1	△5.1	△2.7	△0.7	△3.3	△4.7	△1.0
岩手県	5.1	4.4	4.4	4.0	3.0	1.7	0.8	△7.7	△7.2	△3.4	△1.3	△2.1	△2.9	△0.6
宮城県	4.9	4.7	5.6	5.1	4.1	2.8	1.7	△4.3	△1.0	1.8	1.4	0.4	0.6	1.9
秋田県	4.1	3.3	3.4	3.3	2.3	1.0	△0.0	△8.3	△6.3	△4.1	△1.3	△2.5	△3.1	△1.1
山形県	3.5	2.8	3.2	3.2	2.4	1.5	0.5	△7.8	△5.7	△3.7	△0.6	△1.6	△1.8	△0.6
福島県	4.5	3.6	4.3	4.1	3.3	2.3	1.3	△7.8	△5.5	△3.1	△0.8	△1.1	△1.1	0.1
茨城県	4.2	4.4	5.7	4.6	3.6	2.4	1.6	△3.7	△0.2	3.5	4.6	3.0	2.0	2.3
栃木県	4.1	4.3	5.8	4.7	3.5	2.4	1.4	△3.6	△0.4	1.7	0.8	0.6	1.3	1.2
群馬県	4.2	4.6	5.7	4.4	3.1	2.0	1.4	△2.4	△1.3	0.1	0.9	0.8	0.3	0.5
埼玉県	6.8	9.3	10.2	6.4	4.3	3.0	2.5	17.3	19.0	14.5	6.0	3.9	6.2	3.0
千葉県	5.7	7.4	8.8	6.0	4.3	2.9	2.0	11.5	17.2	14.5	8.1	4.4	5.1	2.4
東京都	7.4	7.8	7.3	4.5	3.2	2.0	1.2	4.8	△2.8	△5.0	△4.9	△1.3	△1.8	△1.9
神奈川県	8.1	9.4	9.5	6.1	4.2	3.1	2.3	20.6	14.1	7.4	2.2	3.1	4.3	1.0
新潟県	3.9	3.8	4.3	3.7	2.6	1.6	0.7	△5.6	△5.4	△3.0	△1.3	△1.5	△1.8	△0.2
富山県	3.5	4.0	5.1	3.5	2.1	1.2	0.4	△4.2	△3.6	△1.1	△0.5	△0.8	△1.0	△0.2
石川県	3.9	4.5	5.9	4.3	3.0	1.8	1.1	△3.1	△2.3	0.8	0.3	△0.0	△0.8	0.2
福井県	4.0	3.7	4.7	3.7	2.8	2.0	1.2	△4.3	△4.6	△0.8	△1.0	0.1	△1.3	△0.8
山梨県	4.0	3.9	4.1	3.2	2.3	1.7	1.3	△6.4	△4.0	△1.3	△0.5	1.2	0.7	2.1
長野県	3.4	3.5	4.3	3.5	2.3	1.5	0.9	△4.5	△3.6	△1.2	△0.2	0.2	△0.6	0.8
岐阜県	5.1	5.2	5.9	4.2	3.0	2.0	1.3	△1.3	△1.7	0.3	0.7	0.5	△0.1	0.3
静岡県	5.6	5.8	6.7	4.9	3.6	2.5	1.6	0.1	0.2	0.4	△0.7	0.1	0.2	0.2
愛知県	6.9	7.8	8.5	5.7	4.1	3.1	2.4	7.1	4.5	1.5	△0.6	△0.4	0.6	0.3
三重県	4.3	4.2	5.0	3.5	2.5	1.7	1.0	△2.3	△2.3	0.4	0.2	1.1	0.9	1.7
滋賀県	3.6	3.9	5.8	4.9	3.8	2.8	2.0	△2.3	0.3	5.0	4.7	3.2	2.9	3.3
京都府	4.5	5.5	6.3	4.3	2.8	1.7	0.9	1.0	1.5	1.5	△0.1	△0.5	△1.1	0.1
大阪府	8.0	8.8	8.6	5.2	3.6	2.5	1.8	12.9	5.7	△0.0	△2.9	△1.3	△1.7	△1.1
兵庫県	5.8	6.4	7.0	4.6	3.2	2.0	1.2	4.5	1.9	△0.0	△1.6	△0.6	0.4	△1.3
奈良県	4.0	5.2	6.5	4.4	3.2	2.1	1.4	1.8	7.4	9.3	7.8	4.7	3.3	2.6
和歌山県	4.0	4.1	4.6	2.9	1.9	0.9	0.2	△1.5	△2.6	△1.7	△1.5	△1.9	△2.1	0.4
鳥取県	3.1	2.4	3.5	3.1	2.5	1.5	0.4	△6.3	△4.3	△1.3	0.8	△0.6	△1.5	△0.6
島根県	2.4	1.9	2.5	2.2	1.7	0.9	△0.1	△10.0	△7.7	△3.1	△0.1	△0.5	△2.6	△1.1
岡山県	3.1	3.7	5.1	3.6	2.6	1.5	0.8	△4.5	0.1	1.2	△0.4	△0.1	△1.1	0.5
広島県	4.1	5.0	6.4	4.4	3.1	2.0	1.2	0.4	1.8	2.2	△0.9	△0.2	△0.9	△0.1
山口県	3.5	3.6	4.4	3.1	2.1	0.9	△0.0	△7.2	△5.7	△1.5	△1.0	△1.2	△2.7	△1.1
徳島県	2.8	2.4	3.2	2.6	2.1	1.1	0.2	△6.6	△5.4	△1.5	△0.1	△0.9	△1.5	△0.1
香川県	2.9	3.1	4.6	3.5	2.4	1.3	0.4	△4.8	△2.3	1.3	0.5	△0.1	△1.2	△0.0
愛媛県	3.8	3.4	4.3	3.4	2.4	1.3	0.5	△7.4	△5.4	△1.0	△0.5	△0.8	△2.3	△1.0
高知県	2.4	1.9	2.9	2.0	1.5	0.5	△0.4	△7.3	△5.0	△0.1	0.8	△0.4	△2.2	△0.6
福岡県	4.7	5.1	5.7	4.7	3.6	2.2	1.3	△5.7	△3.5	0.9	1.4	0.1	△0.2	1.2
佐賀県	4.0	3.6	3.9	3.6	3.0	1.9	1.0	△11.5	△7.4	△4.0	△0.3	△1.3	△2.2	△0.3
長崎県	5.2	4.5	4.6	3.8	3.1	2.0	1.0	△12.0	△8.9	△4.5	△2.6	△2.8	△4.0	△2.2
熊本県	4.0	3.3	3.4	3.4	2.9	1.9	1.0	△8.6	△7.3	△2.6	1.0	△0.3	△1.7	0.1
大分県	3.3	2.9	3.8	3.3	2.3	1.2	0.5	△7.5	△5.6	△0.8	△0.1	△0.5	△2.3	△0.9
宮崎県	4.8	4.0	4.6	4.4	3.4	2.1	1.2	△9.5	△6.7	△1.4	1.7	△1.4	△2.7	△0.6
鹿児島県	4.1	2.8	2.7	2.7	2.5	1.5	0.5	△9.7	△9.5	△3.0	0.8	△0.6	△2.6	△0.7
沖縄県	9.7	8.6	9.1	7.6	6.7	5.6	4.3	△4.0	△7.4	1.3	△1.5	△0.2	△1.9	△0.1

資料：自然増減率は、総務庁統計局「推計人口」、厚生省「人口動態統計」、琉球政府「沖縄(琉球)統計年鑑」及び琉球政府「人口動態統計」による。  
1) 社会増減率は、5年間の人口増減率から自然増減率を差し引いて算出した。

図6 都道府県別自然増減率及び社会増減率 (昭和35~40年, 平成2年~7年)



男子が女子より多いのは神奈川，埼玉，千葉，愛知，東京の5都県

人口性比を都道府県別に見ると，最も高いのは神奈川県 $104.3$ であり，以下，埼玉県 $102.4$ ，千葉県 $101.7$ ，愛知県 $100.3$ ，東京都 $100.2$ と続き，この5都県で男子人口が女子人口を上回っている。このほか，茨城県 $99.8$ ，栃木県 $99.0$ ，群馬県 $97.6$ ，滋賀県 $97.3$ ，静岡県，山梨県（ともに $97.2$ ），宮城県 $96.7$ ，大阪府 $96.6$ 及び沖縄県 $96.3$ で全国平均 $96.2$ を上回っている。

一方，人口性比が最も低いのは鹿児島県の $88.2$ であり，以下，高知県，長崎県（ともに $88.9$ ），大分県 $89.6$ ，愛媛県 $89.7$ ，熊本県，宮崎県（ともに $89.8$ ），山口県，佐賀県（ともに $89.9$ ）と続いており，人口性比の低い県は四国地方，九州地方に多くなっている。（表10，図7）

図7 都道府県別人口性比（平成7年）

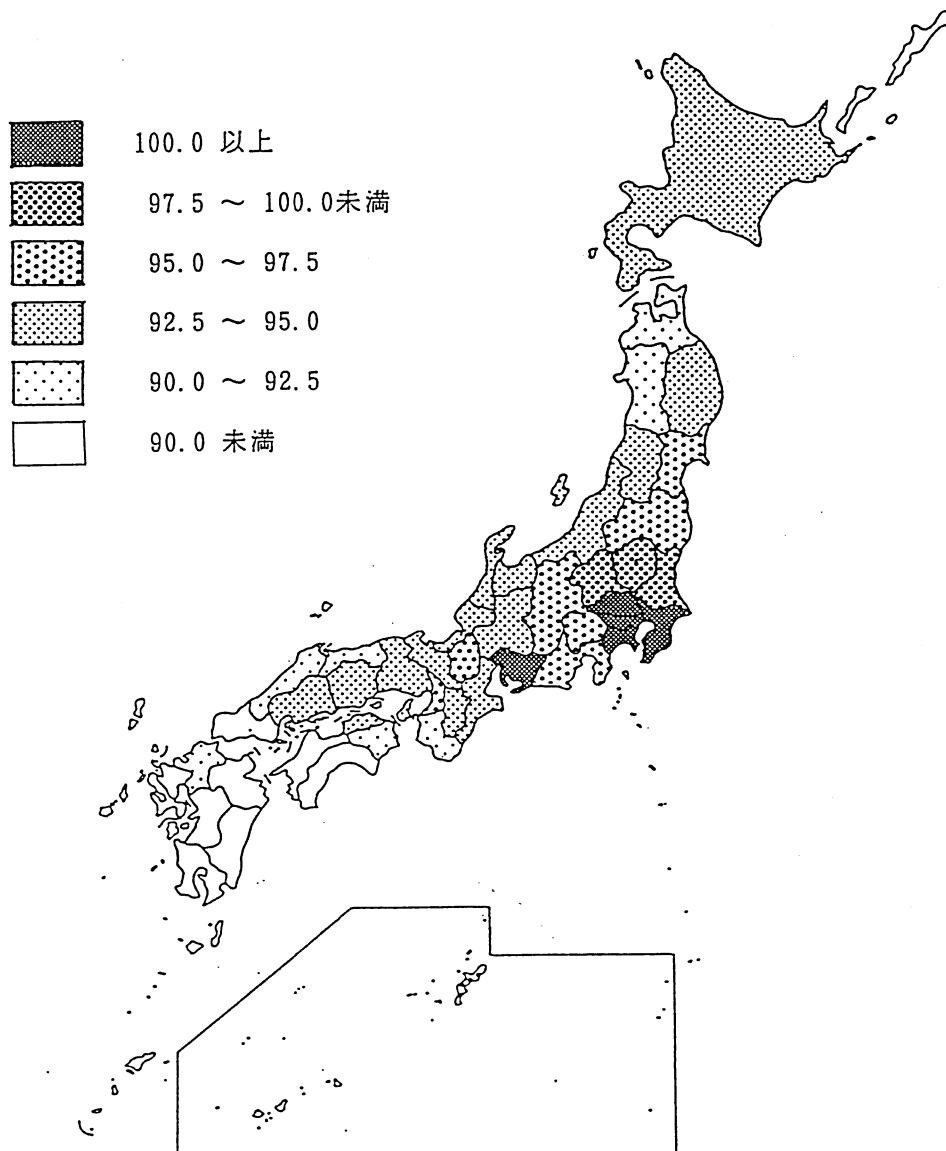


表10 都道府県別人口性比(昭和55年～平成7年)

都道府県	昭和55年	60年	平成2年	7年	5年ごとの差(△は低下)		
					昭和55年 ～60年	60年 ～平成2年	2年 ～7年
全 国	96.9	96.7	96.5	96.2	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3
北海道	96.4	95.0	93.2	92.6	△ 1.4	△ 1.8	△ 0.6
青森県	93.3	92.2	90.6	90.6	△ 1.1	△ 1.6	0.0
岩手県	93.9	93.2	92.3	92.5	△ 0.7	△ 0.9	0.2
宮城県	97.1	97.0	96.6	96.7	△ 0.1	△ 0.4	0.1
秋田県	92.4	91.6	91.0	90.8	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.2
山形県	93.6	93.4	93.2	93.5	△ 0.2	△ 0.2	0.3
福島県	94.8	94.8	94.9	95.5	0.0	0.1	0.6
茨城県	99.0	99.3	99.5	99.8	0.3	0.2	0.3
栃木県	97.7	98.1	99.0	99.0	0.4	0.9	0.0
群馬県	96.7	97.2	97.7	97.6	0.5	0.5	△ 0.1
埼玉県	102.2	102.1	102.7	102.4	△ 0.1	0.6	△ 0.3
千葉県	101.3	101.1	101.8	101.7	△ 0.2	0.7	△ 0.1
東京都	101.6	101.4	101.4	100.2	△ 0.2	0.0	△ 1.2
神奈川県	104.4	104.9	105.6	104.3	0.5	0.7	△ 1.3
新潟県	94.9	94.6	94.2	94.6	△ 0.3	△ 0.4	0.4
富山県	93.3	93.0	92.6	92.9	△ 0.3	△ 0.4	0.3
石川県	94.1	93.8	93.5	93.7	△ 0.3	△ 0.3	0.2
福井県	93.7	94.4	94.6	94.5	0.7	0.2	△ 0.1
山梨県	94.9	96.0	96.4	97.2	1.1	0.4	0.8
長野県	93.8	94.5	94.6	95.3	0.7	0.1	0.7
岐阜県	94.8	94.7	94.5	94.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
静岡県	96.8	96.9	97.2	97.2	0.1	0.3	0.0
愛知県	100.1	100.1	100.6	100.3	0.0	0.5	△ 0.3
三重県	94.0	94.2	94.2	94.4	0.2	0.0	0.2
滋賀県	96.1	96.9	96.7	97.3	0.8	△ 0.2	0.6
京都府	96.1	95.6	95.0	94.4	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.6
大阪府	98.5	97.8	97.3	96.6	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.7
兵庫県	95.4	94.7	94.1	93.7	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.4
奈良県	94.3	94.2	93.2	92.8	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.4
和歌山県	92.9	91.7	90.6	90.6	△ 1.2	△ 1.1	0.0
鳥取県	92.3	92.2	91.9	91.9	△ 0.1	△ 0.3	0.0
島根県	92.7	93.0	91.7	91.6	0.3	△ 1.3	△ 0.1
岡山県	93.8	93.5	92.8	92.7	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.1
広島県	95.3	95.1	94.6	94.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.2
山口県	91.7	91.2	90.0	89.9	△ 0.5	△ 1.2	△ 0.1
徳島県	92.2	91.8	90.9	90.6	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.3
香川県	92.7	93.0	92.4	92.5	0.3	△ 0.6	0.1
愛媛県	91.2	90.9	89.8	89.7	△ 0.3	△ 1.1	△ 0.1
高知県	91.2	90.3	89.2	88.9	△ 0.9	△ 1.1	△ 0.3
福岡県	93.5	92.7	91.9	91.5	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4
佐賀県	90.4	90.2	89.5	89.9	△ 0.2	△ 0.7	0.4
長崎県	91.1	90.6	89.2	88.9	△ 0.5	△ 1.4	△ 0.3
熊本県	90.6	90.5	89.6	89.8	△ 0.1	△ 0.9	0.2
大分県	90.3	90.2	89.6	89.6	△ 0.1	△ 0.6	0.0
宮崎県	91.5	90.5	89.3	89.8	△ 1.0	△ 1.2	0.5
鹿児島県	88.8	89.0	88.2	88.2	0.2	△ 0.8	0.0
沖縄県	96.6	97.2	96.0	96.3	0.6	△ 1.2	0.3

### Ⅲ 市町村の人口

#### 人口5千未満の町村数は引き続き増加

平成7年10月1日現在の全国665市(東京都特別区部は1市として計算)を人口規模階級別に見ると、人口100万以上が11市、人口50万～100万が11市、人口30万～50万が43市、人口20万～30万が41市、人口10万～20万が115市となっている。これら人口10万以上の市の数を合計すると221市で、平成2年に比べて12市増加している。また、人口5万～10万は220市(平成2年に比べて1市増)、人口5万未満は224市(同4市減)とそれぞれ全体の約3分の1となっている。

なお、人口5万未満の市の数は、昭和35年の291市から徐々に減少する傾向にあるが、このうち人口3万未満の市の数は25年の5市から一貫して増加している。

一方、町村について見ると、全国2568町村のうち、人口3万以上が113町村(うち人口5万以上が7町)、人口2万～3万が218町村、人口1万～2万が701町村、人口5千～1万が859町村、人口5千未満が677町村となっている。このうち人口3万以上の町村数は、昭和50年の37町村から一貫して増加し、20年間で約3倍となっている。また、人口5千未満の町村の数も、昭和35年には343町村であったものが、以後一貫して増加して平成7年には677町村となっている。(表11)

#### 人口増加の市町村数の割合はやや拡大

平成7年10月1日現在の全国3233市町村のうち、平成2年～7年に人口が増加したのは1304市町村で、全体の40.3%となっている。一方、人口が減少したのは1927市町村で、全体の59.6%を占めている。人口増加の市町村数の割合は昭和50年～55年には53.5%、55年～60年には51.6%と半数を超えていた。昭和60年～平成2年では36.3%に縮小して半数を大きく下回ったが、2年～7年にはその割合がやや高くなった。(表12)



表11 人口階級別の市町村数及び

人口階級	市町村数 1)					人	
	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	昭和50年	55年
総数	3 257	3 256	3 254	3 246	3 233	111 940	117 060
市	644	647	652	656	665	84 967	89 187
100万 以上	10	10	11	11	11	23 265	23 298
50万～100万未満	7	9	10	10	11	4 462	5 743
30万～50万	32	36	39	44	43	11 995	13 709
20万～30万	39	42	39	38	41	9 579	10 345
10万～20万	87	96	105	106	115	12 209	12 965
5万～10万	204	207	216	219	220	13 797	14 115
3万～5万	218	198	179	165	156	8 454	7 764
3万 未満	47	49	53	63	68	1 207	1 248
町村	2 613	2 609	2 602	2 590	2 568	26 972	27 873
3万 以上	37	59	83	103	113	1 344	2 278
2万～3万未満	220	229	238	223	218	5 184	5 536
1万～2万	824	809	771	738	701	11 341	11 277
5千～1万	1 013	964	940	897	859	7 438	7 051
5千 未満	519	548	570	629	677	1 666	1 731

1) 東京都特別区部は1市として計算した。

表12 人口増減率階級別市町村数

人口増減率階級	市町村数 1) 2)					
	昭和50年 ～55年	55年 ～60年	60年 ～平成 2年	平成2年～7年		
				総数	市	町村
総数	3 256	3 254	3 246	3 233	665	2 568
人口増加	1 742	1 678	1 178	1 304	426	878
20.0% 以上	151	56	33	32	5	27
10.0～20.0%未満	278	202	152	135	22	113
5.0～10.0%	378	388	280	318	100	218
2.5～5.0%	347	385	259	333	130	203
0.0～2.5%	588	647	454	486	169	317
人口増減なし	2	3	2	2	0	2
人口減少	1 512	1 573	2 066	1 927	239	1 688
0.0～2.5%未満	537	635	640	595	132	463
2.5～5.0%	411	493	655	633	65	568
5.0～10.0%	400	330	587	612	37	575
10.0～20.0%	153	108	170	84	5	79
20.0% 以上	11	7	14	3	0	3

1) 期末時の境域による。

2) 東京都特別区部は1市として計算した。

人口(昭和50年～平成7年)

口 (1000人)			人口の割合 (%)				
60年	平成 2年	7年	昭和 50年	55年	60年	平成 2年	7年
121 049	123 611	125 567	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
92 889	95 644	98 006	75.9	76.2	76.7	77.4	78.1
24 883	25 296	25 289	20.8	19.9	20.6	20.5	20.1
6 019	6 383	7 137	4.0	4.9	5.0	5.2	5.7
14 852	16 849	16 673	10.7	11.7	12.3	13.6	13.3
9 697	9 260	10 139	8.6	8.8	8.0	7.5	8.1
14 300	14 565	15 610	10.9	11.1	11.8	11.8	12.4
14 778	15 244	15 366	12.3	12.1	12.2	12.3	12.2
7 019	6 487	6 150	7.6	6.6	5.8	5.2	4.9
1 341	1 561	1 643	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3
28 160	27 968	27 561	24.1	23.8	23.3	22.6	22.0
3 082	3 887	4 237	1.2	1.9	2.5	3.1	3.4
5 721	5 339	5 215	4.6	4.7	4.7	4.3	4.2
10 732	10 254	9 769	10.1	9.6	8.9	8.3	7.8
6 855	6 528	6 240	6.6	6.0	5.7	5.3	5.0
1 769	1 960	2 100	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7

(昭和50年～平成7年)

市町村数の割合 (%) 1)					
昭和 50年 ～55年	55年 ～60年	60年 ～平成 2年	平成2年～7年		
			総数	市	町村
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
53.5	51.6	36.3	40.3	64.1	34.2
4.6	1.7	1.0	1.0	0.8	1.1
8.5	6.2	4.7	4.2	3.3	4.4
11.6	11.9	8.6	9.8	15.0	8.5
10.7	11.8	8.0	10.3	19.5	7.9
18.1	19.9	14.0	15.0	25.4	12.3
0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
46.4	48.3	63.6	59.6	35.9	65.7
16.5	19.5	19.7	18.4	19.8	18.0
12.6	15.2	20.2	19.6	9.8	22.1
12.3	10.1	18.1	18.9	5.6	22.4
4.7	3.3	5.2	2.6	0.8	3.1
0.3	0.2	0.4	0.1	0.0	0.1

## 人口増加率が最も高かった市は兵庫県三田市

平成2年～7年の人口増加率が最も高かった市は、昭和60年～平成2年に引き続き、兵庫県三田市(49.1%)であり、以下、千葉県八街市(30.3%)、広島県東広島市(20.9%)、茨城県龍ヶ崎市(20.8%)、千葉県東金市(20.7%)と続き、この5市が20%を超えている。これらを含めて人口増加率の高い市は、ほとんどが政令指定市を中心とする大都市圏を構成する市で占められている。

一方、人口減少率が最も高かった市は、北海道夕張市(18.4%減)であり、以下、北海道歌志内市(17.1%減)、兵庫県芦屋市(14.3%減)、北海道三笠市(11.3%減)、北海道赤平市(10.6%減)、長崎県島原市(9.0%減)、北海道芦別市、兵庫県西宮市(ともに8.6%減)と続いている。(表13)

表13 平成2年～7年における人口増減率の高い市の人口及び人口増減率

順位	人口増加率の高い市		人口 平成7年	増加率(%) <sup>1)</sup> 平成2年～7年	人口減少率の高い市		人口 平成7年	減少率(%) <sup>1)</sup> 平成2年～7年
	市名	県名			市名	県名		
1	三田市	(兵庫県)	96 278	49.1	夕張市	(北海道)	17 110	18.4
2	八街市	(千葉県)	65 219	30.3	歌志内市	(北海道)	6 867	17.1
3	東広島市	(広島県)	113 935	20.9	芦屋市	(兵庫県)	75 027	14.3
4	龍ヶ崎市	(茨城県)	69 161	20.8	三笠市	(北海道)	15 115	11.3
5	東金市	(千葉県)	54 522	20.7	赤平市	(北海道)	17 350	10.6
6	日進市	(愛知県)	60 311	19.8	島原市	(長崎県)	40 780	9.0
7	江別市	(北海道)	115 491	18.8	芦別市	(北海道)	22 931	8.6
8	加須市	(埼玉県)	66 822	18.5	西宮市	(兵庫県)	390 388	8.6
9	筑紫野市	(福岡県)	81 988	16.6	室戸市	(高知県)	21 430	8.1
10	名張市	(三重県)	79 914	15.9	珠洲市	(石川県)	21 580	8.1
11	名取市	(宮城県)	61 993	15.4	土佐清水市	(高知県)	19 582	7.6
12	前原市	(福岡県)	57 946	15.3	留萌市	(北海道)	30 062	7.3
13	橋本市	(和歌山県)	53 472	14.8	津久見市	(大分県)	24 848	7.3
14	宗像市	(福岡県)	76 936	12.7	因島市	(広島県)	30 300	7.2
15	佐倉市	(千葉県)	162 624	12.4	竹田市	(大分県)	18 746	7.0
16	廿日市市	(広島県)	71 228	12.3	室蘭市	(北海道)	109 767	6.9
17	恵庭市	(北海道)	62 349	12.1	八幡浜市	(愛媛県)	35 906	6.9
18	春日市	(福岡県)	99 207	11.8	尾鷲市	(三重県)	25 258	6.8
19	戸田市	(埼玉県)	97 569	11.4	名寄市	(北海道)	28 750	6.6
20	鴻巣市	(埼玉県)	80 354	10.9	新見市	(岡山県)	25 513	6.5

1) 期末時の境域による。

また、人口が増加している町村について増加率を見ると、北海道空知郡南幌町の59.3%が最も高く、これに宮城県宮城郡利府町(54.0%)、栃木県河内郡南河内町(50.1%)を加えた3町が50%を超えている。これに群馬県佐波郡玉村町(40.2%)が40%台で続いている。

一方、人口が減少している町村について減少率を見ると、熊本県阿蘇郡波野村が25.3%で最も高くなっている。これに、北海道上川郡占冠村(22.7%減)、岡山県苫田郡奥津町(20.7%減)が20%台で続いている。(表14)

表14 平成2年～7年における人口増減率の高い町村の人口及び人口増減率

順位	人口増加率の高い町村		増加率(%) <sup>1)</sup> 平成2年～7年	人口減少率の高い町村		人口 平成7年	減少率(%) <sup>1)</sup> 平成2年～7年
	人口	増加率(%) <sup>1)</sup> 平成2年～7年		人口	減少率(%) <sup>1)</sup> 平成2年～7年		
1	南幌町 (北海道)	9 022	59.3	波野村 (熊本県)	1 823	25.3	
2	利府町 (宮城県)	25 134	54.0	占冠村 (北海道)	2 104	22.7	
3	南河内町 (栃木県)	19 846	50.1	奥津町 (岡山県)	2 109	20.7	
4	玉村町 (群馬県)	34 251	40.2	高島町 (長崎県)	1 019	18.9	
5	印西町 (千葉県)	57 667	38.2	上村 (長野県)	881	18.8	
6	山武町 (千葉県)	18 797	38.2	魚島村 (愛媛県)	351	18.0	
7	江戸崎町 (茨城県)	20 022	36.8	一字村 (徳島県)	1 744	17.9	
8	藤岡町 (愛知県)	15 370	36.4	関前村 (愛媛県)	1 008	17.7	
9	東神楽町 (北海道)	7 676	33.2	根尾村 (岐阜県)	2 453	17.7	
10	精華町 (京都府)	22 691	29.5	大滝村 (埼玉県)	1 857	16.7	
11	白井町 (千葉県)	47 451	28.0	春日村 (岐阜県)	1 937	15.9	
12	能勢町 (大阪府)	13 878	27.9	小泊村 (青森県)	4 311	15.9	
13	基山町 (佐賀県)	18 443	27.6	新宮村 (愛媛県)	2 003	15.8	
14	岩出町 (和歌山県)	41 549	26.5	木江町 (広島県)	3 112	15.8	
15	猪名川町 (兵庫県)	27 130	25.8	豊浜町 (広島県)	2 533	15.8	
16	守谷町 (茨城県)	45 822	25.8	本川村 (高知県)	930	15.6	
17	大網白里町 (千葉県)	42 364	25.2	礼文町 (北海道)	4 375	14.6	
18	当別町 (北海道)	19 672	24.3	五木村 (熊本県)	1 687	14.1	
19	新宮町 (福岡県)	19 216	24.0	利尻富士町 (北海道)	4 398	13.9	
20	美浦村 (茨城県)	17 769	23.8	天龍村 (長野県)	2 446	13.3	

1) 期末時の境域による。

東京都特別区部，大阪市，北九州市の人口は引き続き減少  
横浜市，川崎市，札幌市などの人口増加率は鈍化

人口が最も多い市は，東京都特別区部が(797万人)で，以下，横浜市(331万人)，大阪市(260万人)，名古屋市(215万人)と続いており，これら4市が人口200万以上となっている。このほか人口が100万人を超えているのは札幌市，京都市，神戸市，福岡市，川崎市，広島市，北九州市で，合わせて11市となっている。

人口100万以上の市について，平成2年～7年の人口増減を見ると，神戸市，東京都特別区部，大阪市，北九州市，名古屋市の5市で人口減少となっており，その他の6市では人口増加となっている。人口増加率が最も高いのは札幌市の5.1%で，以下，福岡市(3.9%)，横浜市(2.7%)，川崎市(2.5%)，広島市(2.1%)と続いているが，増加数で見ると，横浜市と札幌市の9万人，福岡市の5万人の順となっている。

このうち，東京都特別区部，大阪市，北九州市の人口は昭和60年～平成2年に引き続き減少している。また，名古屋市と阪神・淡路大震災の影響が大きかった神戸市は人口増加から減少に転じている。横浜市，川崎市，札幌市など人口が増加している市でも，人口増加率が鈍化している。(表15)

東京都八王子市が新たに人口50万以上に

人口50万～100万の市は，仙台市(97万人)のほか，平成4年4月1日に政令指定市となった千葉市，堺市，熊本市，岡山市，相模原市，浜松市，鹿児島市，船橋市，東大阪市及び八王子市(50万人)の11市となっている。

このうち，平成2年～7年に人口が減少したのは堺市と東大阪市であり，その他の9市では人口増加となっている。また，新たに人口50万以上となった八王子市(7.9%)のほか相模原市(7.3%)及び仙台市(5.8%)で人口増加率が高く，5%を超えている。(表15)

表15 人口50万以上の市の人口及び人口増減率（昭和55年～平成7年）

順位 1)	市	人 口 (1000人)		人口増減率 3) (%、△は減少)		
		平成7年	平成2年 2)	昭和55年～60年	60年～平成2年	2年～7年
1	東京都特別区部	7 966	8 164	0.0	△ 2.3	△ 2.4
2	横浜市	3 307	3 220	7.9	7.6	2.7
3	大阪市	2 602	2 624	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.8
4	名古屋市	2 152	2 155	1.4	1.8	△ 0.1
5	札幌市	1 757	1 672	10.1	8.3	5.1
6	京都市	1 464	1 461	0.4	△ 1.2	0.2
7	神戸市	1 424	1 477	3.2	4.7	△ 3.6
8	福岡市	1 285	1 237	6.6	6.6	3.9
9	川崎市	1 203	1 174	4.6	7.8	2.5
10	広島市	1 109	1 086	5.8	4.0	2.1
11	北九州	1 020	1 026	△ 0.8	△ 2.8	△ 0.7
12	仙台市	971	918	5.3	7.1	5.8
13	千葉市	857	829	5.7	5.1	3.3
14	堺市	803	808	1.0	△ 1.3	△ 0.6
15	熊本市	650	627	5.7	4.2	3.8
16	岡山市	616	594	4.9	3.7	3.8
17	相模原市	571	532	9.9	10.1	7.3
18	浜松市	562	548	4.7	4.0	2.5
19	鹿児島市	546	537	5.0	1.2	1.8
20	船橋市	541	533	5.7	5.2	1.4
21	東大阪市	517	518	0.2	△ 0.9	△ 0.2
22	八王子市	503	466	10.2	9.3	7.9

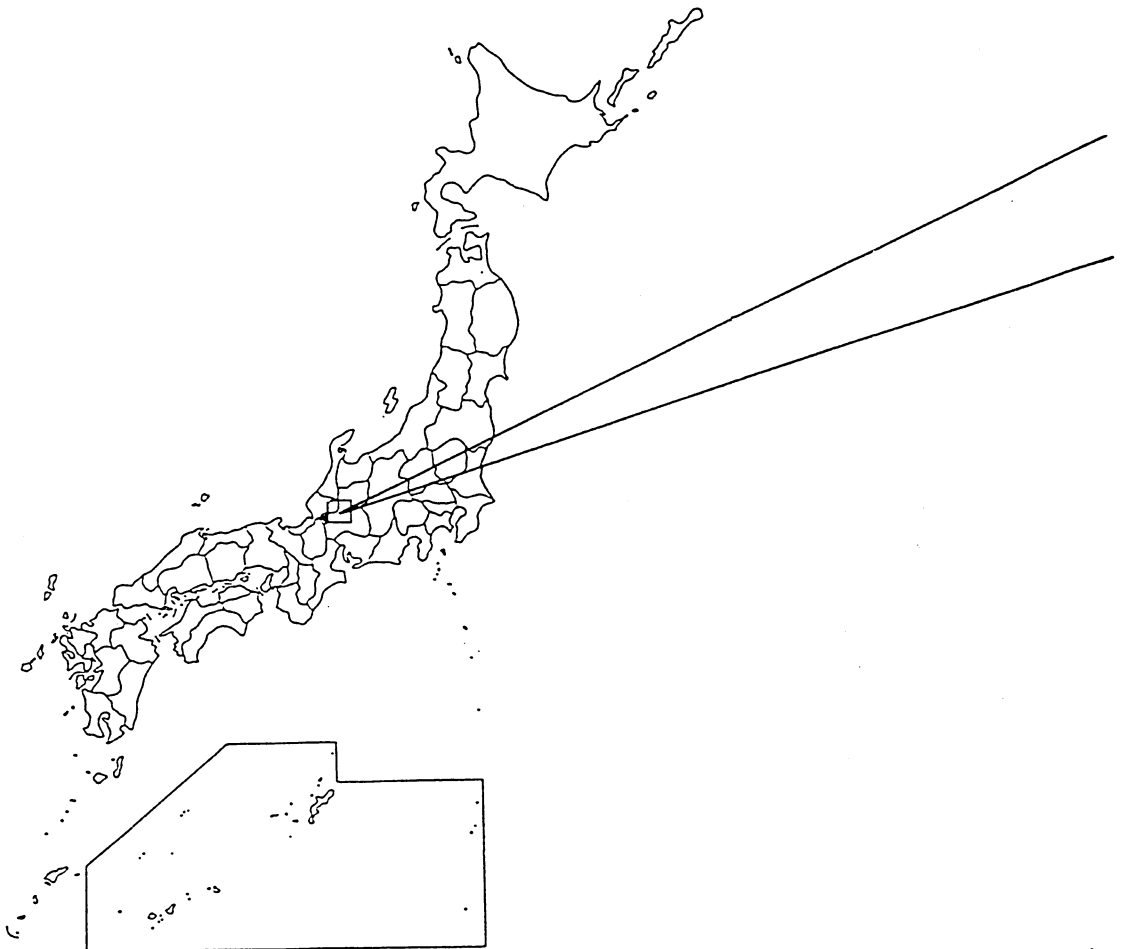
- 1) 平成7年の人口による。
- 2) 平成7年10月1日現在の境域によって組み替えた人口である。
- 3) 期末時の境域による。

## 人口重心は東へ1.3km移動

人口の地域分布の状況を集約して示すものの一つに人口重心がある。平成7年国勢調査による我が国の人口重心は、岐阜県郡上郡美並村の長良川鉄道半在駅の東約2kmに当たる東経136度58分06秒、北緯35度37分01秒の位置にあり、平成2年の人口重心(東経136度57分17秒、北緯35度37分08秒)に比べて東へ約1.3km(東へ約1.2km、南へ約0.2km)移動している。

我が国の人口重心の動きを見ると、昭和40年～45年に東へ約8.3km移動した後、45年～50年には約3.3km、50年～55年には約1.5kmと移動距離が短くなっていたが、55年～60年には約1.8km、60年～平成2年には約3.1kmと再び移動距離が長くなる傾向にあった。しかし、平成2年～7年には約1.3kmと再び移動距離が短くなった。(表16, 図8)

(注)人口重心とは、人口の一人一人が同じ重さを持っているとして、地域内の人口を1点で支えて平衡を保つことのできる点をいう。なお、計算に当たっては、各市区町村の人口重心がそれぞれの市区町村役場にあると仮定した。







#### IV 世帯

世帯数は4407万世帯で7.4%の増加，世帯規模は縮小

平成7年国勢調査による我が国の世帯数は4407万世帯で，平成2年に比べて304万世帯，率にして7.4%増加した。世帯数の増加率は昭和45年～50年には11.0%，50年～55年には6.8%，55年～60年には5.9%と低下していた。昭和60年～平成2年には7.6%と上昇したが，2年～7年には7.4%とやや低下した。平成2年～7年の世帯数の伸びは，これまでと同様に人口の伸びを上っている。

その結果，1世帯当たり人員は，昭和60年には3.17人，平成2年には3.01人，7年には2.85人と減少を続けた。（表17）

表17 我が国の世帯数及び1世帯当たり人員の推移  
(昭和50年～平成7年)

年次	世帯数 (1000世帯)	人口 (1000人)	1世帯 当たり 人員	増加率 (%)	
				世帯数	人口
昭和 50年	33 729	111 940	3.32	11.0	7.0
55年	36 015	117 060	3.25	6.8	4.6
60年	38 133	121 049	3.17	5.9	3.4
平成 2年	41 036	123 611	3.01	7.6	2.1
7年	44 072	125 569	2.85	7.4	1.6

世帯数はすべての都道府県で増加

平成2年～7年の世帯数の増減を都道府県別に見ると，すべての都道府県で増加している。増加率が最も高かったのは，滋賀県の12.0%であり，以下，埼玉県(11.9%)，宮城県，千葉県(ともに11.0%)，山梨県(10.9%)，茨城県(10.6%)，奈良県(10.4%)と続き，この7県で10%を超えている。

また，各都道府県で世帯数の増加率が人口増加率を上回ったため，1世帯当たり人員はすべての都道府県で平成2年より減少した。1世帯当たり人員が最も多いのは山形県の3.49人であり，以下，福井県(3.35人)，富山県(3.33人)，佐賀県(3.30人)と続いている。一方，1世帯当たり人員が最も少ないのは東京都の2.36人であり，以下，北海道(2.60人)，鹿児島県(2.61人)，神奈川県，大阪府(ともに2.67人)，高知県(2.69人)と続いており，21都道府県で1世帯当たり人員が3人を下回っている。（表18）

表18 都道府県別世帯数及び1世帯当たり人員（昭和60年～平成7年）

都道府県	世帯数 (1000世帯) 平成7年	増 加 率 (%) 1)		1 世 帯 当 たり 人 員			(参考) 人口増減率 1) (%, △は減少) 平成2年～7年
		平成2年 ～7年	昭和60年 ～平成2年	平成7年	平成2年	平成2年～ 7年の差	
全 国	44 072	7.4	7.6	2.85	3.01	△ 0.16	1.6
北海道	2 186	7.6	5.3	2.60	2.78	△ 0.18	0.9
青森県	483	6.0	2.5	3.07	3.26	△ 0.19	△ 0.1
岩手県	454	6.1	3.5	3.13	3.31	△ 0.18	0.2
宮城県	777	11.0	9.0	3.00	3.21	△ 0.21	3.6
秋田県	375	4.5	2.2	3.24	3.42	△ 0.18	△ 1.1
山形県	360	5.4	3.1	3.49	3.68	△ 0.19	△ 0.1
福島県	654	7.7	5.6	3.26	3.47	△ 0.21	1.4
茨城県	922	10.6	10.0	3.20	3.41	△ 0.21	3.9
栃木県	625	8.9	10.0	3.18	3.37	△ 0.19	2.5
群馬県	650	7.8	8.4	3.08	3.26	△ 0.18	1.9
埼玉県	2 287	11.9	16.7	2.96	3.13	△ 0.17	5.5
千葉県	2 014	11.0	15.3	2.88	3.06	△ 0.18	4.4
東京都	4 989	4.3	6.1	2.36	2.48	△ 0.12	△ 0.7
神奈川県	3 092	8.6	14.3	2.67	2.80	△ 0.13	3.3
新潟県	757	7.0	4.0	3.29	3.50	△ 0.21	0.6
富山県	337	7.2	4.7	3.33	3.56	△ 0.23	0.3
石川県	390	8.0	6.8	3.03	3.22	△ 0.19	1.3
福井県	247	5.4	4.4	3.35	3.52	△ 0.17	0.4
山梨県	292	10.9	7.7	3.02	3.24	△ 0.22	3.4
長野県	713	8.5	5.7	3.08	3.28	△ 0.20	1.7
岐阜県	645	7.0	6.2	3.26	3.43	△ 0.17	1.6
静岡県	1 203	7.6	8.2	3.11	3.28	△ 0.17	1.8
愛知県	2 357	8.4	9.5	2.91	3.08	△ 0.17	2.7
三重県	597	9.3	7.5	3.09	3.28	△ 0.19	2.7
滋賀県	395	12.0	10.0	3.26	3.47	△ 0.21	5.3
京都府	965	7.0	4.9	2.72	2.88	△ 0.16	1.0
大阪府	3 297	6.6	6.4	2.67	2.82	△ 0.15	0.7
兵庫県	1 870	4.4	7.5	2.89	3.02	△ 0.13	△ 0.1
奈良県	456	10.4	10.1	3.14	3.33	△ 0.19	4.0
和歌山県	366	5.9	3.5	2.95	3.11	△ 0.16	0.6
鳥取県	189	5.3	3.8	3.25	3.42	△ 0.17	△ 0.1
島根県	246	4.4	1.3	3.13	3.31	△ 0.18	△ 1.2
岡山県	659	8.1	4.5	2.96	3.16	△ 0.20	1.3
広島県	1 049	6.9	6.4	2.75	2.90	△ 0.15	1.1
山口県	564	5.1	3.5	2.76	2.93	△ 0.17	△ 1.1
徳島県	275	5.8	4.5	3.03	3.20	△ 0.17	0.1
香川県	346	7.2	5.1	2.97	3.17	△ 0.20	0.4
愛媛県	542	5.6	4.1	2.78	2.95	△ 0.17	△ 0.6
高知県	304	4.2	3.0	2.69	2.83	△ 0.14	△ 1.0
福岡県	1 782	8.7	7.7	2.77	2.93	△ 0.16	2.5
佐賀県	268	6.6	3.5	3.30	3.49	△ 0.19	0.7
長崎県	529	5.1	2.9	2.92	3.10	△ 0.18	△ 1.1
熊本県	618	6.7	4.5	3.01	3.18	△ 0.17	1.1
大分県	435	5.7	4.0	2.83	3.00	△ 0.17	△ 0.5
宮崎県	421	7.3	4.4	2.79	2.98	△ 0.19	0.6
鹿児島県	688	4.3	3.0	2.61	2.72	△ 0.11	△ 0.2
沖縄県	404	9.7	10.0	3.15	3.32	△ 0.17	4.2

1) 期末時の境域による。

1996. 2. 29



## 平成7年 人口動態統計の年間推計

年間推計の数値は、平成7年1月分から10月分までの  
人口動態統計速報を基礎資料として推計したものである。

**厚生省大臣官房統計情報部**

担当係：人口動態統計課 月報調整係

TEL 03-3260-3187 (内線 333)  
03-3260-1712 (夜間直通)

## 人口動態総覧， 前年比較

	実 数			率		平均発生間隔	
	平成7年 (A)	平成6年 (B)	差 (A)-(B)	平成7年	平成6年	平成7年	平成6年
出 生	1 193 000	1 238 328	- 45 000	9.6	10.0	分 秒 26"	分 秒 25"
死 亡	916 000	875 933	40 000	7.4	7.1	34"	36"
自然増加	277 000	362 395	- 85 000	2.2	2.9	…	…
死 産	39 000	42 962	- 4 000	31.6	33.5	13' 29"	12' 14"
婚 姻	784 000	782 738	1 000	6.3	6.3	40"	40"
離 婚	200 000	195 106	5 000	1.61	1.57	2' 38"	2' 42"

注：平成6年は確定値である。

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対、死産率は出産（出生＋死産）千対である。

率算出に用いた人口：平成7年10月1日現在推計日本人口 124 310 000人（総務庁統計局推計の同日現在総人口（概算値）から、人口動態統計課で試算）

### 1 出生数は減少

出生数は119万3000人で、平成6年の123万8000人より4万5000人減と推計される。なお、120万人を下回るのは、平成5年以来2年ぶりである。

出生率（人口千対）は9.6となり、平成6年の10.0を下回る。

### 2 死亡数は増加

死亡数は91万6000人で、平成6年の87万6000人より4万人増と推計され、昭和25年以来の90万人台となった。

死亡率（人口千対）は7.4となり、平成6年の7.1を上回る。

なお、3大死因の死亡数は、第1位が悪性新生物で26万3000人、第2位脳血管疾患 14万8000人、第3位心疾患 13万9000人と推計される。（次頁参照）

また、死産数は3万9000胎、死産率（出産千対）は31.6と推計される。

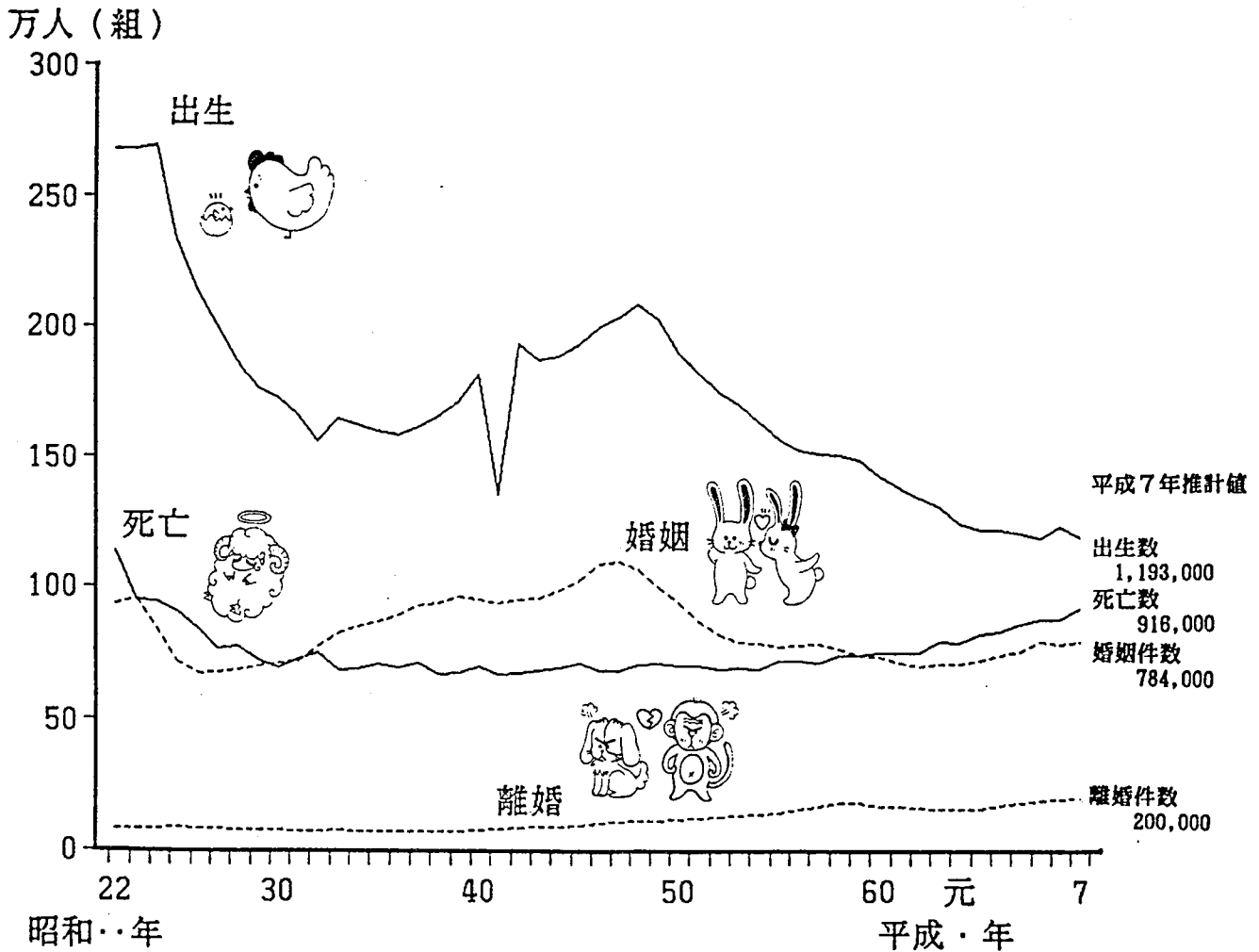
### 3 婚姻件数・離婚件数は増加

婚姻件数は78万4000組で、平成6年の78万3000組より1000組増と推計される。

婚姻率（人口千対）は6.3となり、平成6年と同率である。

また、離婚件数は20万組で、平成6年の19万5000組より5000組増と推計され、離婚率（人口千対）は、1.61となり、平成6年の1.57を上回る。組数、率ともに過去最高である。

## 人口動態総覧の年次推移



## 死因順位別死亡数の年次推移

死因順位	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成6年		平成7年	
	死因名	死亡数	死因名	死亡数	死因名	死亡数	死因名	死亡数	死因名	死亡数
第1位	脳血管疾患	162 317	悪性新生物	187 714	悪性新生物	217 413	悪性新生物	243 670	悪性新生物	263 000
第2位	悪性新生物	161 764	心疾患	141 097	心疾患	165 478	心疾患	159 579	脳血管疾患	148 000
第3位	心疾患	123 505	脳血管疾患	134 994	脳血管疾患	121 944	脳血管疾患	120 239	心疾患	139 000

注：1) 平成6年までは確定値、平成7年は推計値である。

2) 昭和54年から平成6年までの死因分類は、「第9回修正国際疾病、傷害および死因統計分類（ICD-9）」で、平成7年は、「第10回修正国際疾病、傷害および死因統計分類（ICD-10）」による。

3) 「第10回修正国際疾病、傷害および死因統計分類（ICD-10）」の適用による影響については、別紙参照。

〔参考〕 悪性新生物は昭和56年に第1位に、心疾患は昭和60年に第2位となった。

参 考 資 料

第 1 表 人口動態総覧（実数）の年次推移

年 次	出 生 数	死 亡 数	自然増加数	死 産 数	婚 姻 件 数	離 婚 件 数
昭和22年	2 678 792	1 138 238	1 540 554	123 837	934 170	79 551
23	2 681 624	950 610	1 731 014	143 963	953 999	79 032
24	2 696 638	945 444	1 751 194	192 677	842 170	82 575
25	2 337 507	904 876	1 432 631	216 974	715 081	83 689
26	2 137 689	838 998	1 298 691	217 231	671 905	82 331
27	2 005 162	765 068	1 240 094	203 824	676 995	79 021
28	1 868 040	772 547	1 095 493	193 274	682 077	75 255
29	1 769 580	721 491	1 048 089	187 119	697 809	76 759
30	1 730 692	693 523	1 037 169	183 265	714 861	75 267
31	1 665 278	724 460	940 818	179 007	715 934	72 040
32	1 566 713	752 445	814 268	176 353	773 362	71 651
33	1 653 469	684 189	969 280	185 148	826 902	74 004
34	1 626 088	689 959	936 129	181 893	847 135	72 455
35	1 606 041	706 599	899 442	179 281	866 115	69 410
36	1 589 372	695 644	893 728	179 895	890 158	69 323
37	1 618 616	710 265	908 351	177 363	928 341	71 394
38	1 659 521	670 770	988 751	175 424	937 516	69 996
39	1 716 761	673 067	1 043 694	168 046	963 130	72 306
40	1 823 697	700 438	1 123 259	161 617	954 852	77 195
41	1 360 974	670 342	690 632	148 248	940 120	79 432
42	1 935 647	675 006	1 260 641	149 389	953 096	83 478
43	1 871 839	686 555	1 185 284	143 259	956 312	87 327
44	1 889 815	693 787	1 196 028	139 211	984 142	91 280
45	1 934 239	712 962	1 221 277	135 095	1 029 405	95 937
46	2 000 973	684 521	1 316 452	130 920	1 091 229	103 595
47	2 038 682	683 751	1 354 931	125 154	1 099 984	108 382
48	2 091 983	709 416	1 382 567	116 171	1 071 923	111 877
49	2 029 989	710 510	1 319 479	109 738	1 000 455	113 622
50	1 901 440	702 275	1 199 165	101 862	941 628	119 135
51	1 832 617	703 270	1 129 347	101 930	871 543	124 512
52	1 755 100	690 074	1 065 026	95 247	821 029	129 485
53	1 708 643	695 821	1 012 822	87 463	793 257	132 146
54	1 642 580	689 664	952 916	82 311	788 505	135 250
55	1 576 889	722 801	854 088	77 446	774 702	141 689
56	1 529 455	720 262	809 193	79 222	776 531	154 221
57	1 515 392	711 883	803 509	78 107	781 252	163 980
58	1 508 687	740 038	768 649	71 941	762 552	179 150
59	1 489 780	740 247	749 533	72 361	739 991	178 746
60	1 431 577	752 283	679 294	69 009	735 850	166 640
61	1 382 946	750 620	632 326	65 678	710 962	166 054
62	1 346 658	751 172	595 486	63 834	696 173	158 227
63	1 314 006	793 014	520 992	59 636	707 716	153 600
平成元年	1 246 802	788 594	458 208	55 204	708 316	157 811
2	1 221 585	820 305	401 280	53 892	722 138	157 608
3	1 223 245	829 797	393 448	50 510	742 264	168 969
4	1 208 989	856 643	352 346	48 896	754 441	179 191
5	1 188 282	878 532	309 750	45 090	792 658	188 297
6	1 238 328	875 933	362 395	42 962	782 738	195 106
7	1 193 000	916 000	277 000	39 000	784 000	200 000

注：昭和48年以降は沖縄県を含む。平成6年までは確定値、平成7年は推計値である。

第2表 人口動態総覧（率）の年次推移

年次 <sup>1)</sup>	出生率	死亡率	自然増加率	死産率	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率 <sup>2)</sup>
	(人口千対)			(出産千対)	(人口千対)		
昭和22年	34.3	14.6	19.7	44.2	12.0	1.02	4.54
23	33.5	11.9	21.6	50.9	11.9	0.99	4.40
24	33.0	11.6	21.4	66.7	10.3	1.01	4.32
25	28.1	10.9	17.2	84.9	8.6	1.01	3.65
26	25.3	9.9	15.4	92.2	7.9	0.97	3.26
27	23.4	8.9	14.4	92.3	7.9	0.92	2.98
28	21.5	8.9	12.6	93.8	7.8	0.86	2.69
29	20.0	8.2	11.9	95.6	7.9	0.87	2.48
30	19.4	7.8	11.6	95.8	8.0	0.84	2.37
31	18.4	8.0	10.4	97.1	7.9	0.80	2.22
32	17.2	8.3	8.9	101.2	8.5	0.79	2.04
33	18.0	7.4	10.5	100.7	9.0	0.80	2.11
34	17.5	7.4	10.1	100.6	9.1	0.78	2.04
35	17.2	7.6	9.6	100.4	9.3	0.74	2.00
36	16.9	7.4	9.5	101.7	9.4	0.74	1.96
37	17.0	7.5	9.5	98.8	9.8	0.75	1.98
38	17.3	7.0	10.3	95.6	9.7	0.73	2.00
39	17.7	6.9	10.7	89.2	9.9	0.74	2.05
40	18.6	7.1	11.4	81.4	9.7	0.79	2.14
41	13.7	6.8	7.0	98.2	9.5	0.80	1.58
42	19.4	6.8	12.7	71.6	9.6	0.84	2.23
43	18.6	6.8	11.8	71.1	9.5	0.87	2.13
44	18.5	6.8	11.7	68.6	9.6	0.89	2.13
45	18.8	6.9	11.8	65.3	10.0	0.93	2.13
46	19.2	6.6	12.6	61.4	10.5	0.99	2.16
47	19.3	6.5	12.8	57.8	10.4	1.02	2.14
48	19.4	6.6	12.8	52.6	9.9	1.04	2.14
49	18.6	6.5	12.1	51.3	9.1	1.04	2.05
50	17.1	6.3	10.8	50.8	8.5	1.07	1.91
51	16.3	6.3	10.0	52.7	7.8	1.11	1.85
52	15.5	6.1	9.4	51.5	7.2	1.14	1.80
53	14.9	6.1	8.8	48.7	6.9	1.15	1.79
54	14.2	6.0	8.3	47.7	6.8	1.17	1.77
55	13.6	6.2	7.3	46.8	6.7	1.22	1.75
56	13.0	6.1	6.9	49.2	6.6	1.32	1.74
57	12.8	6.0	6.8	49.0	6.6	1.39	1.77
58	12.7	6.2	6.5	45.5	6.4	1.51	1.80
59	12.5	6.2	6.3	46.3	6.2	1.50	1.81
60	11.9	6.3	5.6	46.0	6.1	1.39	1.76
61	11.4	6.2	5.2	45.3	5.9	1.37	1.72
62	11.1	6.2	4.9	45.3	5.7	1.30	1.69
63	10.8	6.5	4.3	43.4	5.8	1.26	1.66
平成元年	10.2	6.4	3.7	42.4	5.8	1.29	1.57
2	10.0	6.7	3.3	42.3	5.9	1.28	1.54
3	9.9	6.7	3.2	39.7	6.0	1.37	1.53
4	9.8	6.9	2.9	38.9	6.1	1.45	1.50
5	9.6	7.1	2.5	36.6	6.4	1.52	1.46
6	10.0	7.1	2.9	33.5	6.3	1.57	1.50
7	9.6	7.4	2.2	31.6	6.3	1.61	...

注：1) 昭和48年以降は沖縄県を含む。平成6年までは確定値、平成7年は推計値である。

2) 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

第3表 人口動態総覧（率）の国際比較

国名	出生率		死亡率		婚姻率		離婚率		合計特殊出生率	
	(人口千対)				(人口千対)					
日本	'94)	10.0	'94)	7.1	'94)	6.3	'94)	1.57	'94)	1.50
イギリス	'94)	* 12.9	'94)	* 10.8	'91)	6.0	'91)	2.96	'92)	1.79
イタリア	'94)	* 9.3	'94)	* 9.5	'93)	* 4.8	'93)	* 0.39	'92)	1.25
スウェーデン	'94)	* 12.6	'94)	* 10.3	'92)	4.3	'92)	2.53	'93)	2.00
ドイツ連邦共和国 1)	'94)	* 9.4	'94)	* 10.8	'93)	* 5.5	'92)	1.67	'93)	* 1.39
フランス	'93)	* 12.3	'93)	* 9.2	'92)	4.7	'91)	1.89	'93)	1.65
アメリカ合衆国	'93)	* 15.7	'93)	* 8.8	'93)	* 9.0	'93)	* 4.60	'93)	* 2.05

注：1) 旧西ドイツである。

\* 暫定値である。

資料：[1] 日本 人口動態統計

[2] 外国 出生率・死亡率は、UN, POPULATION AND VITAL STATISTICS REPORT, Oct. 1995

婚姻率・離婚率は、UN, DEMOGRAPHICS YEARBOOK, 1993

合計特殊出生率は、Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europe and North America, 1994

ただしアメリカは、US, Monthly Vital Statistics Report, Vol. 44, No. 3, Supp., Sep. 21, 1995



## 【別紙】

# ICD-10の適用等について

## 1 ICD-10（第10回修正国際疾病、傷害および死因統計分類）の適用及び死亡診断書改正の経緯

(1) 平成2年5月……世界保健総会は各国に対し、ICD-10を使用するよう勧告

(2) 平成4年7月……死亡診断書等検討委員会設置

ICD-10を適用するため、死亡診断書の改正作業に着手する。

(3) 平成6年1月……死亡診断書改正の中間報告

平成7年1月から死亡診断書を改正し、死亡原因の記入欄に「疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」との注意書きを加える。

(4) 平成6年2～5月……死亡診断書の改正について医師に対し、講習会を開催

(5) 平成7年1月……ICD-10の適用及び死亡診断書の改正

## 2 死亡統計への影響

### (1) 心疾患の減少

① 平成6年に至って、死亡診断書への心不全の記入が減少し始め、平成6年の心疾患による死亡数が減少した。

② 平成7年1月の改正後も引き続き心疾患が減少している。

### (2) 脳血管疾患の増加

ICD-10の適用により、原死因選択ルールの適用方法が変わった。

(例)

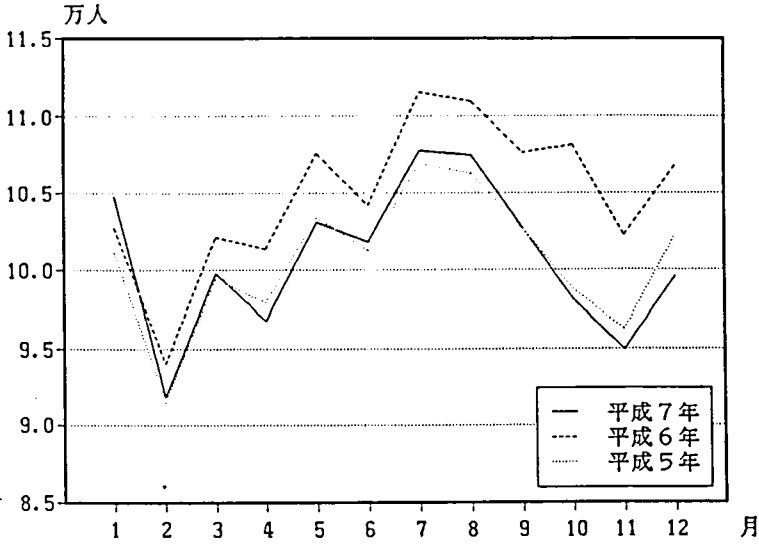
「肺炎」と「脳出血」が記入されている場合 → ICD-9 「肺炎」

→ ICD-10 「脳出血」になる場合がある

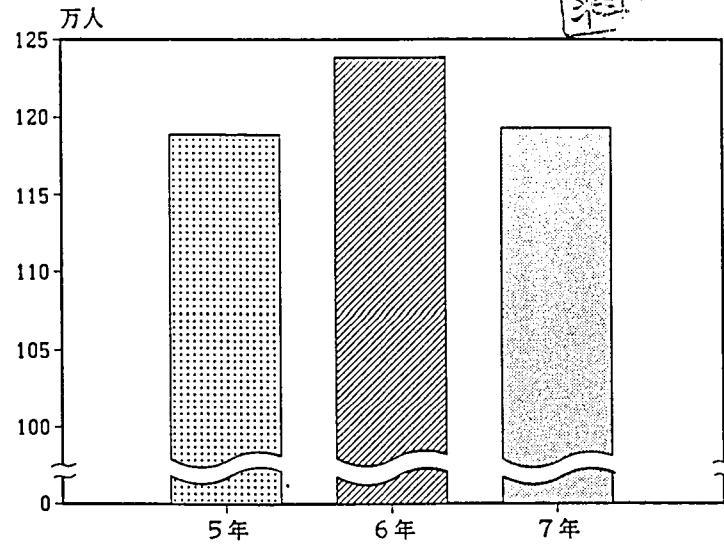
最近の人口動態統計の動向

人口動態統計資料

月別にみた出生数（速報）

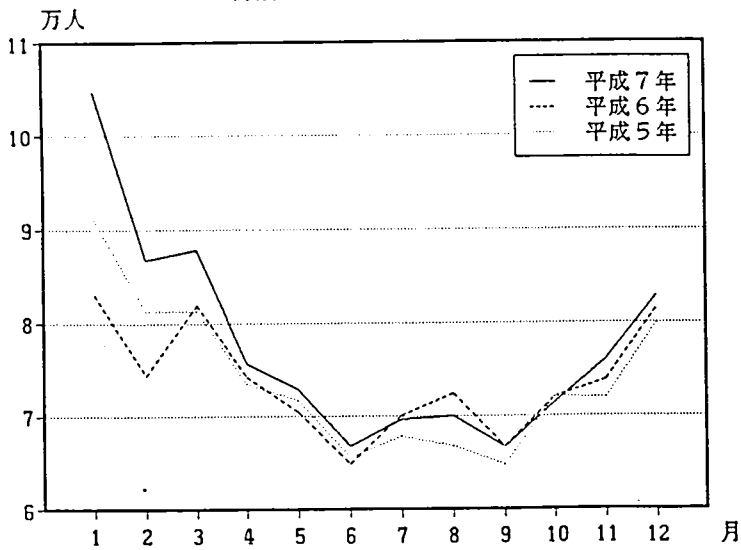


出生数の年次推移

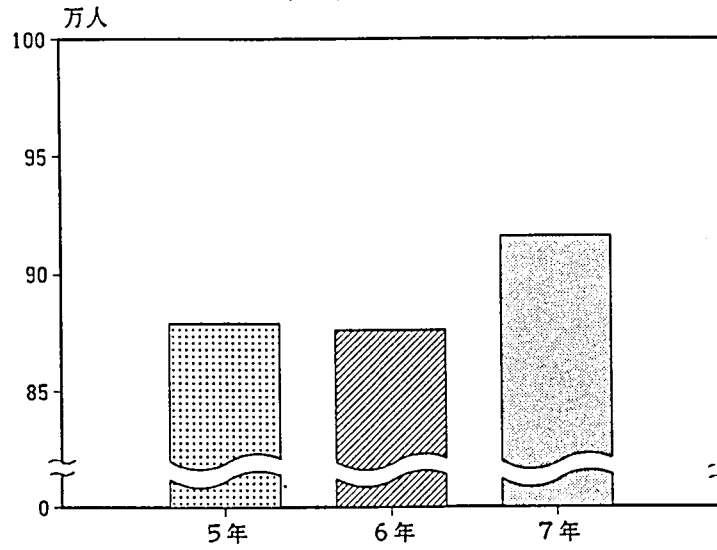


注：平成5・6年は確定数。7年は推計。

月別にみた死亡数（速報）

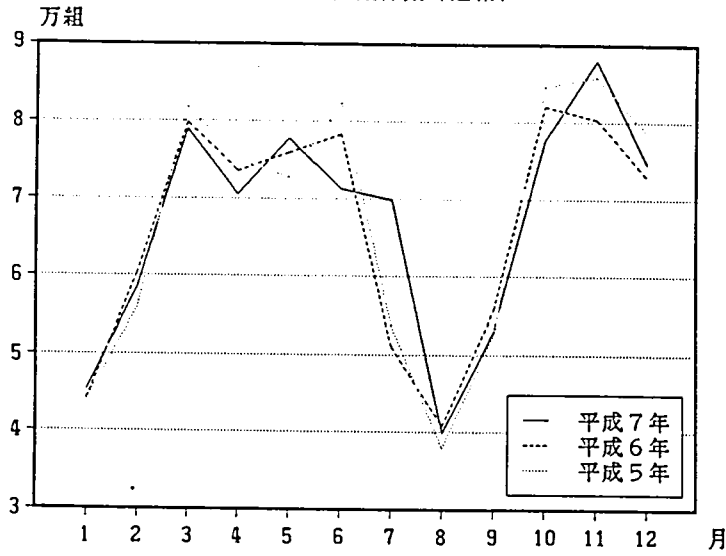


死亡数の年次推移

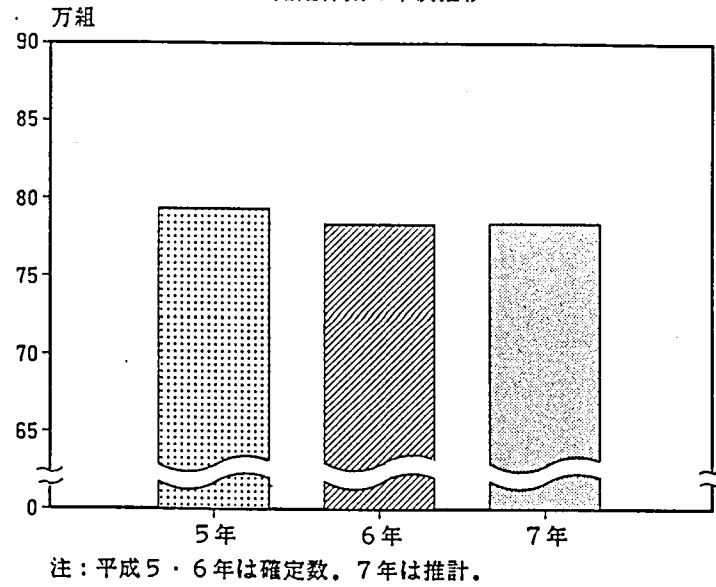


注：平成5・6年は確定数。7年は推計。

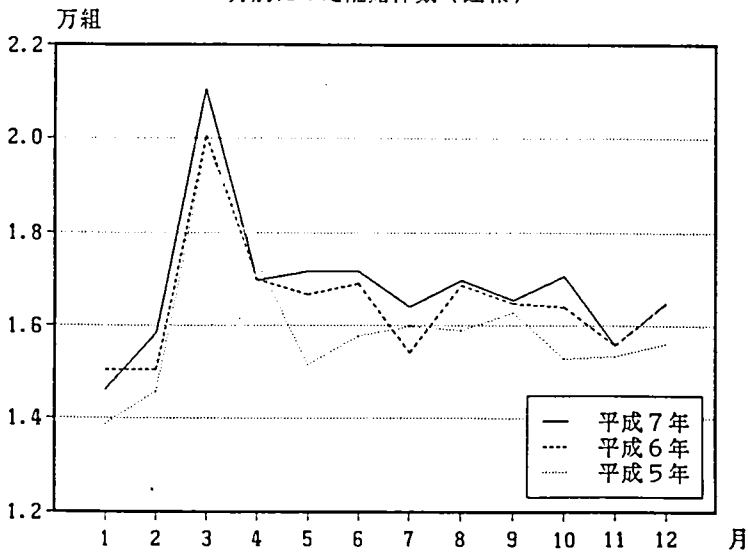
月別にみた婚姻件数（速報）



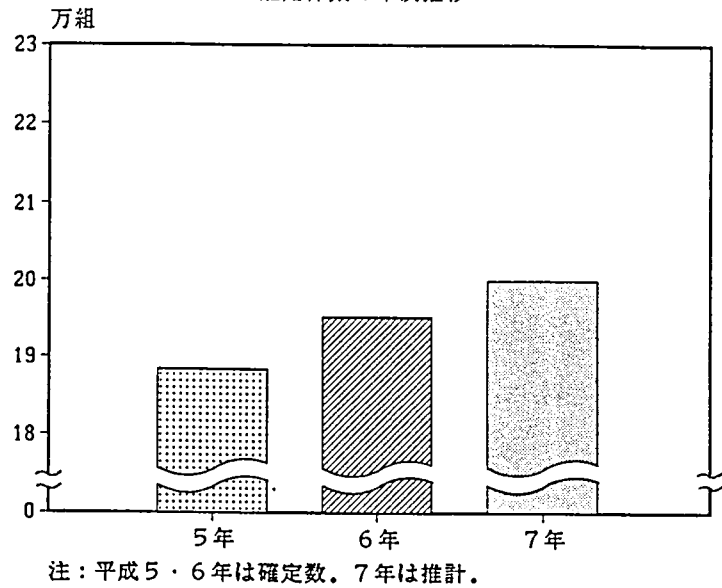
婚姻件数の年次推移



月別にみた離婚件数（速報）

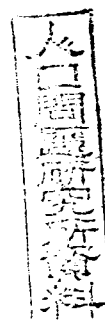


離婚件数の年次推移



(1994年人口問題基本調査)  
 第3回世帯動態調査  
 結果の概要

1996. 2. 29



I	調査の概要.....	1
	1. 第3回世帯動態調査の概要.....	1
	2. 調査手続と調査票の回収状況.....	1
	3. 調査結果の要約.....	3
II	世帯の現状.....	6
	1. 各人の所属世帯.....	6
	2. 親との関係.....	10
	3. 子との関係.....	15
III	世帯の変化.....	19
	1. 世帯の継続・発生・合併.....	19
	2. 世帯への参入と退出.....	21
	3. 世帯規模の変化.....	22
	4. 家族類型の変化.....	23
	5. 各人の世帯主歴.....	25
	6. 世帯主の交代.....	28
	7. 子との同居の変化.....	30
IV	家族的属性と家族ライフコース.....	31
	1. きょうだい・出生・結婚.....	31
	2. 離家.....	34
	3. 親死亡時の子の年齢と親死亡前の世帯状況.....	36
V	まとめ.....	38

厚生省人口問題研究所

担当室：人口構造研究部 世帯構造研究室

TEL (03) 3503-1711

内線3658

# I 調査の概要

## 1. 第3回世帯動態調査の概要

人口の高齢化が進行するとともに老人を含む世帯が急速に増加するなど、国民の生活単位である世帯は急速に変化しており、厚生行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題となっている。

この調査は、各世帯がどのように形成されているかという世帯動態を明らかにし、福祉施策の基礎資料として役立つとともに、国民が将来どのような世帯で暮らすかを推計するための基礎資料となるものである。

調査は、人口問題研究所の行う人口問題基本調査の一環として、過去2回（1985年、1989年）の世帯動態に関する調査に引き続いて、1994（平成6）年10月15日に厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市および保健所の協力を得て行われた。

なお、過去2回の調査では、個人については主に世帯主を調査したが、今回は世帯に属する18歳以上の個人すべてを調査している。この他、今回の調査はいくつかの点で過去2回の調査と調査方法が異なる。このため、この「結果の概要」では、各回調査結果の比較は行っていない。

## 2. 調査手続と調査票の回収状況

調査は、全国の世帯主および18歳以上の個人を対象とし、平成6年国民生活基礎調査（厚生統計親標本設定）で設定された1,048の国勢調査区から無作為に抽出した200調査区内のすべての世帯について調査した。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主および18歳以上の個人の自計方式による。

調査票は9,599世帯に配布され、世帯票は9,029票（94.1%）回収、個人票は22,553票配布、21,350票（94.7%）回収された。このうち有効票は世帯票8,578票、個人票20,788票、有効回収率はそれぞれ89.4%、92.2%である。

世帯主の年齢別にみた世帯数は表I-1のように、50-59歳が22.3%でもっとも多い。1990年国勢調査の結果と比較すると、4年間のずれを考慮すれば全体的にはよく対応しているが、30歳未満がやや少ないとみられる。

表I-1 世帯主の年齢別世帯数

世帯主の 年 齢	本調査標本		国勢調査1990年	
	実 数 (世帯)	割 合 (%)	一般世帯数 (千世帯)	割 合 (%)
総 数	8,578	100.0	40,670	100.0
-29	852	9.9	5,452	13.4
30-39	1,175	13.7	6,670	16.4
40-49	1,879	21.9	9,743	24.0
50-59	1,909	22.3	8,576	21.1
60-69	1,667	19.4	6,232	15.3
70-79	814	9.5	3,119	7.7
80歳以上	282	3.3	879	2.2

年齢別にみた18歳以上の標本人口は、表 I - 2 のように、ベビーブーム世代を含む45-49歳が約10%ともっとも多くなっている。1994年推計人口と比較すると、全体的にはよく一致しているが、85歳以上と35歳未満がやや少なくなっている。この理由は主として、この調査の標本抽出の基礎となった国民生活基礎調査の調査区から老人福祉施設などからなる調査区が除外されていることと単独世帯の青年層を把握する困難が大きいことによるものとみられる。

表 I - 2 年齢別人口

年 齢	本調査標本		全国人口*		割合の差 (%)	差の率 (%)
	実数(人)	割合(%)	実数(千人)	割合(%)		
18歳以上総数	20,788	100.0	99,518	100.0	-	-
18-19	726	3.5	3,766	3.8	-0.3	-7.7
20-24	1,930	9.3	9,986	10.0	-0.8	-7.5
25-29	1,663	8.0	8,672	8.7	-0.7	-8.2
30-34	1,635	7.9	7,897	7.9	-0.1	-0.9
35-39	1,670	8.0	7,906	7.9	0.1	1.1
40-44	1,961	9.4	9,494	9.5	-0.1	-1.1
45-49	2,056	9.9	9,976	10.0	-0.1	-1.3
50-54	1,953	9.4	9,063	9.1	0.3	3.2
55-59	1,683	8.1	7,853	7.9	0.2	2.6
60-64	1,621	7.8	7,320	7.4	0.4	6.0
65-69	1,439	6.9	6,227	6.3	0.7	10.6
70-74	1,027	4.9	4,492	4.5	0.4	9.5
75-79	693	3.3	3,146	3.2	0.2	5.5
80-84	468	2.3	2,245	2.3	-0.0	-0.2
85歳以上	263	1.3	1,475	1.5	-0.2	-14.6

\* 1994年10月1日現在の推計人口、総務庁統計局による。

### 3. 調査結果の要約

#### 〔Ⅱ 世帯の現状〕

##### 1. 各人の所属世帯

- ・18歳以上の各人が属する世帯規模で最も多いのは「4人世帯」24.5%、続いて「3人世帯」21.1%である。
- ・家族類型別にみると、「夫婦と子供から成る世帯」に属する人が41.2%で最も多く、続いて「親と子供夫婦と孫から成る世帯」19.4%である。

##### 2. 親との関係

- ・18歳以上人口のうち、自分の親が少なくとも1人生存している人は64.1%である。
- ・若い世代ほど男女とも結婚後、自分の親との同居率は低下し、25-29歳では男18.8%、女4.7%である。今後の親の加齢にともなう再同居を考慮しても、長男や姉妹のみの長女の割合の増大からみて、同居を選ぶ傾向は弱くなっているといえる。
- ・配偶者の親と同居するものは、45歳以下ではおおむね若いほど少なく、25～29歳の男では3.8%、女では20.6%である。
- ・親との同居を継続同居と再同居に分けると、40歳以上ではおおむね再同居の方が多。
- ・親がいる50歳以上の人について、親が施設に入っている人の割合は、男では8.8%、女では11.8%で女の方がやや高い。

##### 3. 子との関係

- ・65歳以上の高齢者で子をもつ人の割合は94.1%、子と同居している人の割合（同居率）は58.3%、子と別居している人の割合（別居率）は35.8%である。  
年齢別にみると、若い高齢者ほど子との同居率は低くなり、65～69歳で52.1%である。
- ・子との同居率は65歳以上の有配偶者では男50.3%、女52.2%であるのに対し、死別者では男66.1%、女73.1%と高くなる。
- ・65歳以上の高齢者の息子との同居率は49%、娘との同居率は13%で、子と同居している高齢者の中での娘との同居の割合は21%である。
- ・65歳以上の高齢者が同居している子の配偶関係は63.4%が有配偶である。
- ・子との同居を「継続同居」と「再同居」に分けると、年齢別にみて高齢ほど「再同居」が多くなるが、「継続同居」の状態にある高齢者は25.5%～29.6%で、ほとんど年齢による差がない。

#### 〔Ⅲ 世帯の変化〕

##### 1. 世帯の継続・発生・合併

- ・過去5年間に継続して存在した世帯（「継続世帯」）は調査した全世帯の87.2%で、残る12.8%は新たに発生した世帯である。継続世帯は世帯主が変わらなかった世帯81.4%と世帯主が交代した世帯5.8%に分けられる。

##### 2. 世帯への参入と退出

- ・過去5年間に世帯員の参入があった継続世帯は17.0%、退出があった世帯は30.5%で、参入と退出は均衡せず、世帯を縮小させる方に強く働いた。
- ・誕生によって世帯員が参入してきた世帯は10.9%に対して、進学・就職・結婚によって世帯員が退出した世帯は22.0%で、縮小期にある世帯が多い。

- ・過去5年間に結婚による退出は継続世帯の11.1%で生じたが、結婚による参入は3.8%でしか生じておらず、世帯の主な出発点である結婚の多くは新世帯の分離、発生として起こっており、世帯の拡大、継続として起こっているものは少ないといえる。

### 3. 世帯規模の変化

- ・継続世帯の世帯規模（世帯人員数）は5年間に14.6%の世帯で増加、24.3%の世帯で減少し、平均世帯規模は3.34人から3.24人に減少した。

### 4. 家族類型の変化

- ・継続世帯において世帯員の参入・退出によって、5年間に起こった変化のうちもっとも件数が多かったのは「親と子供から成る世帯」から「夫婦のみの世帯」への変化（全継続世帯の4.9%）、いわゆる「空の巣化」であり、これらの変化の結果、全体として「夫婦のみの世帯」が14.8%から17.9%へ増える一方、「親と子供から成る世帯」が48.1%から45.1%に減少した。

### 5. 各人の世帯主歴

- ・18歳以上人口は世帯主41.8%と非世帯主58.2%に分けられ、5年間に新たに世帯主になった者（新世帯主）は7.8%、世帯主をやめた者は1.5%である。
- ・新世帯主は男では20代後半、30代前半においてもっとも多い（28.6、24.0%）が、女では65歳以上で最も多い（5.3%）。
- ・新世帯主を世帯主の交代によるもの（交代型）と交代によらないもの（新設型）に分けると、男の新世帯主では75.9%が新設型であるが、女の新世帯主は新設型が54.8%で、交代型（46.2%）も多い。

### 6. 世帯主の交代

- ・世帯主交代の発生した世帯（全世帯の5.8%）は、親世代以上から世帯主を継承した世帯（直系家族制的継承）3.1%と、夫の死により世帯主を妻が引き継いだ世帯（夫婦家族制的継承）2.3%とで大部分が構成される。

### 7. 子との同居の変化

- ・子を持つ人のうち、すべての子と別れて暮らしている「空の巣」にいる人は20.7%であるが、この5年間にその状態に移行した人は3.8%である。年齢別にもっともこの移行が多かったのは男では60代前半（18.8%）、女では50代後半（19.9%）である。

## 〔IV 家族的属性と家族ライフコース〕

### 1. きょうだい、出生、結婚

- ・きょうだいの構成は1960年以後生まれではほぼ安定しており、きょうだい数（自分を含む）は2.48人、1人っ子の割合は6.5%、男性の中で長男の割合は68.1%、女性の中で男きょうだいを含まない姉妹のみの女性は42.9%、女性の中で姉妹のみの長女は23.2%である。
- ・各自の子供数は1935～49年生まれでは平均2.01人であるが、1950～54年生まれでは1.91人、1955～59年生まれは1.73人に減少している。子供を持っていない人の割合は、1955～59年生まれ（30代後半）では20.0%に達している。
- ・結婚期間5年ごとの有配偶女性の数を比較すると、ベビーブーム世代を含む結婚期間20～24年の有配偶女性の数は、それ以後に結婚した、より若い世代に比べて約30%多い。



## 2. 離家

- ・親元を離れる離家の経験率は長男では次男以下に比べて小さいとみられ、戦後長男比率は上昇したにも関わらず、戦後生まれ世代の男では離家経験率は約80%でほぼ安定している。これは長男の離家経験率が上昇したことを意味している。
- ・大学進学率の上昇に伴い、離家理由は男女とも進学割合が上昇し、男子では就職と並ぶまでになったが、1960～64年生まれの世代に至って男女とも大学進学率の停滞により進学理由の離家の割合の上昇は止まった。
- ・戦後進行した晩婚化、高学歴化は離家を遅くし、離家年齢を上昇させてきた。1960～64年生まれ世代で平均男20.54歳、女21.48歳となっている。

## 3. 親の死亡時の子の年齢と親死亡前の世帯状況

- ・半数の者が父母の死亡を経験した年齢は、親世代の晩婚化と長寿化によって次第に高くなり、戦後世代の1945～54年生まれでは父親については40～44歳であるが、母親については55歳以後になるものと見込まれる。
- ・死亡する3ヶ月前の父母の世帯状況は、しだいに「自宅」が少なくなり、1986年以後の死亡では、父母とも「病院・施設」が50%を超えた。「自宅」であった場合は、どの年次でもおおむね父では「夫婦世帯」が一番多く、母では子と同居などの「その他」が一番多かった。

## Ⅱ 世帯の現状

世帯の現状について、主として個人からみた状況を述べる。

### 1. 各人の所属世帯

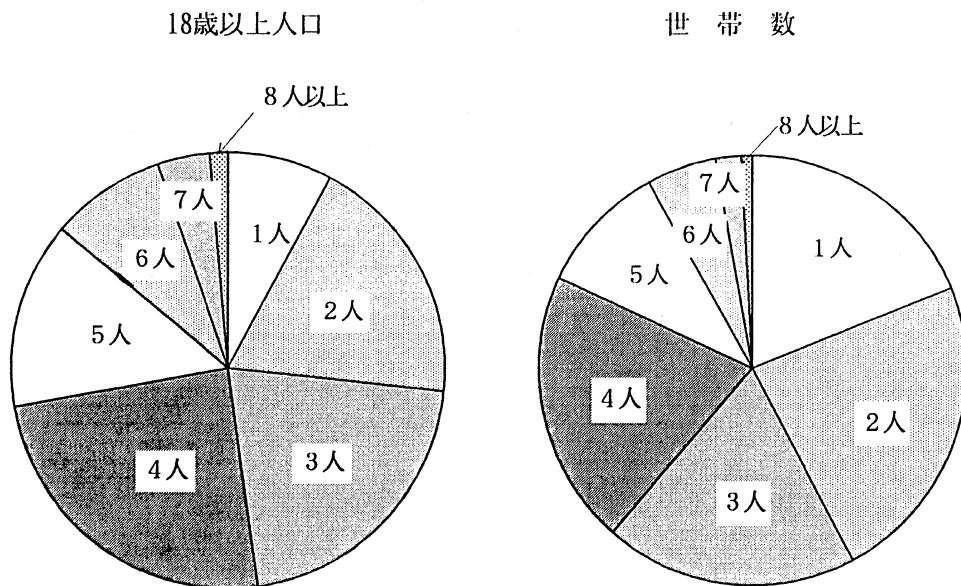
#### ・4人世帯に属する人がもっとも多く4人に1人

18歳以上の各人が属する世帯規模で最も多いのは4人世帯(24.5%)であるが、これに続くのが、3人世帯(21.1%)，2人世帯(18.8%)，5人世帯(13.9%)であり、各人の所属する世帯の平均規模は3.6人となる(表Ⅱ-1-1，図Ⅱ-1-1)。

これに対して、世帯規模別の世帯数をみると、2人世帯(23.2%)，4人世帯(20.6%)，3人世帯(19.4%)，1人世帯(18.9%)がほぼ同じ程度となっており、各人の属する世帯規模と比べて2人世帯，1人世帯の比重がより大きくなり、平均の世帯規模は3.1人である。なお，1人世帯は国勢調査(1990年，23.1%)と比べてやや少なくなっている。

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	平均(人)
18歳以上人口										
(人)	20,788	1,621	3,914	4,380	5,098	2,884	1,786	795	310	3.6
(%)	100.0	7.8	18.8	21.1	24.5	13.9	8.6	3.8	1.5	
世帯数										
(世帯)	8,578	1,621	1,993	1,660	1,764	853	445	181	61	3.1
(%)	100.0	18.9	23.2	19.4	20.6	9.9	5.2	2.1	0.7	
1985年第1回調査										
世帯数	7,708	1,136	1,446	1,372	2,056	1,012	457	188	41	3.4
(%)	100.0	14.7	18.8	17.8	26.7	13.1	5.9	2.4	0.5	

図Ⅱ-1-1 世帯規模別分布

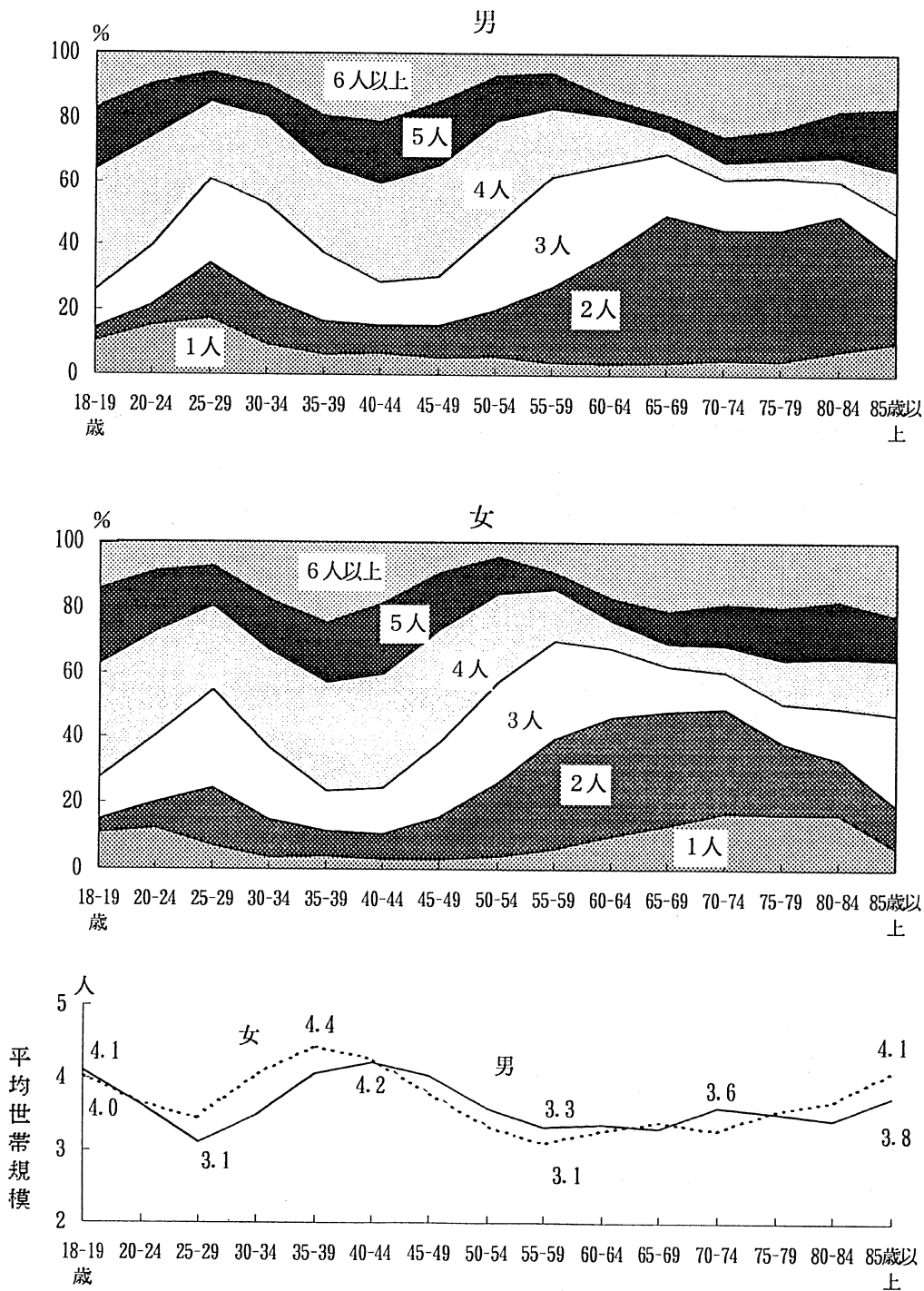


・男は40-44歳、女は35-39歳で世帯規模が最大

各人の所属する世帯規模を年齢別にみると、図Ⅱ-1-2のように、18-19歳では男女とも4人世帯が最も多く（男38.1%、女34.9%）、しだいに減少し、25-29歳を最低（男3.1人、女3.5人）として、ふたたび世帯規模は拡大し、30代後半から40代前半で最大となる（男4.2人、女4.4人）。その後さらに減少を始め、55-59歳からは6人以上と2人の両方に二極分解していく。この2人世帯の急増は子の離家によって夫婦のみの世帯（空の巣、エンプティ・ネスト）が増えることによるものである。

男女を比較すると、年齢による世帯規模の上下は女の方が5歳ほど早く、その巾がやや大きい。

図Ⅱ-1-2 性・年齢別、世帯規模別世帯人員割合および平均世帯規模



・「夫婦と子供から成る世帯」に所属する人が41%で最多

18歳以上の各人がどのような家族類型の世帯に所属しているかをみると、「夫婦と子供から成る世帯」に属する人が41.2%でもっとも多く、第2位は「親と子供夫婦と孫から成る世帯」に属する人で(19.4%)，続いて「夫婦のみの世帯」(14.6%)である(表Ⅱ-1-2)。

これに対して、家族類型別の世帯数をみると、第1位が「夫婦と子供から成る世帯」(36.8%)である点は、各人についてみた場合と同様であるが、第2位が「単独世帯」(18.9%)，続いて「夫婦のみ世帯」(17.7%)となる点は異なる。

表Ⅱ-1-2 世帯の家族類型別人口および世帯数

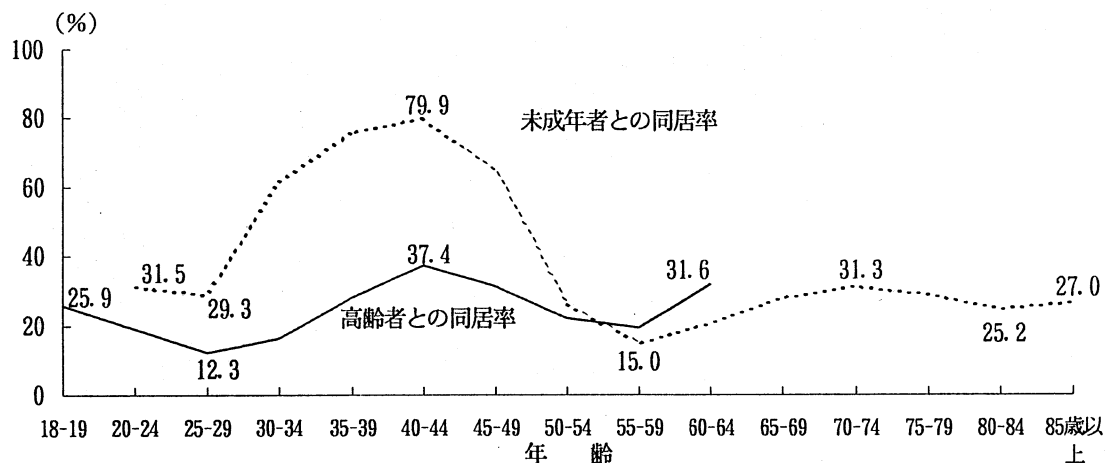
	総 数	世帯の家族類型											不 詳	
		単 独 世 帯	夫 婦 の み の 世 帯	親と子供からなる世帯				その他の一般世帯				非 親 族 世 帯		
				総 数	夫 婦 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	男 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	女 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	総 数	親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	親 と 子 供 夫 婦 と 孫 か ら 成 る 世 帯	親 と 子 供 と 子 供 夫 婦 と 子 供 か ら 成 る 世 帯			そ の 他 の 親 族 世 帯
18歳以上人 (人) (%)	20,788 100.0	1,621 7.8	3,031 14.6	9,656 46.4	8,556 41.2	196 0.9	904 4.3	6,457 31.1	591 2.8	4,041 19.4	81 0.4	1,698 8.2	46 0.2	23 0.1
世帯数 (世帯) (%)	8,578 100.0	1,621 18.9	1,518 17.7	3,697 43.1	3,155 36.8	94 1.1	448 5.2	1,721 20.1	186 2.2	1,013 11.8	18 0.2	482 5.6	22 0.3	21 0.2

・40-44歳は高齢者とも未成年者とも同居率が最高

世帯内に高齢者(65歳以上)の世帯員がいる世帯に所属する人口(高齢者と同居する人口、高齢の単身者などを含む)は、18歳以上人口の38.7%である。また、未成年者のいる世帯に所属する18歳以上人口(未成年の単身者などを含む)は、44.2%である。

高齢者と同居する割合(同居率)を年齢別に見ると、65歳未満の人で高齢者と同居している割合が最も高い年齢層は40-44歳で37.4%、最も同居していない年齢層は25-29歳で12.3%である(図Ⅱ-1-3)。また、18-19歳でも約4人に1人が高齢者と同居していることがわかる。

図Ⅱ-1-3 年齢別にみた高齢者(65歳以上)および未成年者との同居率



未成年者との同居率を年齢別に見ると、最も同居率が高いのが40-44歳で約80%に達するが、最も同居率が低いのが55-59歳で15.0%である。40-44歳から55-59歳にかけていわゆる「空の巣」家族（エンプティ・ネスト）に急激に変化する様子が見てとれる。また、70-74歳まで同居率が緩やかに上昇して行くのは、3世代家族が増えるからであろう。また、75歳以降も未成年者との同居率が25%を超え、少なくない高齢者が未成年者と同居しているといえる。

また、高齢者との同居割合と合わせて見ると、40-44歳は、高齢者とも未成年者とも同居率が最も高い「サンドイッチ世代」であることがわかる。

## 2. 親との関係

### ・ 3分の1は両親とも死亡，3分の2は親が生存

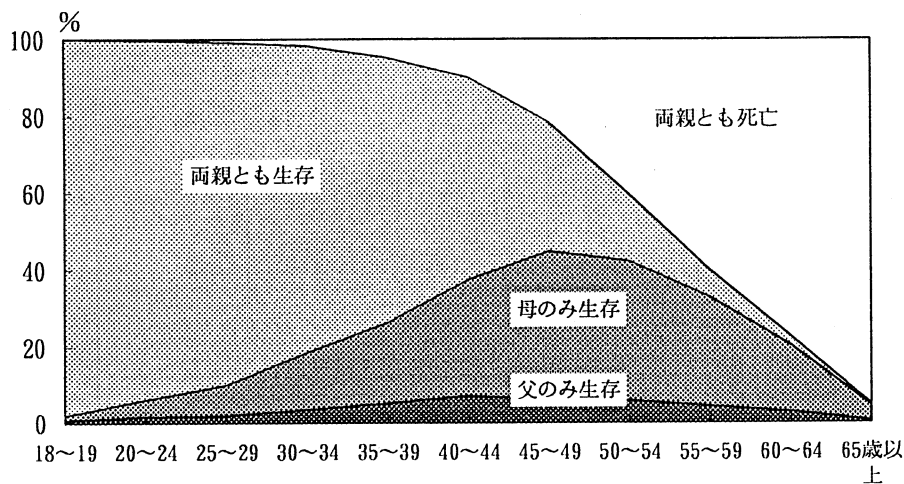
18歳以上人口のうち，自分の親が少なくとも1人生存している人は64.1%，両親とも死亡した人は35.9%である。親が生存している人について，一番多いのは両親がともに生存している人（42.0%），次いで母親が生存している人（18.5%），父親が生存している人（3.6%）の順である（表Ⅱ-2-1）。

年齢別にみると，加齢につれて親が生存している人の割合は減少し，親が死亡した人の割合は増大する。両親が生存している人は，20歳代では91.4%であるが，40歳代前半では半数，65歳以上では0.4%と急減する。また，少なくとも1人の親が生存しているという人が半数になるのは，50歳代である（図Ⅱ-2-1）。

表Ⅱ-2-1 年齢別、父母の生存状態別18歳以上人口割合

	総数	生存総数			両親とも死亡	
		両親とも生存	父親のみ生存	母親のみ生存		
総数(人)	19,868	12,738	8,350	709	3,679	7,130
割合(%)	100.0	64.1	42.0	3.6	18.5	35.9

図Ⅱ-2-1 年齢別、父母の生存状態別人口割合

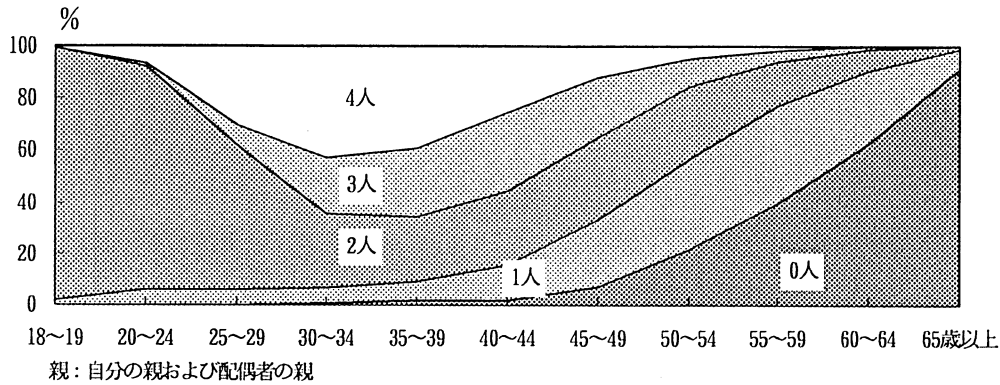


### ・ 配偶者の親を含めると，親生存者は7割

配偶者の親（義理の親）を含めて親の数を数えると，18歳以上人口のうち，親が4人とも死亡した人は27.9%，少なくとも1人の親が生存している人は72.1%で，親が生存している人は自分の親のみの場合より当然やや高い割合である。親が生存している人のうち，一番高い割合を示すのは2人の親が生存している人（31.2%）で，次いで親1人（15.8%），三番目は親4人（13.9%），四番目は親3人（11.2%）である。

年齢別にみると65歳以上の高齢者では大部分の親が死亡しているが，9.2%の人は親が生存している。そのうち，親1人生存の人がほとんど（7.9%）で，親2人は1.1%である（図Ⅱ-2-2）。

図Ⅱ-2-2 自己の年齢別、親の生存数別人口割合



・自分の親との同居率は男33%，女20%

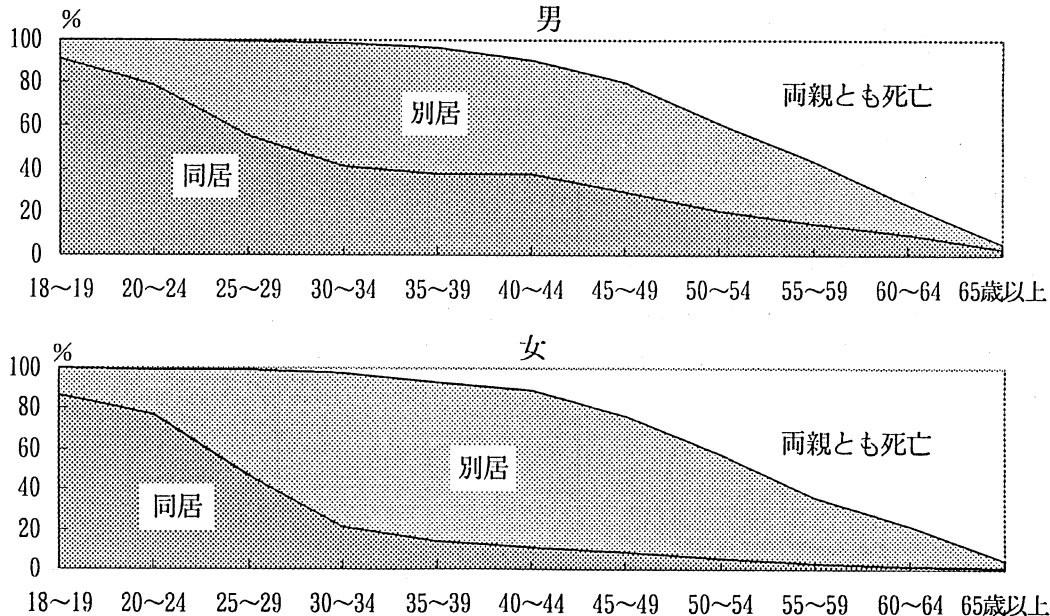
18歳以上の人で、少なくとも1人の親と同居している人の割合（同居率）は26.3%，別居している人の割合（別居率）および両親とも死亡している人の割合はそれぞれ37.8%，35.9%である。性別に見た場合、親との同居率は男子33.2%，女子19.7%で、女子の方が低く、逆に女子の別居率は高くなっている（表Ⅱ-2-2）。なお、ここでいう同居とは同一世帯（住居と家計が同じ）に属することを指す。

表Ⅱ-2-2 性別、自分の親の生死別、同居の有無別18歳以上人口の割合

性	総数		親と同居			別居	両親とも死亡	
	実数(人)	割合	両親と同居	父親と同居	母親と同居			
総数	19,868	100.0	26.3	18.8	1.3	6.2	37.8	35.9
男	9,433	100.0	33.2	22.3	1.8	9.1	33.6	33.2
女	10,428	100.0	19.7	15.4	0.8	3.5	42.0	38.3

同居率を年齢別にみると、30歳を境にして男女間で大きな差が見られる。20～24歳では男女とも80%弱であるが、女子は結婚を契機としてその割合は急減し、30～34歳では男子41.2%，女子21.5%である。加齢につれて男女とも同居率はおおむね減少し、65歳以上では男子3.3%，女子0.8%が高齢の親と同居している（図Ⅱ-2-3）。

図Ⅱ-2-3 性、年齢別、親の死亡割合、同居率、別居率



・結婚後、自分の親との同居を選ぶ傾向は若い世代ほど低下

有配偶者に限定して親との同居率をみると、男女とも年齢別にみて40-44歳が頂点となる（表Ⅱ-2-3）。45-49歳以上では親が生存している者の割合が少なくなるためである。逆にこれより若い世代では今後、親の加齢とともに親と同居を始めるものがあると考えられる。

そこで、親との同居を、子が親元を離れないまま継続して同居している「継続同居」と、いったん離家したあと同居した「再同居」とに分けて同居率をみることにする。まず男子をみると、25-29～40-44歳では、たしかに「再同居」は年齢とともに多くなっている。これに対して、「継続同居」も同様な傾向がみられるが、「継続同居」はその性質上加齢とともに減少するのみであるので（今後、結婚する者の影響はほとんど無視できる）、「継続同居」は25-29、30-34歳の世代では35-39、40-44歳の世代より、見かけ以上に減少しているといえる。25-29、30-34歳の世代では今後、「再同居」が増えるものとみられるが、仮に現在40-44歳の世代と同じ水準まで「再同居」が発生したとしても、「継続同居」が少ない分だけ同居率は低くなる。その意味で、25-29、30-34歳の世代では調査時点での同居率が低だけでなく、今後の「再同居」を考慮しても最終的に同居率が到達する水準は低くなるものといえる。

女子については、「再同居」が若いほど少ないという関係が明確ではないが、「継続同居」が若い世代ほど少ないという傾向は男子と同様に明瞭である。

さらに、表に示したように、これらの世代では若い世代ほど「長男」や「姉妹のみの長女」の割合が多く、同居が可能な人の割合が上昇している。したがって、これらの世代では、同居率がその上昇に比例して上昇しない限り、同居が可能な人の中で同居を選択する人の割合は若い世代ほど低下していることを意味する。

表Ⅱ-2-3 再同居・継続同居別有配偶者の親との同居率

年齢	有配偶男子				有配偶女子			
	同居率*	再同居	継続同居	(長男の割合**)	同居率*	再同居	継続同居	(姉妹のみの長女の割合**)
25-29歳	18.8	7.4	11.3	68.8	4.7	2.9	1.5	24.5
30-34	22.0	11.9	10.1	67.3	6.8	3.9	2.8	21.9
35-39	27.4	13.5	13.4	62.8	6.0	2.7	2.9	17.5
40-44	32.2	17.4	13.8	53.8	6.6	3.4	2.9	12.9
45-49	26.4	13.1	12.3	55.2	5.2	2.7	1.8	11.4
50-54	19.5	9.9	9.2	50.9	3.8	2.5	1.2	10.0

\* 再同居・継続同居の別不詳を含む。

「再同居」は離家の経験のあるもの、「継続同居」は離家経験のないもの。

\*\*長男、姉妹のみの長女の割合は表Ⅳ-1-2からの引用。

・妻の親と同居する夫は若い世代ほど少ない

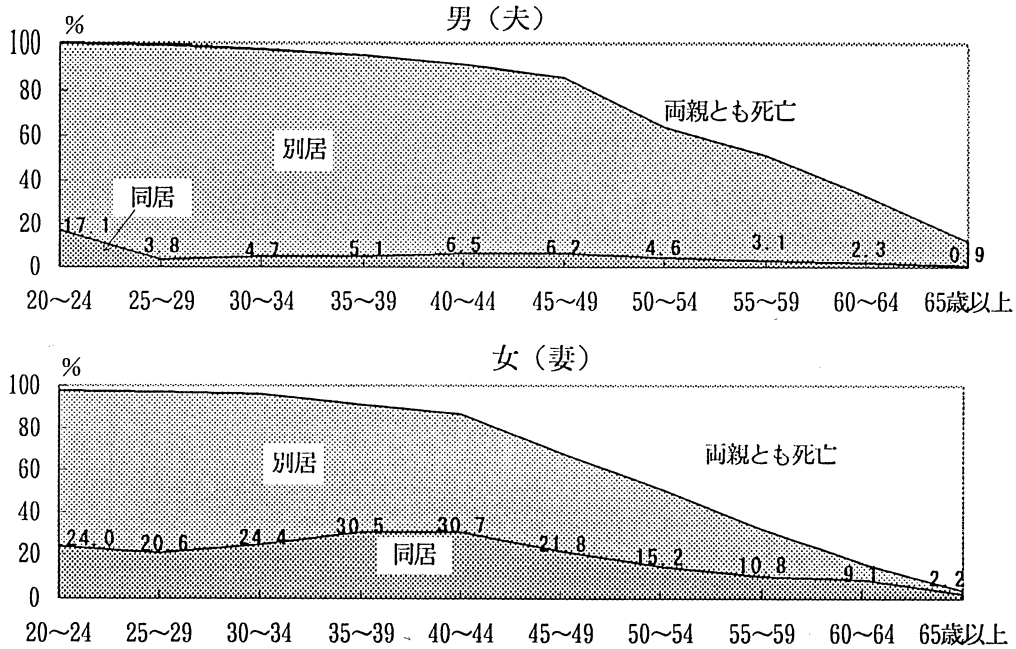
18歳以上の有配偶者で、配偶者の親（片親または両親）と同居している人の割合（同居率）は11.3%、別居している人は49.0%、両親とも死亡している人は39.7%である。性別に見た場合、有配偶男子で妻の親と同居している人は4.0%、別居は58.6%、女子では夫の親についてそれぞれ18.0%、40.0%で、女子の方が配偶者の親との同居率が高い。

年齢別にみると、男子は早婚の20～24歳（17.1%）を除き、年齢が若いほど妻の親との同居率は低く（25～29歳で3.8%、40～44歳で6.5%）、45歳以上では、親の死亡により年齢とともに低下し、65歳以上では0.9%である。いわゆる「ますおさん」（妻の親と同居する夫）の割合は若い世代ほど少ないといえる（図Ⅱ-2-4）。

女子でも同様に夫の親との同居率は20～24歳の24.0%を除くと、若いほど低く（25～29歳で20.6%、40～44歳で30.5%）、45～49歳以上で低下し、65歳以上では2.2%である。



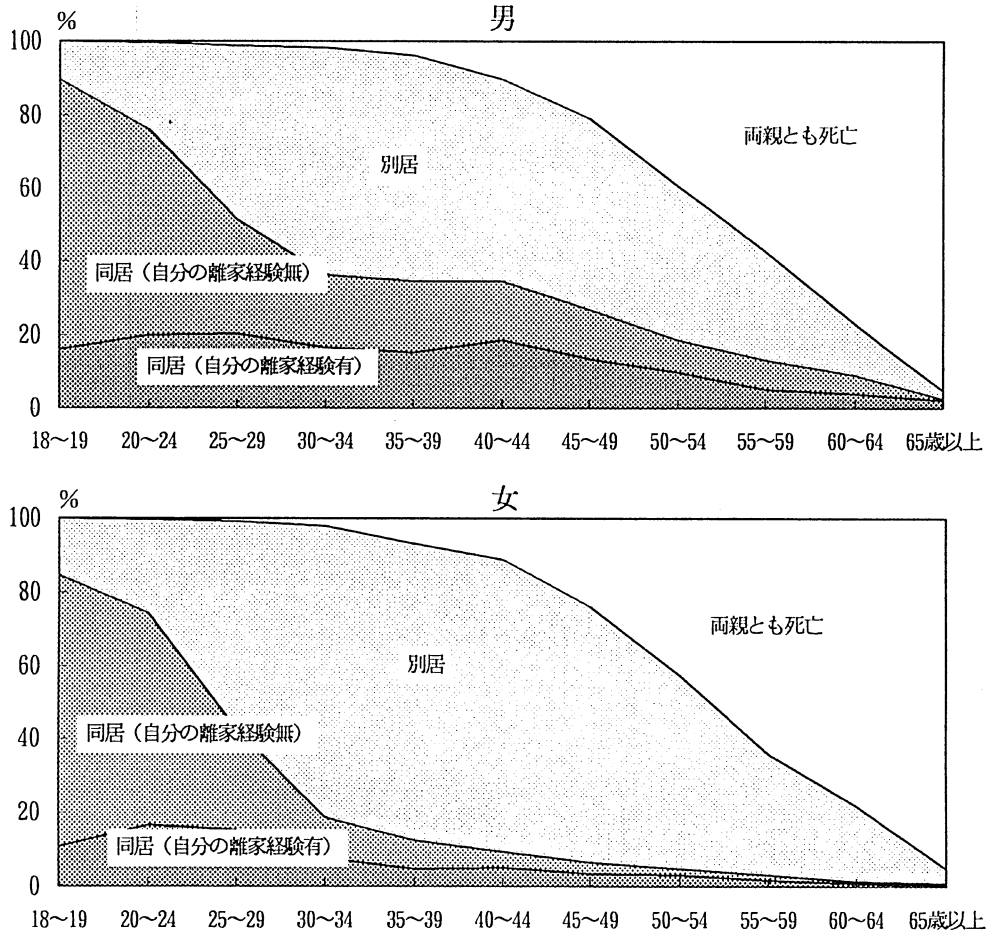
図Ⅱ-2-4 有配偶者の性・年齢別、配偶者の親の死亡割合、同居率、別居率



・継続同居より再同居が多いのは40歳以上

親と同居している人（18歳以上で26.3%）について、離家してから同居したもの（再同居）と離家しないで継続して同居しているもの（継続同居）とに分けると、男の40歳以上ではほとんど再同居の方が多（55～64歳を除く）が、40歳未満では継続同居の方が多（図Ⅱ-2-5）。女についても同居全体の割合が少ないが、上記の傾向は全く同じである。

図Ⅱ-2-5 性・年齢別、親との同居の有無、離家経験の有無別人口割合



・高齡の両親の世帯状態は、自分と同居22%、自分と別居70%、施設8%

本調査の対象者には施設入所者が含まれないが、子供から親の世帯状態をみることによって（子供のいる）高齡者の世帯状態を知ることができる。

各人の親の生存状態は両親とも生存、父のみ生存、母のみ生存に分けられる。まず、両親とも生存のものについて、18歳以上の各人の親の世帯状態をみると、親が施設以外で生活している人がほとんど（97.9%）で、そのうち「自分と同居」は48.4%、「自分と別居」は49.6%と、ほぼ同数である。少なくとも1人の親が施設に入所している人は2.1%である（表Ⅱ-2-4）。

子の年齢を50歳以上に限定すると、「自分と同居」は22.1%、「自分と別居」は69.8%、「施設入所」は8.1%である。子の性別にみると、女子の50歳以上では「自分と同居」は7.8%（男子36.0%）、「自分と別居」は82.2%（同57.8%）、「施設入所」は10.0%（同6.2%）で、男子に比べて女子は「自分と同居」の親の割合が低く、逆に親の施設入所割合がやや高い。

表Ⅱ-2-4 性、年齢別、父母の世帯状態別人口割合 (%)

子(本人)の 性・年齢	総 数 (人)	総 数	親が施設			両親とも施設以外			
			総 数	両親とも施 設	父のみ施 設	母のみ施 設	総 数	自分と同 居	両親と別 居
男女計									
総数	8,350	100.0	2.1	0.7	0.9	0.5	97.9	48.4	49.6
50歳未満	7,870	100.0	1.7	0.5	0.8	0.4	98.3	50.0	48.3
50歳以上	480	100.0	8.1	2.7	2.9	2.5	91.9	22.1	69.8
男									
50歳以上	234	100.0	6.2	1.8	2.7	1.8	93.8	36.0	57.8
女									
50歳以上	246	100.0	10.0	3.7	3.2	3.2	90.0	7.8	82.2

自分の両親とも生存している人について。施設とは病院および老人福祉施設など。

片親のみ生存の場合、父が施設に入所している人は7.5%、母が入所している人は6.2%で、前者の方が高い（表Ⅱ-2-5）。50歳以上に限定すると、女子では男子（父12.4%、母9.0%）に比べて、父、母とも約3ポイント高い（父15.2%、母12.0%）。女子の親の施設入所割合が男子の親より高いのは、女子が自分の親と同居する割合の低いことが影響しているものとみられる。

表Ⅱ-2-5 性、年齢別、片親の世帯状態別人口割合 (%)

子(本人)の 性・年齢	総 数 (人)	総 数	施設に 入所	施設以外			
				総 数	自分と同居	別 居	
父のみ生存							
男女計	総数	709	100.0	7.5	92.5	28.8	63.7
	50歳未満	468	100.0	4.3	95.7	32.0	63.7
	50歳以上	241	100.0	13.7	86.3	22.6	63.7
男	50歳以上	124	100.0	12.4	87.6	33.9	53.7
女	50歳以上	117	100.0	15.2	84.8	9.5	75.2
母のみ生存							
男女計	総数	3,679	100.0	6.2	93.8	30.7	63.1
	50歳未満	2,099	100.0	3.1	96.9	34.4	62.5
	50歳以上	1,580	100.0	10.5	89.5	25.7	63.8
男	50歳以上	780	100.0	9.0	91.0	39.5	51.5
女	50歳以上	800	100.0	12.0	88.0	11.6	76.5

以上をまとめてみると、親がいる50歳以上の人2,158人のうち、親が1人以上施設に入っている人は222人、10.3%、これを男女別にみると、男では1,094人中96人、8.8%、女では1,064人中126人、11.8%である。

### 3. 子との関係

#### ・18歳以上の子を持つ割合は50歳以上で90%以上

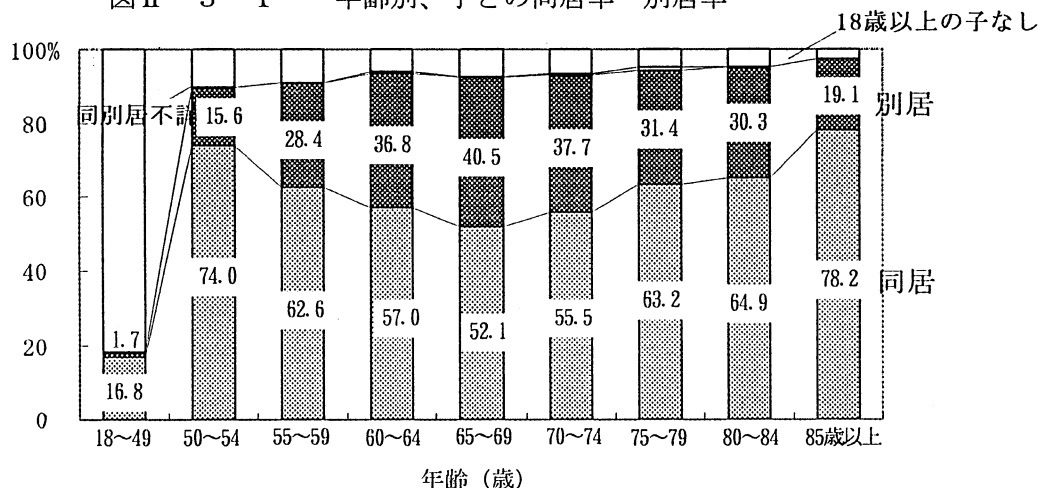
18歳以上の子を持つ人口の割合は18歳以上人口について52.3%、65歳以上の高齢人口について94.1%である（子の有無不詳を除く）。

年齢別にみると、子（18歳以上）をもつ割合は年齢が高くなるにつれて大きくなり、50歳でほぼ90%に達する。なお、この調査の対象者には施設入所者が含まれていないので、全人口に比べて子をもつ割合や子との同居率はやや高めになっているとみられる。

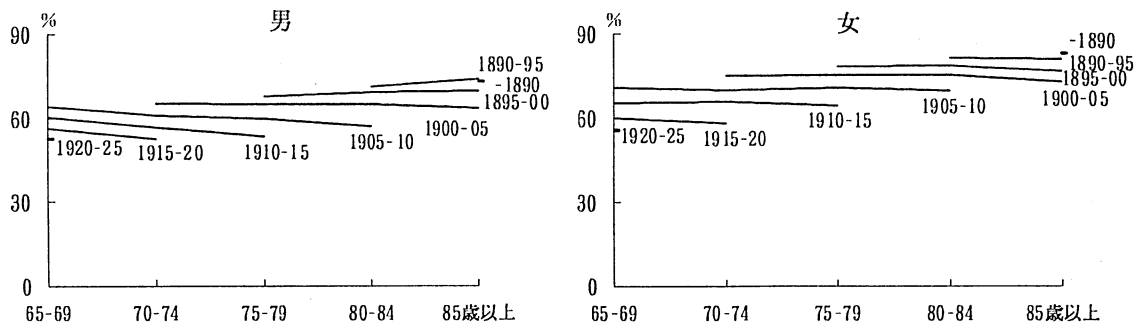
#### ・若い世代の高齢者ほど子との同居率が低い

各人が18歳以上の子と同居している割合（同居率）は、18歳以上人口では37.6%、65歳以上人口では58.3%である（子の有無不詳を除く）。年齢別にみると、50～54歳では同居率が74.0%、別居割合（別居率）が14.7%であるが、年齢が上昇するにつれて子との同居率は低下、別居率は上昇し、65～69歳で同居率は最低（52.1%）、別居率は最高（40.5%）となる（図Ⅱ-3-1）。65歳以上では高齢になるほど再び同居率は高くなり、別居率は低くなる。国勢調査（1990年）による同居率をみると、65歳以上の各5歳階級の子との同居率は54.1、55.9、60.1、65.1、69.9%となっており（参考図中の文献）、今回調査と同様な高齢者同居率の結果になっているが、これを出生年次による世代ごとの経年変化をみると、参考図のように同一世代の年齢上昇による同居率上昇はほとんどみられず、最近では逆に低下傾向がみられる。したがって、高齢者の同居率の年齢差は世代差によるものと考えられる。つまり、高齢者の中では若い世代ほど子と同居しなくなっていることを表している。

図Ⅱ-3-1 年齢別、子との同居率・別居率



参考図 出生年次別高齢者の子との同居率



注) 国勢調査1975, 80, 85, 90年による。世帯の家族類型別高齢者の配偶関係により、子との同居を判別した（人口問題研究所『高齢者の世帯状態の将来推計：1990-2010年』1995年，p. 47，図2-14-3）。

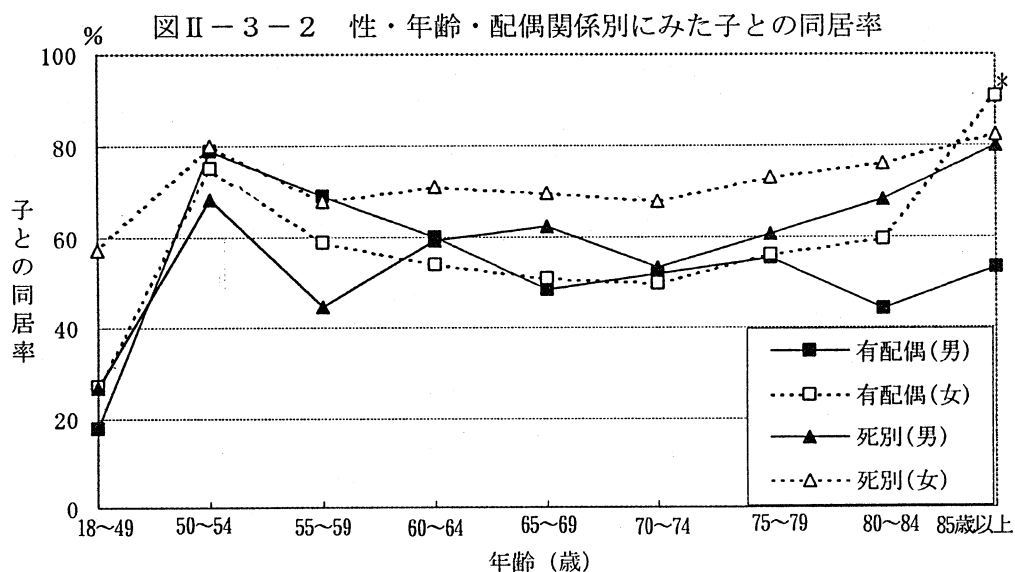
・死別後、女は男より子との同居率が高い

配偶関係別に18歳以上の子のいる割合をみると、18歳以上の有配偶では59.8%、死別では93.8%と差が大きいですが、65歳以上の有配偶では95.6%、死別95.5%とほとんど差がない。

配偶関係別に18歳以上の子との同別居率をみると、有配偶者では18歳以上で42.2%、65歳以上で51.1%（男50.3%、女52.2%）、死別者では65歳以上で72.0%（男66.1%、女73.1%）である。有配偶男子について年齢別にみると、いずれの年齢階級においても同居率が別居率を上回っている（80-84歳を除く）。同居率は、50歳代以上ではしだいに低下し、65-69歳で最低（48.3%）となり、それより高齢では50%前後で比較的安定している。死別男子では62.5%が子と同居しており、特に65歳以上では、有配偶男子よりも同居率が高く、80歳代ではその差が大きい（図Ⅱ-3-2）。

女子についてみると、有配偶者では年齢別には70-74歳で同居率が最低（50.0%）となり、別居率が逆に最高（45.6%）になっている。85歳以上では90%以上が子と同居している。死別者では同居率が全体で72.3%と高く、50歳以上では最低でも67.9%（70-74歳）が子と同居しており、すべての年齢階級で有配偶より高く（85歳以上を除く）、有配偶と同様70-74歳を境に上昇傾向に転じている。

同居率を男女で比較すると、有配偶では80歳未満ではほとんど差がないが、80歳以上で女子の方が高く、死別ではどの年齢でも女子の方が高い。



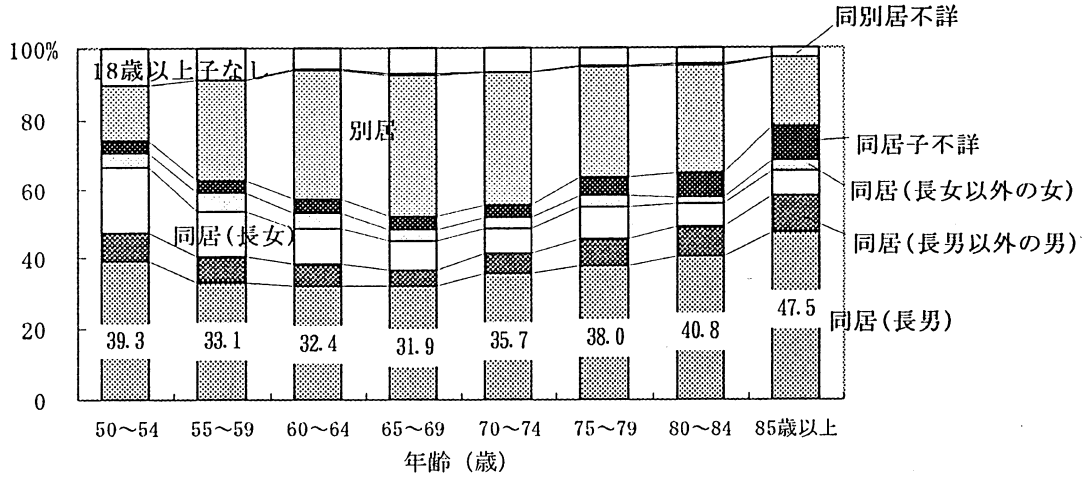
\* 標本数11.

・圧倒的に高い長男との同居割合、高年齢ほど男の子供との同居傾向が強い

子の続柄別に子（18歳以上）との同居率をみると、18歳以上人口全体では長男との同居が21.1%と最も多く（同居子の中では56.2%）、続いて長女との同居が7.6%（同20.1%）となっている。50歳以上について年齢階級別にみると、長男との同居率は全体の同居率の傾向とほぼ同じに推移し、高年齢になるほど男の子供との同居率が高くなっている。対照的に、長女および他の女の子供のみとの同居率は50歳以上の年齢で低下傾向がみられる（図Ⅱ-3-3）。

65歳以上の高齢者についてみると、息子との同居率は49%、娘との同居率は13%で、同居者のうち21%が娘と同居している。

図Ⅱ-3-3 年齢別、同居子の続柄

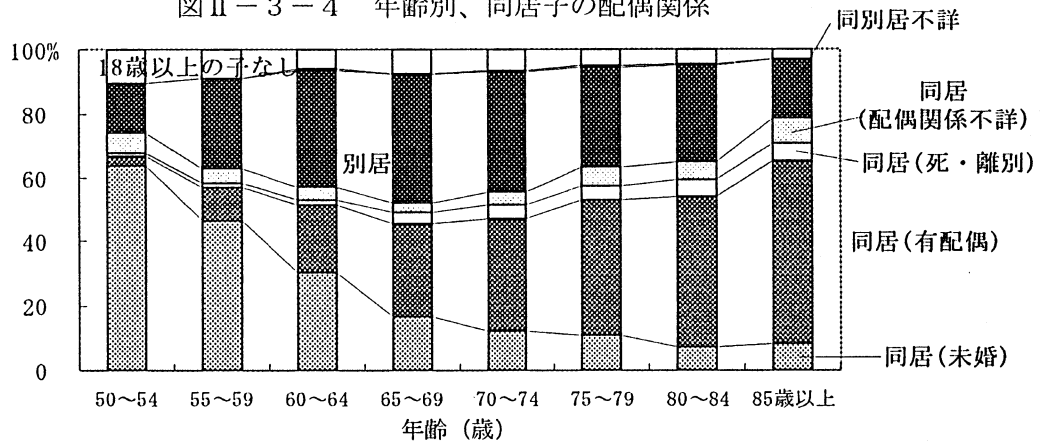


※複数の子と同居している場合、長男、長男以外の男、長女、長女以外の女の優先順位に従って続柄を決める。

・高年齢ほど高い有配偶の子との同居

同居している子の配偶関係をみると、18歳以上の同居子の58.4%が未婚で、27.0%が有配偶である。しかし自己の年齢別にみると、同居子に占める未婚の割合は50歳代の前後で極めて高いものの、年齢が高くなるにつれて未婚子との同居率は急速に低下し、65~69歳で有配偶子との同居率が未婚子のそれを上回っている(図Ⅱ-3-4)。有配偶の子供との同居率は高齢になるほど高くなり、65歳以上では同居子全体の63.4%、85歳以上では73.1%に達する。

図Ⅱ-3-4 年齢別、同居子の配偶関係

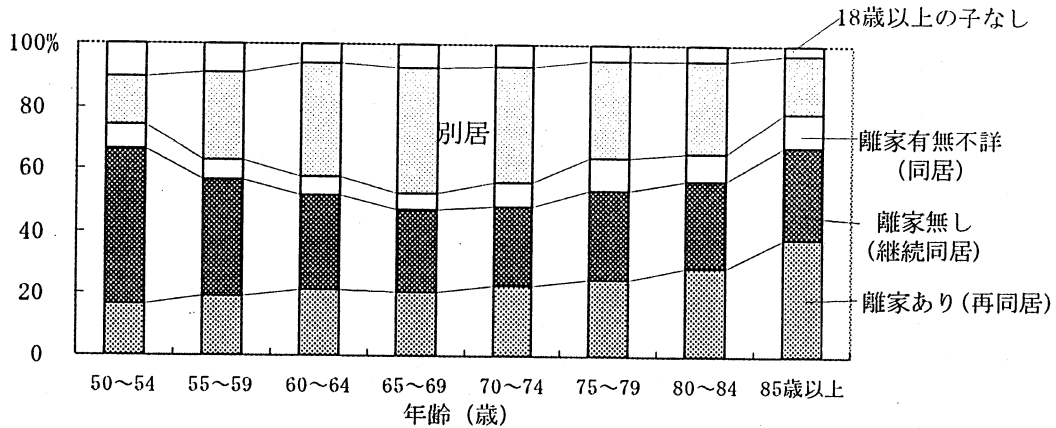


※ 複数の子と同居している場合、未婚、有配偶、死離別の優先順位に従って配偶関係を決める。

・高齢ほど再同居が多い

子と同居している者について、子がいったん別居(離家)してから再び同居したもの(再同居)か、あるいはずっと継続して同居しているもの(継続同居)かをみると(図Ⅱ-3-5)、継続同居の同居率は65~69歳までは減少していくが、65歳以上では大きな差がない(25.5%~29.6%)。継続同居は年数を経るにしたがい減少するので、高齢者の若い世代ほど実質的には継続同居が少ないことを意味する。これに対して再同居の同居率は65歳以上において年齢とともに顕著に増大し(65~69歳20.8%、85歳以上37.7%)、80歳以上では再同居の方が多くなる。

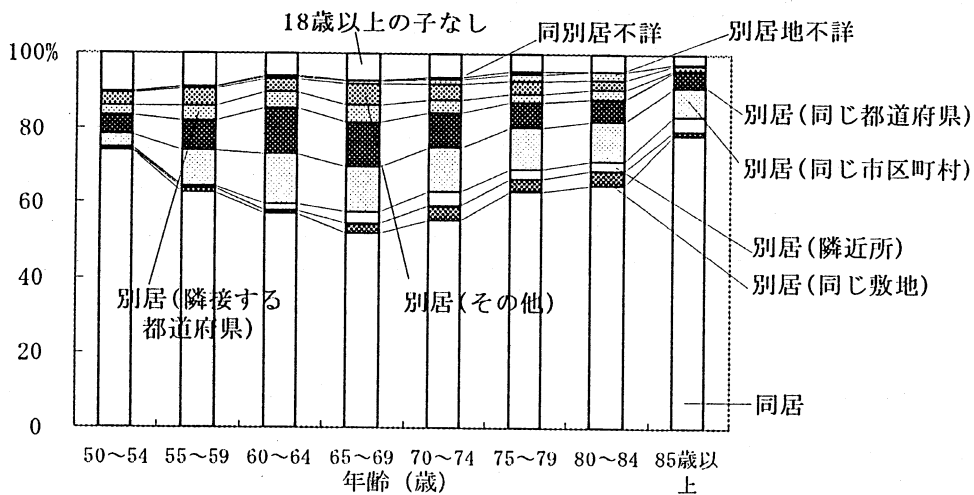
図Ⅱ-3-5 子との同居（子の離家）の有無別人口



・高年齢で多くなる近接居住

図Ⅱ-3-6は“自分の子すべてと別居している者”について、最も近い別居子の居住地についてみたものである。別居子の居住地が「同じ市区町村」である者、つづいて「同じ都道府県」である者の割合が全体的にもっとも高い。また、同居率の低い60歳代、70歳代前半では「同じ市区町村」、「同じ都道府県」に加えて「隣接する都道府県」での別居率が高くなっている。65-69歳以上では年齢が高くなるほど、別居子が「隣接する都道府県」や「同じ都道府県」といった比較的遠隔地に住む傾向がしだいに弱まり、70歳台後半からは「隣近所」や「同じ市区町村」といった比較的近いところに住む近接居住の別居率が高くなっている。

図Ⅱ-3-6 年齢別、別居子の居住地



\* 別居子が複数いる場合、最も近い子供の居住地をとった。

### Ⅲ 世帯の変化

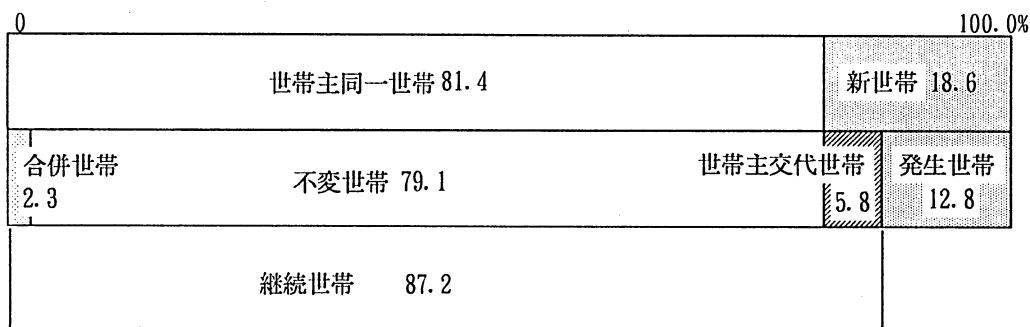
過去5年間（1989年1月1日～1994年10月15日，5.79年）に，調査対象世帯（8,578世帯）にどのような世帯の変化が起こったかを以下7項目にわたって見てみよう。

#### 1. 世帯の継続，発生，合併

##### ・過去5年間に新たに発生した世帯は約2割

まず，世帯の継続性をみるために各世帯（8,578世帯）の世帯主の変化をみると，5年間に世帯主が変わらなかった世帯（「世帯主同一世帯」，6,832世帯）は，総世帯数の81.4%で，新たに世帯主になった人の「新世帯」（1,562世帯）は18.6%，約2割である（図Ⅲ-1-1）（割合は不詳184を除いて算出）。

図Ⅲ-1-1 過去5年間の世帯変動の種類別世帯数



この「新世帯」18.6%は，さらに“世帯内で世帯主が交代したもの”（「世帯主交代世帯」）5.8%（433世帯）と，“他の世帯から分かれてきた人によってつくられたもの”（「発生世帯」）12.8%（953世帯）とに分けられる（表Ⅲ-1-1）。

他方，「世帯主同一世帯」81.4%は，さらに世帯主の変化や他の世帯の合併が全くなかった「不変世帯」79.1%（6,263世帯）と，他の世帯を吸収・合併したもの（「合併世帯」）2.3%（180世帯）とに分けられる。

「世帯主交代世帯」（433世帯）と「世帯主同一世帯」（6,832世帯）とを合わせて，“5年前から存在していた世帯”，すなわち「継続世帯」（87.2%，7,265世帯）と名付けることにする。

各世帯の「5年前の状態」は，5年間に継続していた「継続世帯」についてのみ存在する（ただし，厳密には「継続世帯」のうちの「合併世帯」には合併・吸収されたもとの世帯（2.3%）が別に5年前には存在するはずである）。以下，世帯の状態を5年前と現在と対比する場合にはこの「継続世帯」（7,265世帯）を対象とする。

表Ⅲ-1-1 過去5年間の世帯の変化

単位：世帯（％）

総世帯数	8,578			
(1)世帯主同一世帯	6,832 (81.4)	(11)不変世帯	6,263 [97.2]	(79.1)
		(12)合併世帯	180 [2.8]	(2.3)
		不詳	389	
(2)新世帯	1,562 (18.6)	(21)世帯主交代世帯	433 [31.2]	(5.8)
		(22)発生世帯	953 [68.8]	(12.8)
		不詳	176	
不詳	184			
(1)+(21)継続世帯	7,265 (87.2)			

(1)5年前と現在、同一世帯主

(11)世帯内に旧世帯主がいない

(2)5年間に新たに世帯主になった

(12)世帯内に旧世帯主がいる

(21)新世帯主が交代によって世帯主になった

(22)新世帯主が交代せずに世帯主になった

割合は不詳を除いて算出

新世帯主、旧世帯主については、5.「各人の世帯主歴」の図Ⅲ-5-1世帯主歴の分類を参照。



## 2. 世帯への参入と退出

### ・過去5年に退出のあった世帯は参入のあった世帯の2倍

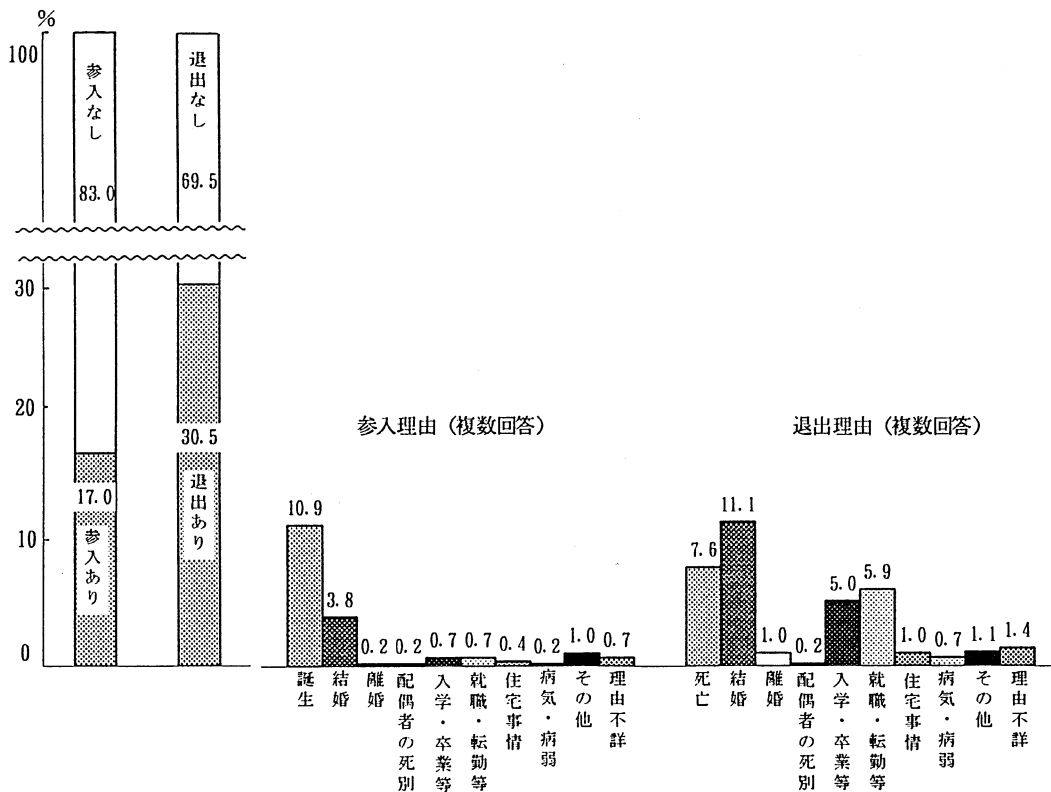
継続世帯 7,265 のうち、過去5年間に世帯員の参入のあった世帯は 17.0%，退出のあった世帯は 30.5%で、後者が前者の2倍近い（図Ⅲ－2－1、不詳 239 を除く）。つまり、世帯への参入と退出は均衡しておらず、世帯を縮小させる方向に強く働いているといえる。

参入のうち誕生は最大の参入理由で、10.9%の継続世帯で生じたが、退出の死亡7.6%（退出の第2位の理由）より大きい。これは、この間の出生数が死亡数より多いことに対応しているといえる。

誕生によって世帯に参入してきた世帯員は成長したあと進学・就職・結婚によって退出していくと考えられるが、誕生 10.9%に対して進学等（5.0%）、就職等（5.9%）、結婚（11.1%）は合計 22.0%で、約2倍となっており、縮小期にある世帯が多いことを示しているといえる。また、進学、就職、結婚による退出はそれぞれ約1：1：2となっている。

結婚による退出が 11.1%であるのに対し、結婚による参入は 3.8%にすぎない。結婚による退出（11.1%）は、さらに、新たな世帯を形成する場合と、他の世帯へ参入する場合とに分かれるが、後者は上の 3.8%に等しいと考えられるので、それぞれ 7.3%：3.8%に分けられ、新しい世帯を発生させる場合が約2倍であるといえる。この結婚による新世帯の発生 7.3%は明らかに核家族的な世帯形成であるが、他の世帯へ参入する場合 3.8%は、さらに夫の単独世帯に妻が参入する場合のように核家族的なもの、親と同居している夫の世帯に妻が参入する場合のように拡大家族的なものに分けられる。したがって、結婚による退出の大部分は核家族世帯を形成するものといえる。

図Ⅲ－2－1 過去5年間の参入および退出の有無・理由別「継続世帯」数割合



### 3. 世帯規模の変化

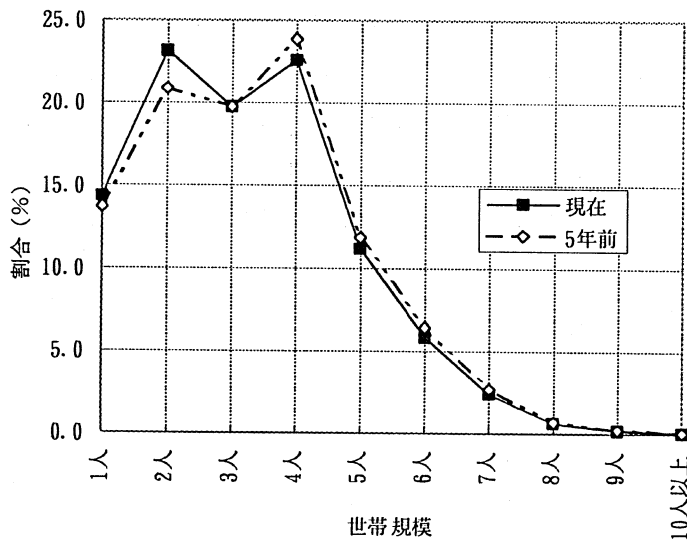
#### ・4割の世帯で世帯規模が変化

「継続世帯」(7,265世帯, 総世帯-発生世帯)について, 世帯規模(世帯員数)の分布を現在と5年前を対比すると, 規模の小さい方へ分布が多少変化した(平均3.34人→3.24人, 世帯規模不詳を除く)(図Ⅲ-3-1)。これは過去5年間に参入や退出が発生した結果である。

過去5年間の世帯規模の変化(参入者数と退出者数の差, つまり世帯員数の純増減)の傾向を世帯単位で見ると, 世帯規模の変化を経験しなかった世帯の割合は, 61.1%で, 逆に38.9%の世帯が世帯規模の変化を経験した(表Ⅲ-3-1)。

世帯員の純増加を経験した世帯の割合は合計14.6%で, 増加世帯員数別にみると1人が8.3%, 2人4.5%, 3人1.4%と少なくなる。逆に世帯員の純減少を経験した世帯の割合は合計24.3%で純増加の場合より多く, 減少世帯員数別にみると同様に17.4%, 5.3%, 1.2%と少なくなる。純減少を経験した世帯の方が純増加を経験した世帯より多いことは, 5年間に世帯規模が縮小したことを意味する。

図Ⅲ-3-1 継続世帯の世帯規模別分布  
(現在, 5年前)



表Ⅲ-3-1 世帯規模変化別継続世帯割合

世帯規模変化	世帯数	割合(%)
総数	7,108	100.0
純増加		
合計	1,410	14.6
5人以上	9	0.1
4人	28	0.4
3人	96	1.4
2人	317	4.5
1人	591	8.3
変化無し	4,343	61.1
純減少		
合計	1,724	24.3
1人	1,234	17.4
2人	375	5.3
3人	85	1.2
4人	23	0.3
5人以上	7	0.1

注: 集計対象は継続世帯(世帯主不変+世帯主交代)である。

#### 4. 家族類型の変化

・継続している世帯をみると、「夫婦のみの世帯」が増加、「親と子供から成る世帯」が減少

継続世帯を「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「親と子供から成る世帯」「その他の一般世帯」の4つの家族類型に分類し、現在と5年前を比較すると、5年間に割合が大きくなったのは、「夫婦のみの世帯」(14.8%→17.9%)で、逆に、小さくなったのは「親と子供から成る世帯」(48.1%→45.1%)である(表Ⅲ-4-1)。5年間に新たに形成された「発生世帯」(1,313世帯、不詳を含む)では、単独世帯が42.9%と最も多く、「その他の一般世帯」は7.7%と少ない。

なお、現在の全世帯(継続世帯と発生世帯の合計、表Ⅱ-1-2)と5年前とを比較すれば、「単独世帯」の割合の増加が最も大きく(13.4%→18.9%)、「その他の一般世帯」の割合はわずかに減少した(21.5%→20.1%)。

表Ⅲ-4-1 家族類型別の変化別世帯数割合 (単位:世帯,%)

家族類型	継続世帯				発生世帯*	
	5年前		現在		現在	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
単独世帯	972	13.4	1,058	14.6	563	42.9
夫婦のみの世帯	1,076	14.8	1,298	17.9	220	16.8
親と子供から成る世帯	3,493	48.1	3,273	45.1	424	32.3
その他の一般世帯	1,559	21.5	1,620	22.3	101	7.7
不詳	165	2.3	16	0.2	5	0.4
総数	7,265	100.0	7,265	100.0	1,313	100.0

\* 発生世帯 953 の他、継続世帯か否か不詳も含む。

・「空の巣」化がもっとも目立つ変化

継続世帯 7,265 世帯について5年間の家族類型(4区分)の変化をみると、変化があったものが19.4%(1,372世帯)、なかったものが80.6%(5,715世帯、表Ⅲ-4-2の中の▨部分)と、ほぼ1対4の割合であった(不詳178を除く)。これを5年前の家族類型別にみると、変化しない割合がもっとも大きいのは「その他の一般世帯」(85.2%)である(表Ⅲ-4-3)。

核家族的世帯で縮小的な変化(親と子供→夫婦のみ→単独)7.8%は、拡大的な変化(単独→夫婦のみ→親と子供)4.4%の2倍近い。とくに、「親と子供から成る世帯」から「夫婦のみの世帯」への変化(全継続世帯数の4.9%)は変化の中でもっとも目立つものである。これは子供が結婚等を契機に独立することにより生じるいわゆる「空の巣」(エンプティ・ネスト)化である。核家族世帯が主流になった下で、人口高齢化によって中高年人口が増大しているためといえよう。

拡大家族世帯(その他の一般世帯)については、核家族世帯から拡大的に変化してきたもの(3.5%)が核家族的世帯へ縮小的に変化したもの(3.2%)よりわずかに大きく、その数がよく維持されている。

5年前の家族類型のそれぞれに対して変化が大きかったものをみると、「単独世帯」に対しては「親と子供から成る世帯」への動き(9.7%)、「夫婦のみの世帯」に対しては「親と子供から成る世帯」への動き(15.5%)、「その他の一般世帯」に対しては「親と子供から成る世帯」への動き(9.6%)と、いずれも「親と子供から成る世帯」への動きが大きい。前2者は結婚、出産を経験することによる変化、最後者はおそらく3世代同居世帯が親の死などにより縮小する変化と考えられる。また、「親と子供から成る世帯」に対しては「夫婦のみ世帯」への動き(空の巣化)が10.1%生じる(表Ⅲ-4-3)。

このように、世帯の家族類型間の変化は、もっとも数が多い「親と子供から成る世帯」への出入りを中心に起こっていると言えよう。

表Ⅲ-4-2 家族類型の変化別世帯数割合（継続世帯総数に対する割合）（単位：％）

現在の家族類型 5年前の 家族類型	単独世帯	夫婦のみの 世帯	親と子供 から成る 世帯	その他の 一般世帯	不詳	総数
単独世帯	10.9	0.8	1.3	0.3	0.1	13.4
夫婦のみの世帯	1.2	10.7	2.3	0.5	0.0	14.8
親と子供から成る世帯	1.7	4.9	38.8	2.7	0.0	48.1
その他の一般世帯	0.1	1.0	2.1	18.3	0.0	21.5
不詳	0.6	0.5	0.6	0.5	0.0	2.3
継続世帯総数	14.6	17.9	45.1	22.3	0.2	100.0

■ は家族類型が不変

表Ⅲ-4-3 家族類型の変化別世帯数割合（5年前に対する割合）（単位：％）

現在の家族類型 5年前の 家族類型	単独世帯	夫婦のみの 世帯	親と子供 から成る 世帯	その他の 一般世帯	不詳	総数
単独世帯	81.3	5.9	9.7	2.3	0.9	100.0
夫婦のみの世帯	8.3	72.5	15.5	3.6	0.1	100.0
親と子供から成る世帯	3.6	10.1	80.6	5.6	0.0	100.0
その他の一般世帯	0.4	4.6	9.6	85.2	0.1	100.0
不詳	28.5	21.8	27.9	20.0	1.8	100.0
継続世帯総数	14.6	17.9	45.1	22.3	0.2	100.0

■ は家族類型が不変

## 5. 各人の世帯主歴

### ・過去5年間の個人の世帯主歴の4タイプのうち、もっとも多いのは「継続非世帯主」57%

18歳以上の各人は現在の世帯内の地位について、世帯主(41.8%)と非世帯主(58.2%)に分けられる。それぞれをまた5年前の世帯内の地位によって2分すると、図Ⅲ-5-1のように4区分できる。①5年間世帯主であった人(継続世帯主, 34.0%), ②新たに世帯主になった人(新世帯主, 7.8%), ③新たに非世帯主になった人(旧世帯主, 1.5%), ④5年間非世帯主であった人(継続非世帯主, 56.7%)。これを各人の世帯主歴と呼ぶ(図Ⅲ-5-1)。したがって、現世帯主のうちの18.6%が新世帯主である。

		現在	
		世帯主	非世帯主
5年前	世帯主	①継続世帯主	③旧世帯主
	非世帯主	②新世帯主	④継続非世帯主

### ・新世帯主の割合は男子の11%, 女子の5%

「現世帯主」の割合(世帯主率)は男子では72.6%で、これは「継続世帯主」の61.9%、「新世帯主」の10.7%に分けられ、「継続世帯主」が「現世帯主」の約85%を占めている(表Ⅲ-5-1)。女子では世帯主率は13.3%で、これは「継続世帯主」8.3%と「新世帯主」5.1%に分けられる。女子では世帯主率が低い割には「新世帯主」の割合が高い(「新世帯主」が「現世帯主」に占める割合は女子38%, 男子15%)。

「非世帯主」の割合は男子では27.4%, 女子では86.7%である。これを「旧世帯主」と「継続非世帯主」とに分けてみると、男子ではそれぞれ1.6%, 25.8%, 女子ではそれぞれ1.4%, 85.2%となっている。女子の「旧世帯主」の割合は男子とほぼ同じ割合である。

表Ⅲ-5-1 男女別世帯主歴18歳以上人口割合

性	総数	現世帯主			非世帯主		
		総数	継続世帯主	新世帯主	総数	旧世帯主	継続非世帯主
男	9,634	72.6 (100.0)	61.9 (85.3)	10.7 (14.7)	27.4	1.6	25.8
女	10,467	13.3 (100.0)	8.3 (62.0)	5.1 (38.0)	86.7	1.4	85.2

注: ( )内は現世帯主の総数に占める割合  
世帯主歴不詳を除く

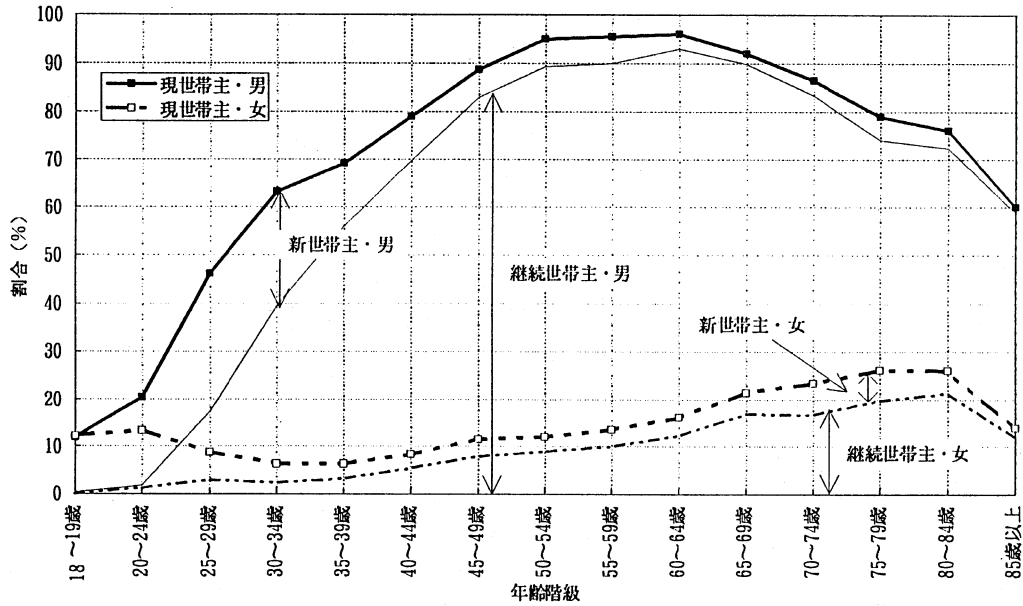
### ・新世帯主は男子の20代30代, 女子の高齢層に目立つ

年齢階級別に世帯主歴をみると、男子の「現世帯主」の割合は年齢とともに高くなり、60~64歳の94.1%で最も高くなる。上がり方が特に大きいのは進学、就職、結婚の時期に入る20~34歳である(図Ⅲ-5-2)。これに対して女子の「現世帯主」の割合は男子に比べて全般的に低いが、20~24歳(13.3%)と75~79歳(26.1%)の2つの頂点がある。

現世帯主を「継続世帯主」と「新世帯主」に分けてみると、男子では35歳以上の年齢階級では「継続世帯主」が圧倒的な割合を占めており、年齢階級別の傾向は現世帯主全体の場合とほぼ同じである。「新世帯主」の割合は39歳以下で高く、特に、25~34歳で20%を超える(28.6~24.0%)。

これは、進学、就職、結婚に伴う初めての親の世帯からの独立によると考えられる。女子では、「新世帯主」の割合は若い年齢でかなり多く34歳まで「継続世帯主」より多く、また、65歳以上の高齢層で「継続世帯主」の割合より低いものの、男子に(2.8%)比べて高い(5.3%)。高齢層では夫の死亡に伴う単身世帯の世帯主就任によるといえよう。

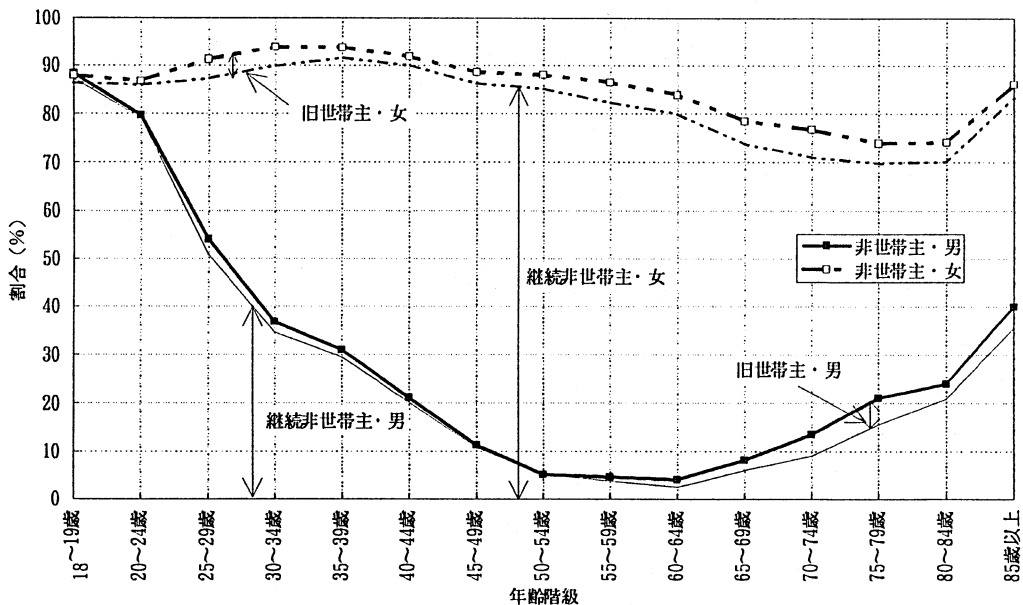
図Ⅲ-5-2 男女・年齢階級別世帯主歴別人口割合(現世帯主)



・旧世帯主は男では70代、女では25～34歳で目立つ

非世帯主の割合は当然ながら世帯主の割合と全く反対の動きをし、男では60～64歳で最低(4.0%)となり、女では30～39歳で最高(93.7%)、75～79歳で最低(73.9%)である。非世帯主を継続非世帯主と旧世帯主に分けると、旧世帯主の割合は男子の70代で4.5～5.6%が最大で、ここで子との世帯主の交代が生じているといえる。女では、旧世帯主の割合は25～34歳で3.1～3.4%に達する(図Ⅲ-5-3)。これらは単身世帯の女性が結婚によって夫の世帯と合併した場合を示しているとみられる。

図Ⅲ-5-3 男女・年齢階級別世帯主歴別人口割合(非世帯主)



・新世帯主の新設型は男子の若年層、交代型は女子の高年齢層が多い

新世帯主は世帯主への就任の仕方によって新設型と交代型に分けられる。もとの世帯主と別の新たな独立した世帯を形成することによって世帯主になるタイプが新設型新世帯主であり、世帯内で前の世帯主と交代して世帯主になるタイプが交代型新世帯主である。

新設型対交代型の比は男では75.9：24.1、女では54.8：45.2で、男女とも新設型の方が多いが、女では交代型もかなり多いところに特徴がある。男女・年齢階級別にみると、男子では39歳以下で、女子では44歳以下で新設型の割合が高く、これより上の年齢ではそれぞれ交代型の方が多い（表Ⅲ-5-2）。

表Ⅲ-5-2 性・年齢別新世帯主の新設型・交代型割合

年齢階級	男			女		
	主新 世 帯 数 (世帯)	割新 設 合 型 (%)	割交 代 合 型 (%)	主新 世 帯 数 (世帯)	割新 設 合 型 (%)	割交 代 合 型 (%)
総数	917	75.9	24.1	469	54.8	45.2
～19歳	35	100.0	0.0	34	97.1	2.9
20～24歳	155	97.4	2.6	105	93.3	6.7
25～29歳	218	94.5	5.5	41	90.2	9.8
30～34歳	170	87.1	12.9	27	74.1	25.9
35～39歳	94	76.6	23.4	20	65.0	35.0
40～44歳	71	46.5	53.5	26	53.8	46.2
45～49歳	49	22.4	77.6	33	36.4	63.6
50～54歳	44	25.0	75.0	24	25.0	75.0
55～59歳	34	29.4	70.6	28	21.4	78.6
60～64歳	16	37.5	62.5	25	16.0	84.0
65歳以上	31	41.9	58.1	106	13.2	86.8

注：新世帯主の内、帯主就任の型が不詳のものを除く

## 6. 世帯主の交代

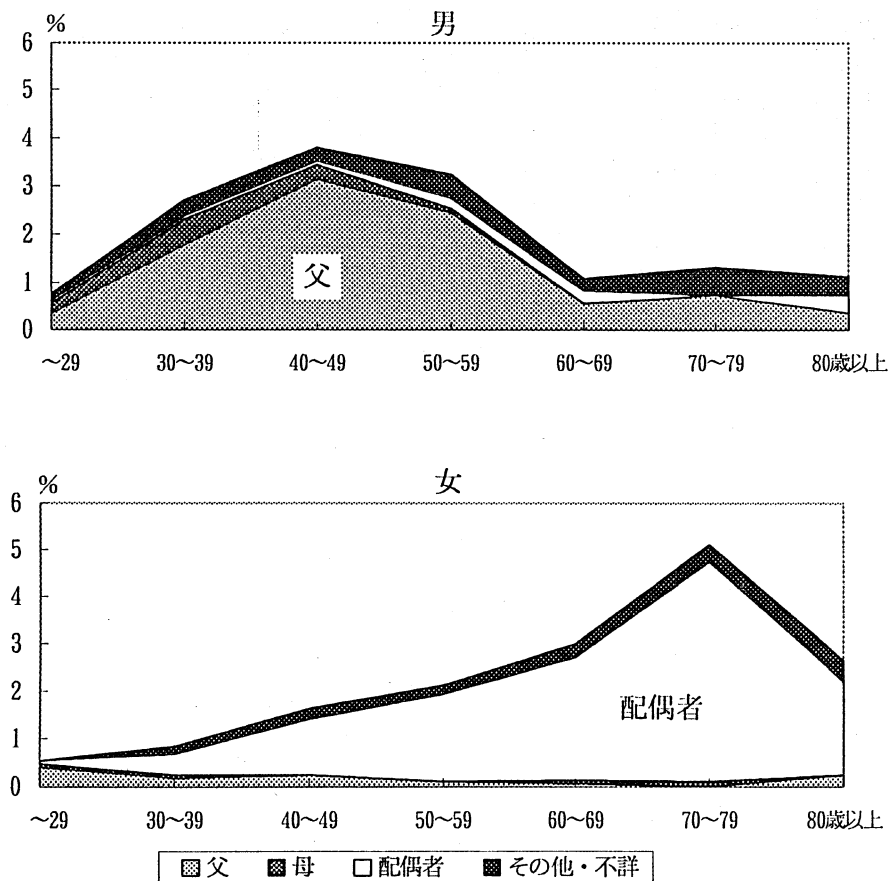
### ・親世代からの世帯の継承は全世帯の3.1%で起こった

世帯主交代世帯433について、新世帯主が誰から世帯主を引き継いだかをみるため、交代する前の世帯主の続柄をみると、父が40.9%、配偶者が40.4%で、この二者で8割に達する。また、父母・祖父母など親世代以上から世帯主を引き継いだものは53.9%になる。つまり、直系家族制による世帯の継承は世帯主交代世帯433（全世帯の5.8%、表Ⅲ-1-1）のうちの53.9%、全世帯の3.1%にあたる。同様に、配偶者から世帯を引き継いだものは全世帯の2.3%にあたり、この両者で世帯主交代世帯5.8%の大部分を構成する。

新世帯主の男女別にみると、男では70.6%が父からの交代で、以下、母10.0%、配偶者の父母6.8%、配偶者5.0%となっている。これに対して女の交代型世帯主では、77.4%が配偶者からの交代で、これに父9.9%、母1.9%が続く。

これをさらに、性・年齢別に世帯主交代率（各性・年齢別人口において交代によって新たに世帯主になった人の割合）でみると、男の40代、50代に父からの交代が多く、女の高齢層で夫からの（死亡による）交代が多い（図Ⅲ-6-1）。男の世帯主交代はほとんど直系家族制的な世代交代にあたるのに対して、女の高齢に多い世帯主交代は、夫婦家族制的な世帯主交代であるが、その両者はほぼ同数といえる。

図Ⅲ-6-1 前世帯の継続別世帯主交代率



(注) 各性・年齢別人口に対する世帯主交代の割合

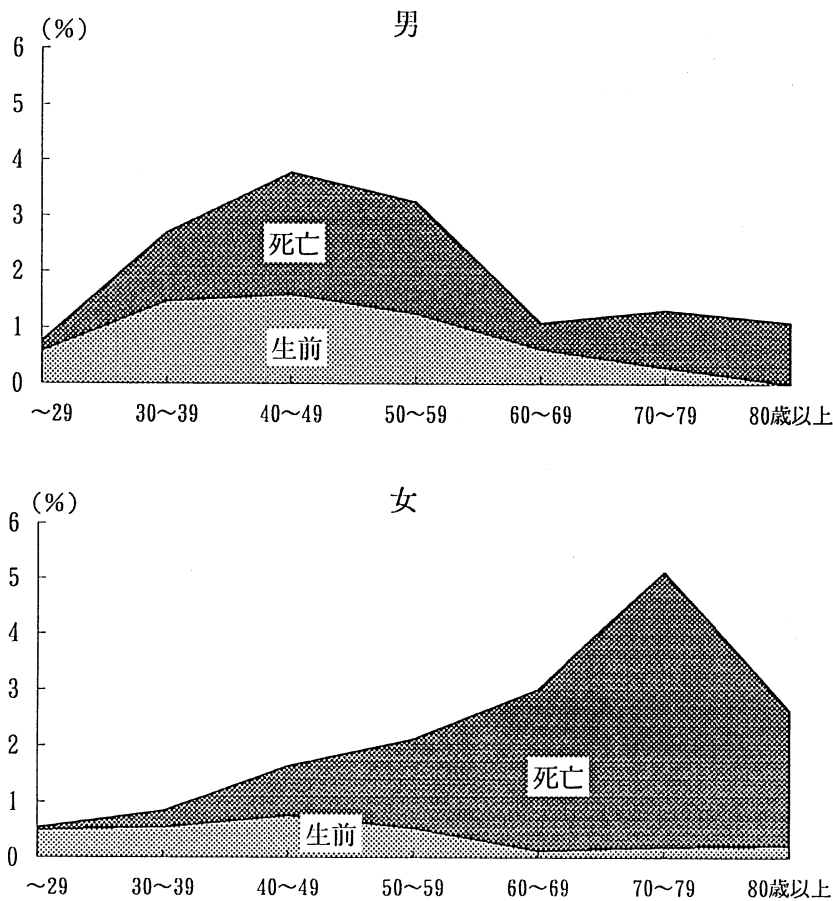


・男子は「生前の交代」と「死亡による交代」が半々、女子では高齢での「死亡による交代」が多い  
交代型世帯主（433人）は「生前の交代」（34.9%）と「死亡による交代」（65.1%）に分けられ、後者が2倍近い。

交代型世帯主の内訳を男女別にみると、「生前の交代」と「死亡による交代」が男では45.7%対54.3%、女では23.6%対76.4%と、男では女に比べて生前交代の割合が大きく、半分近い。それに対して、女では8割近くが死亡による交代である。

性・年齢別に世帯主交代率をみると、「生前交代」は男女とも40代でもっとも高く（男1.6%、女0.75%）、「死亡交代」は男では40代がもっとも高く（2.2%）、女では70代が高い（4.9%）（図Ⅲ-6-2）。

図Ⅲ-6-2 「生前の交代」「死亡による交代」別世帯主交代率



(注) 各性・年齢別人口に対する世帯主交代の割合

## 7. 子との同居の変化

### ・「空の巣」への移行のピークは男 60 代前半、女 50 代後半

5 年前に子が少なくともひとりいた対象者（18 歳以上）は、その後 5 年間に子が親の世帯から分離（離家）して行く過程の 4 段階によって次のように分けられる。

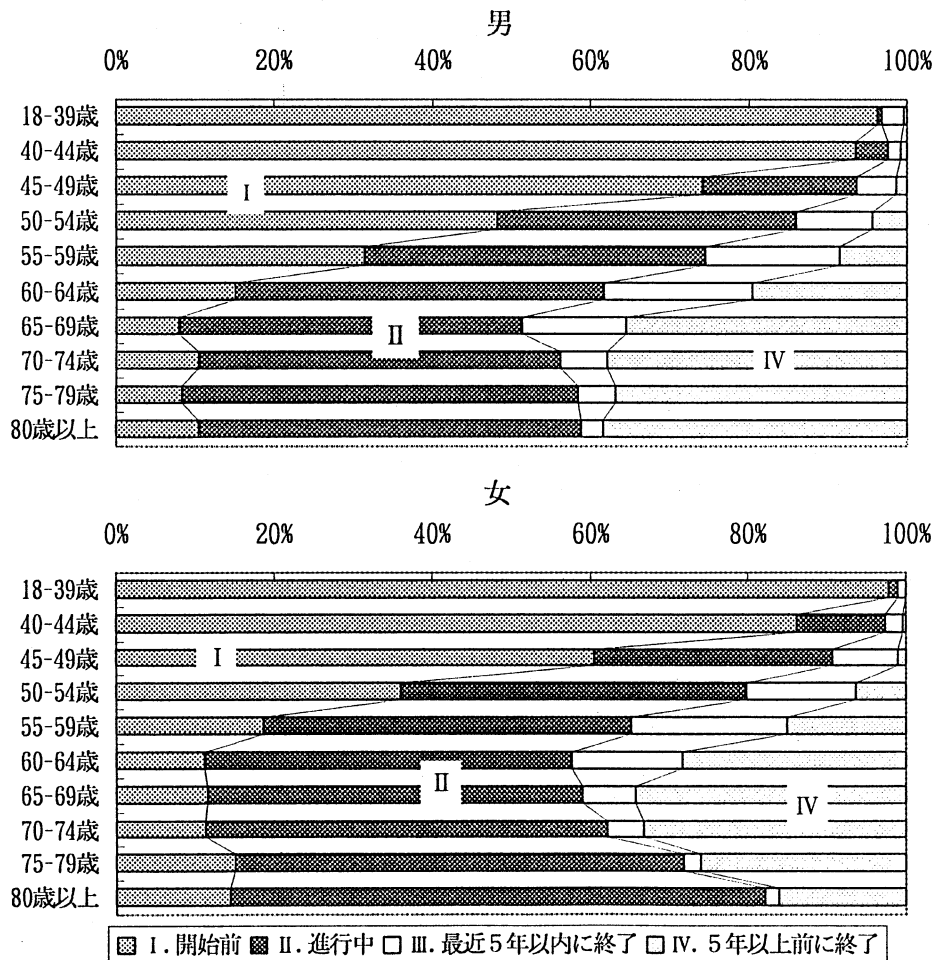
- I. 開始前（子の離家が始まっておらず、全子とも対象者と同居している場合）47.2%
- II. 進行中（子の一部は離家し、一部は対象者と同居している場合）32.1%
- III. 最近 5 年以内に終了（最後の子が 1989 年 10 月以降に離家した場合）8.3%
- IV. 5 年以上前に終了（最後の子が 1989 年 10 月より前に離家した場合）12.4%

I と II は現在、少なくとも 1 人の子と同居している親（79.3%）を、III と IV は子と別居している親、つまり 子の離家がすべて終わったエンプティ・ネスト（空の巣）にある親（20.7%）を示す。エンプティ・ネストへの移行を経験したもの（III）8.3%は、5 年前に子と同居していた親（I, II, III）87.6%に対しては 9.5%に当たる。

年齢別にみると、子の離家は、親が 40 歳代から 50 歳代の間に急速に進行する（図 III-7-1）。「最近 5 年以内に終了（III）」の割合に注目すると、エンプティ・ネストへの移行のピークは、父親が 60 歳代前半（18.8%）、母親が 50 歳代後半（19.9%）であることがわかる。

父親からみた場合、70 歳を過ぎると子との居住関係はほぼ安定し、少なくともひとりの子と同居している者が 60%、全子とも離家してしまった者が 40%という配分に落ち着く。ただしこの図では、最初から子がいない者を除外しているの、実際の同居率はもっと低くなる。母親からみた場合、65 歳以後変化の方向が逆転し、「全子とも離家（III と IV）」が減って「進行中（II）」が増えるのが特徴である。これは、いったん子が全員離家した後で父親が死亡した場合、残された母親が子のひとりと一緒に暮らし始めるためだろう。

図 III-7-1 自己の年齢別子の離家段階



(注) 5 年以上前から子をもつ者について

#### IV 家族的属性と家族ライフコース

各人は、自分の属する世帯や家族を変化させる事象（親の世帯からの離脱、結婚、子の出生、子の離脱、親の死亡等々）を一生の間に経験していく。

このような各人の家族に関する経歴（家族ライフコース）やその結果あらわれる各人の家族に関する属性（家族的属性）の主要なものを主にコーホート（世代）ごとにまとめて示そう。

##### 1. きょうだい、出生、結婚

###### ・一人っ子は6～7%で安定

現存しているきょうだい数（自分を含む）の平均値は1930年代後半生まれの4.59人を最大としてその後減少しており、もっとも若い1975-76年生まれ（1994年現在18歳以上）は2.39人にまで減少している（表IV-1-1）。1930-34年以前生まれのきょうだい数がそれより小さいのは調査時点までに死亡によって減少したものである。戦後、1960年頃までに出生率が急速に低下し、人口転換は完了した。したがって、1960年以後生まれでは、平均きょうだい数はほぼ2.5人（平均2.48人）で安定している。一人っ子の割合は1930、40年代生まれでは4.8～4.9%で安定していたが、以後やや変化し、1960年以後生まれは再び6～7%（平均6.5%）で安定している。

表IV-1-1 出生年次別きょうだい数別割合、平均きょうだい数

出生年次	総数	現存きょうだい数（自分を含む）（%）					平均（人）
		1人	2人	3人	4人	5人以上	
総数	20,788	7.3	27.9	26.0	15.5	23.3	3.44
～1924年	2,514	18.9	20.1	20.9	15.3	24.7	3.31
1925～1929	1,453	7.5	13.0	18.7	19.7	41.1	4.22
1930～1934	1,624	4.8	9.3	15.8	21.4	48.7	4.58
1935～1939	1,678	4.8	8.7	17.2	20.0	49.4	4.59
1940～1944	1,973	4.9	11.4	20.5	24.4	38.8	4.21
1945～1949	2,077	4.9	16.2	28.0	22.3	28.6	3.80
1950～1954	1,921	4.3	25.5	35.0	18.7	16.5	3.31
1955～1959	1,686	6.1	38.8	33.0	12.3	9.8	2.88
1960～1964	1,619	7.6	49.2	30.4	7.9	4.9	2.57
1965～1969	1,684	6.7	52.3	32.3	6.8	1.9	2.46
1970～1974	1,929	6.2	54.9	31.7	5.0	2.1	2.43
1975～1976	630	6.9	55.7	32.2	3.4	1.8	2.39

###### ・1960年生まれ以後、姉妹のみの女性に4割、長男である男性は3分の2で安定

きょうだい数の減少とともに、異性を含まないきょうだいが増え、女性については、男きょうだいのない姉妹のみのものは1935-39年生まれの17.2%を最低としてしだいに増加したが、1960年以後生まれでは平均42.9%でほぼ安定している（表IV-1-2）。

表IV-1-2 出生年次別親との続柄（現存きょうだいにもとづく）別割合  
(%)

出生年次	男			女			
	総数 (人)	長男	非長男	総数 (人)	男兄弟なし		男兄弟あり
					長女	非長女	
総数	9,931	61.1	38.9	10,837	17.8	12.9	69.3
～1924年	981	80.4	19.6	1,530	31.4	13.4	55.2
1925～1929	683	61.4	38.6	770	13.8	10.9	75.2
1930～1934	784	54.4	45.6	840	10.3	8.5	81.2
1935～1939	808	46.0	54.0	870	9.3	8.0	82.8
1940～1944	968	50.9	49.1	1,005	10.0	10.6	79.3
1945～1949	1,043	55.2	44.8	1,033	11.4	9.2	79.4
1950～1954	959	53.8	46.2	961	12.9	12.7	74.4
1955～1959	847	62.8	37.2	838	17.5	16.4	66.1
1960～1964	784	67.3	32.7	831	21.9	17.4	60.7
1965～1969	844	68.8	31.3	837	24.5	15.5	60.0
1970～1974	931	68.3	31.7	993	23.9	16.7	59.3
1975年～	299	68.1	31.9	329	21.4	21.4	57.2

親との続柄（現存きょうだいにもとづく）は、男では「長男」が、1935-39年生まれの46.0%を最低としてしだいに増加し、1960年代生まれ以後67%に達している（1960年以後生まれの平均は68.1%、約3分の2）。女では「姉妹のみの長女」は、1935-39年生まれの9.3%を最低として、しだいに増加し、1960年以後生まれでは20%に達し、平均23.2%である。したがって、女性の4分の1は、いわゆる跡取りとして、親との同居や姓の継承が求められるかもしれない立場にある。

・平均子供数は2人以下に

各自の生存している子供の数は、1924年以前生まれのものは平均2.91人であったが、しだいに少なくなり、1935-39年、1940-44年、1945-49年生まれではすべて2.01人となっている（表IV-1-3）。1950-54年生まれ（40代前半）は1.91人、1955-59年生まれ（30代後半）では1.73人に減少している。子供を持たない人の割合（無子率）は、1944年以前生まれでは5-8%で大きな変化はないが、1945年以後生まれではしだいに増え、1955-59年生まれでは20%に達している。1955-59年生まれはまだ出生を完了していないものとみられ、今後これらの数値は若干変化するはずであるが、出生児数の減少、無子率の上昇の傾向は変わらないものとみられる。

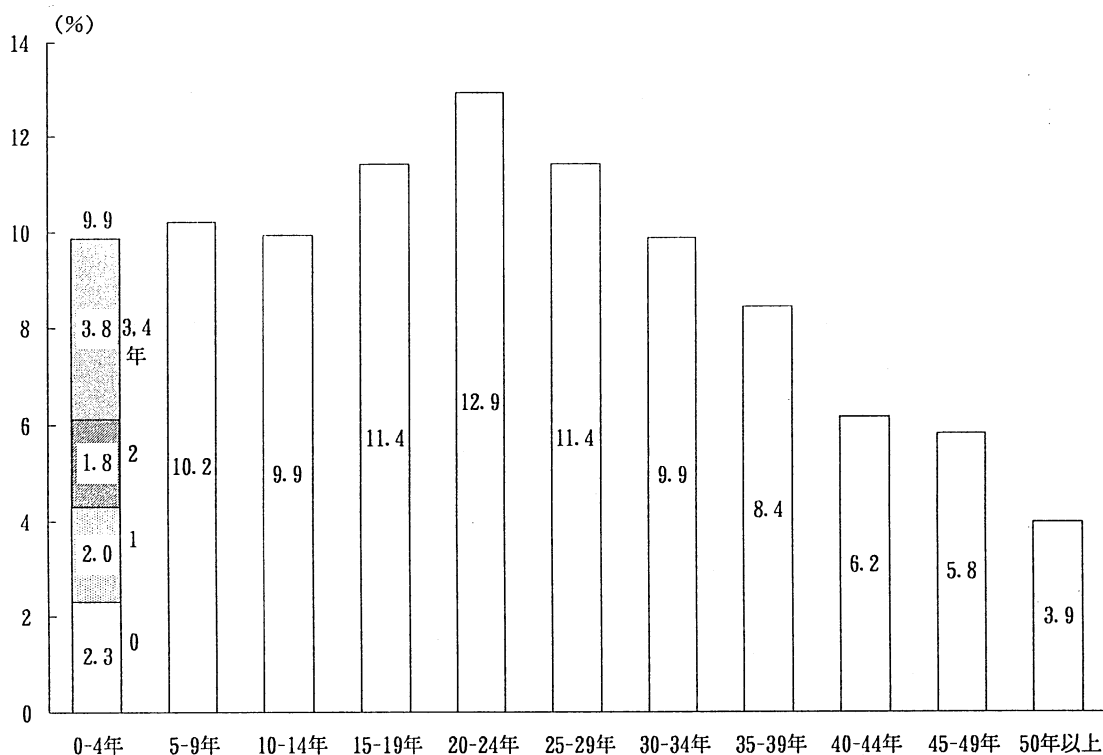
表IV-1-3 出生年次別生存子供数別人口割合および平均生存子供数

出生年次	総数(人)	人口割合 (%)						平均子供数(人)
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
総数	20,788	25.5	12.7	37.0	18.1	4.5	2.3	1.72
～1924年	2,514	5.4	14.2	22.3	26.1	17.3	14.8	2.91
1925～1929	1,453	7.2	13.5	43.5	25.0	8.7	2.0	2.22
1930～1934	1,624	5.8	13.3	52.8	22.7	4.2	1.2	2.11
1935～1939	1,678	7.8	14.1	52.0	22.4	2.9	0.7	2.01
1940～1944	1,973	7.3	13.0	54.8	22.0	2.4	0.6	2.01
1945～1949	2,077	9.8	9.8	53.9	23.2	2.9	0.4	2.01
1950～1954	1,921	13.6	11.4	49.6	22.1	2.9	0.4	1.91
1955～1959	1,686	20.0	13.6	43.3	20.5	2.3	0.4	1.73
1960～1964	1,619	35.2	20.7	31.4	11.2	1.3	0.1	1.23
1965～1969	1,684	71.4	16.1	10.7	1.9	-	0.0	0.43
1970～1974	1,929	94.3	4.4	1.3	0.1	-	0.0	0.07
1975～1976	630	99.4	0.6	-	-	-	0.0	0.01

・結婚期間20年以上の夫婦が59%

有配偶女性について、結婚期間別にその割合をみると、結婚35年目ぐらいまではおおまかにみて各年2%、5年間で10%であるが、ベビーブーム世代を含む結婚期間20-24年のものは12.9%で、約30%大きい(図IV-1-1)。これを含む20年以上の結婚期間の女性全体では58.6%にも達している。このことが、いわゆる中年夫婦の離婚件数が近年、増大している要因ともなっている。

図IV-1-1 結婚期間別有配偶女性割合

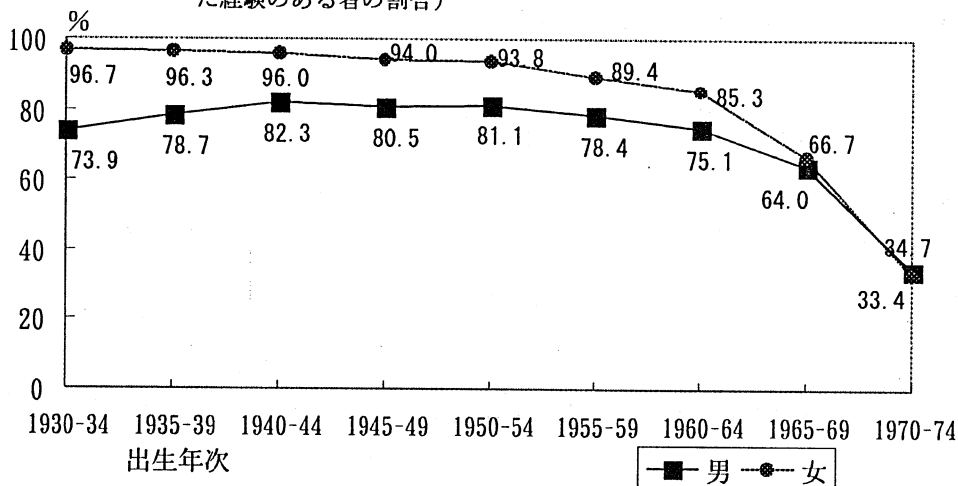


## 2. 離家

### ・1940年代以後出生の男子では離家を選ぶ傾向が増大

図IV-2-1は、少なくとも片親が生存している対象者について、離家（親もとを離れて別の世帯に居住すること）を経験した割合を示したものである。女子の90%以上が離家するのに対し、男子は親元にとどまる可能性が高く、離家経験率は80%前後である。男子では1930年代から1940年代前半生まれのコーホートにかけて、離家経験率の若干の上昇が見られるが、戦後生まれではあまり変化していない。しかし、長男の離家経験率は次男以下に比べてかなり小さいとみられ、戦後の出生力の急低下は長男比率をかなり上昇させた（1940-44年出生51%～1960-64年出生67%、表IV-1-2）にもかかわらず、1940年代～1950年代出生コーホートで離家経験率があまり低下していないこと（82.3%～78.4%）は、長男の離家経験率の上昇を意味すると考えられる。なお、1960年代以後生まれの離家経験率は今後、年齢を加えるに従ってもっと上るはずである。

図IV-2-1 男女別出生コーホート別離家経験率  
(少なくとも片親が生存している者についての親元から離れた経験のある者の割合)

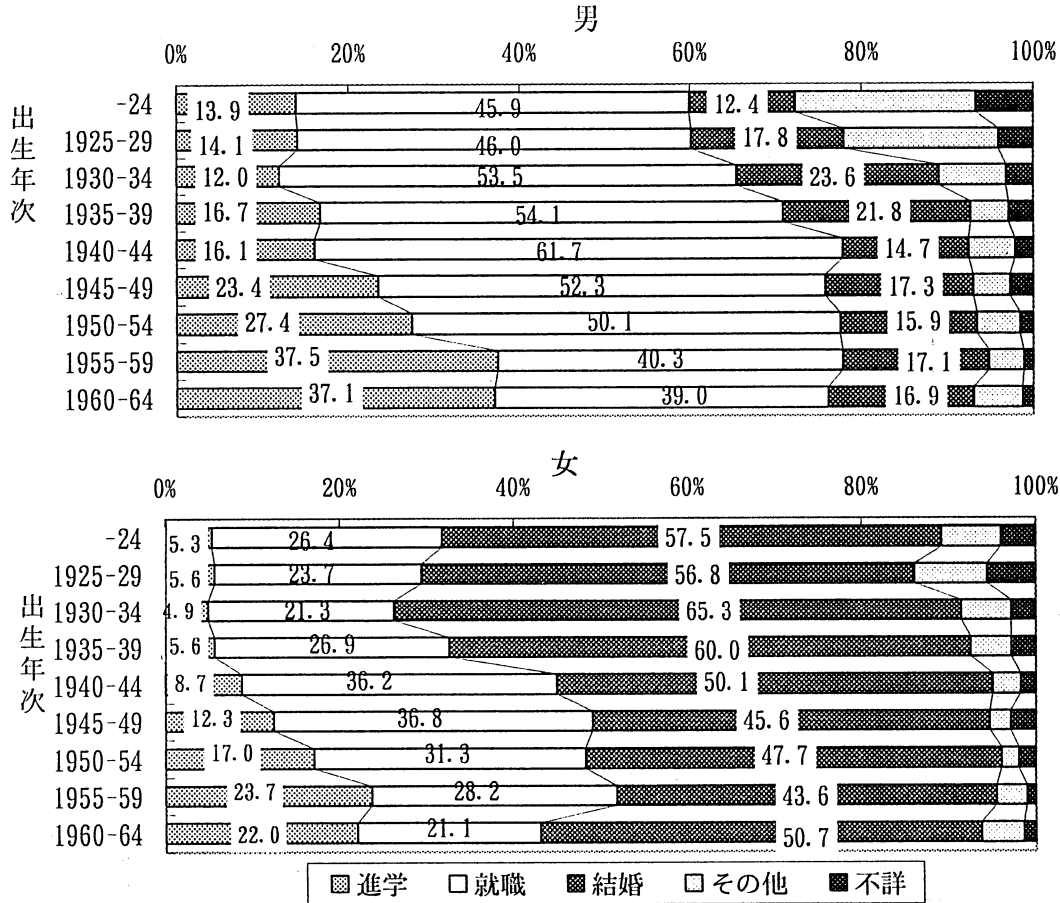


### ・離家理由は男女とも進学の上昇が停止、女では結婚が減少から増加に

図IV-2-2は離家した者（両親とも死亡している場合も含む）について、その理由を男女別、出生コーホート別に見たものである。男子の場合、かつては就職による離家が最も多かった（1940～44年生まれで61.7%）が、しだいに進学をきっかけに親元を離れる者が増え、1955-59年出生のものでは進学が37.5%で、就職の40.3%にほぼ並んだ。これは大学進学率の上昇によるものとみられ、1960-64年出生では1970年代半ばからの大学進学率の停滞（約40%）にともない、進学による離家の割合の上昇は止まった。

女子の場合は結婚まで親元にとどまる者が多く（1930-34年生まれ65.3%～1955-59年生まれ43.6%）、現在でも男子との差は際立っている。それでも就職による離家の割合が1935-38年生まれ以後大きくなり（1945-49年生まれで36.8%）、さらに進学によって離家する割合もしだいに増え（1955-59年生まれで23.7%）、結婚まで親と暮らす者の割合は減った。しかし、現在30代前半の女子（1960-64年生まれ）では男子と同様に大学進学率の上昇が停止したため、進学理由の割合は増加していない。また、1960-64年生まれの就職理由の割合が減少し、結婚時の離家が再び増加した（50.7%）。なお、1980年代後半からの女子の大学進学率上昇の影響が表れるとすれば、1970-74年生まれ以後の世代である。

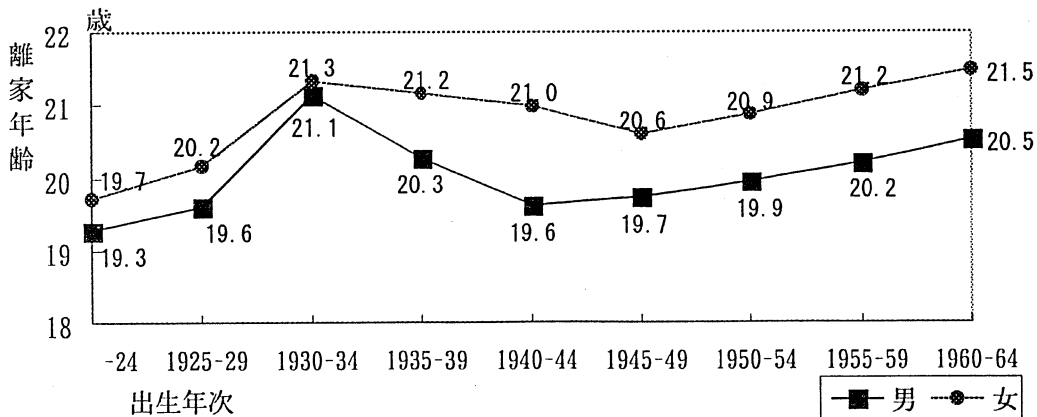
図IV-2-2 出生コーホート別離家理由



・戦後世代の離家年齢は上昇している

図IV-2-3は離家した者の離家年齢を示したものである。女子は結婚まで親元にとどまる者が多いので、離家のタイミングは女子の方が遅い。男女とも1930年代出生コーホートで離家のタイミングが遅い（1930-34年生まれ男21.13歳、女21.34歳）が、これは先行する1920年代出生コーホートにあった戦時中の「徴兵」「徴用」「疎開」といった離家理由がなくなったためだろう。1940年代出生コーホートでは、進学時の離家が増えたため離家のタイミングは先行コーホートより早くなった（1945-49年生まれ男19.74歳、女20.59歳）。しかしその後は高学歴化や晩婚化などの影響により離家年齢は遅くなる傾向にあり1960-64年出生コーホートで平均男20.54歳、女21.48歳となった。

図IV-2-3 男女別出生コーホート別平均離家年齢

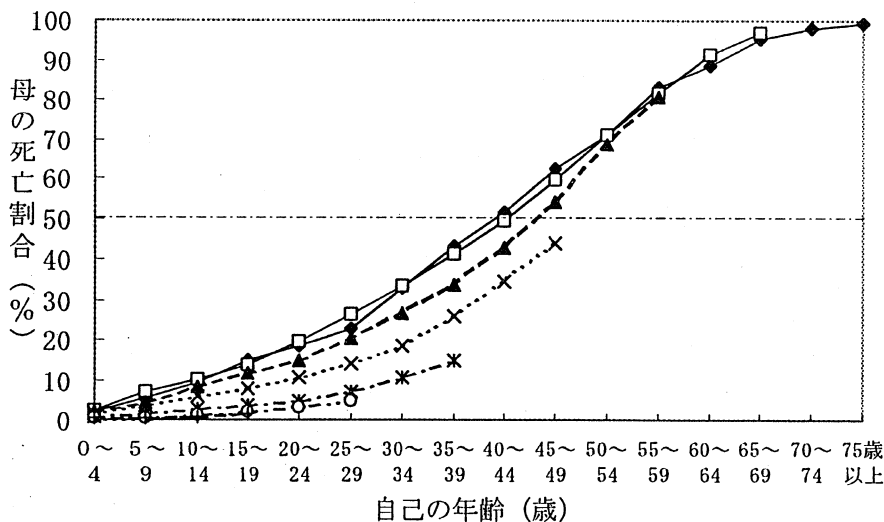
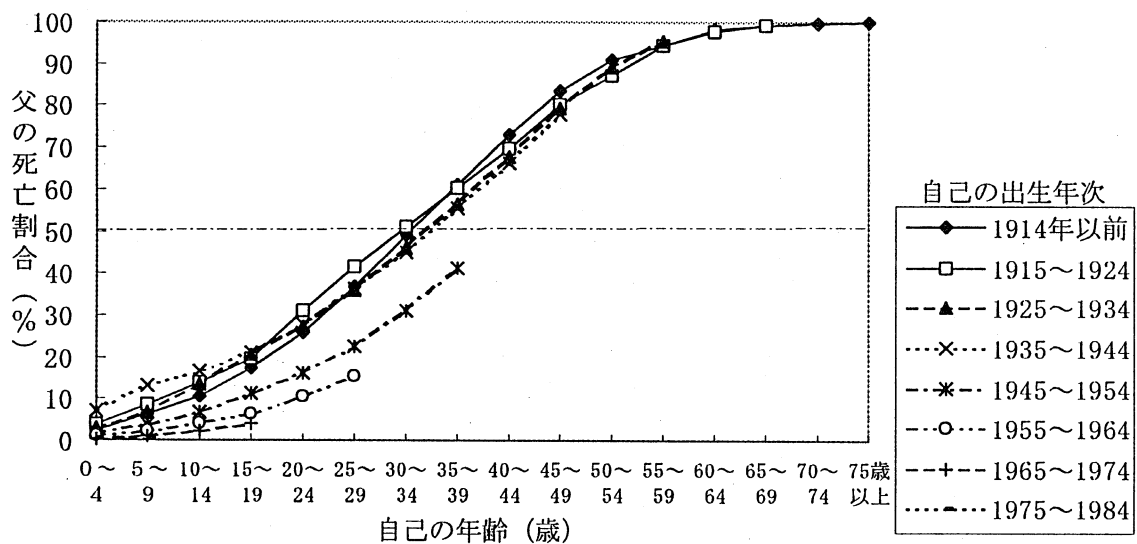


### 3. 親死亡時の子の年齢と親死亡前の世帯状況

#### ・半数が父に死なれる年齢は30代前半から40代後半以後へ

父死亡時の自己の年齢（つまりは父親と自分が同時に生きた期間）を自己の出生年次のコーホート（世代）別に示したのが図IV-3-1である。戦前生まれのコーホートは父の戦死を経験した年齢での父死亡の割合が高くなっている（1914年以前出生コーホートの30～39歳、1915～24歳コーホートの20～29歳、1925～34歳コーホートの10～19歳、1935～44年コーホートの0～9歳時）。戦前生まれのコーホートには戦争の影響も含め父死亡時の年齢に不規則な動きがみられるが、父の死亡を経験した年齢は、親世代の晩婚化と長寿化により高齢化する傾向がみられる。父親の死亡を経験した者が半数に達するのは、1924年生まれ以前のコーホートでは30-34歳であるが、1945-54年出生では40-44歳になる可能性が高い。1955-64年出生以降は45-49歳以後になるものと予想される。

図IV-3-1 自己の出生年次・年齢別親の死亡割合



母死亡時の年齢についてみると、戦争等の影響による死亡経験の不規則性はほとんど見られない。母の死亡を経験する者が半数に達する年齢は、1914年以前生まれで40-44歳であるが、1935-44年出生では50-54歳となりそうであり、これよりあとのコーホートはさらに高齢化していくことがわかる。父母を比較すると1924年以前生まれでは約10歳の差があるが、その差は広がっているといえる。

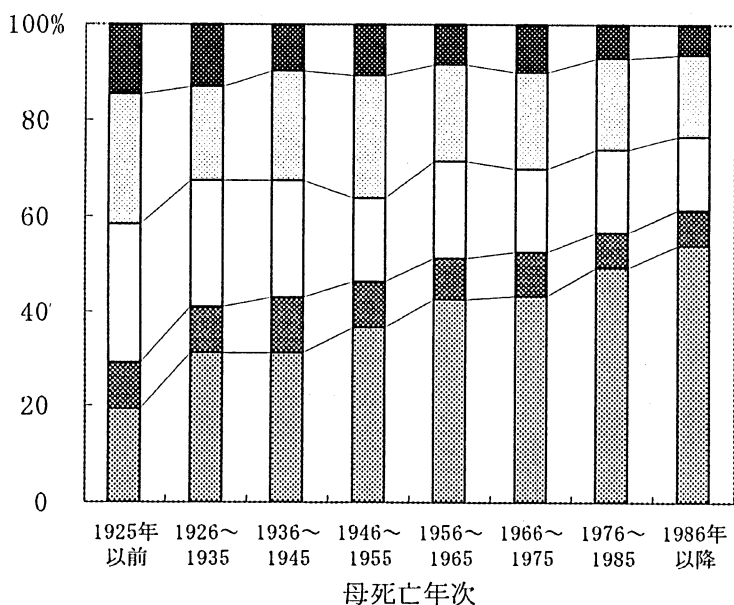
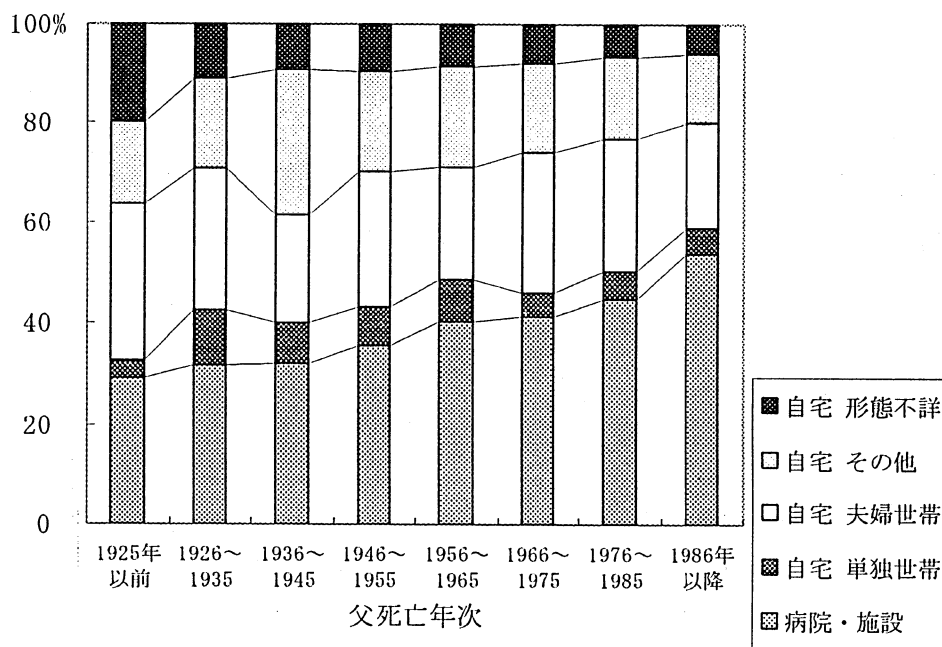


・最後の生活の場は病院・施設が54%に上昇

人が生涯を終える前の世帯状況を知るために、親の死亡3カ月前の世帯状況を親の死亡年次別にみると、おおむね父母とも近年になるほど「病院・施設」に入っている割合が高くなり、「自宅」の割合が低下している。父母とも1985年までは「自宅」が「病院・施設」を上回っているが、1986年以降は「病院・施設」の方（父53.7%，母53.9%）が多くなっている。

自宅についてその内訳をみると、父では「夫婦世帯」が「その他」（子供と同居など）より多いが、母では逆に「その他」の方がやや多くなっている。「単独世帯」は全体的に少ないが、母の方が父よりやや多い。

図IV-3-2 親が死亡する3カ月前の世帯状況



## V. まとめ

### 1. 親子の別居志向が強まっている。

- ①高齢者が子供と同居している割合（同居率）は、若い世代ほど低く、65-69歳では半数をわずかに超える程度である。
- ②親との同居を子からみると、結婚後、男女とも若い世代ほど自分および配偶者の親との同居を選択する傾向が弱い。
- ③過去5年間に新たに発生した世帯は12.8%に達する一方、親から子への世帯主の交代が行われ、世代継承が行われた世帯は3.1%にすぎない。すなわち、世帯の発生・消滅を繰り返す核家族世帯の形成が圧倒的となっているといえる。
- ④過去5年間に結婚による退出は継続世帯の11.1%で生じたが、結婚による参入は3.8%でしか生じておらず、世帯の主な出発点である結婚の多くは新世帯の分離、発生として起こっており、世帯の拡大、継続として起こっているものは少ないといえる。
- ⑤戦後生まれ世代の男子では、長男の割合が増大したにもかかわらず、離家を経験した率はあまり変化せず約80%を維持している。これは長男が離家を選択する割合がしだいに上昇していることを意味する。

### 2. 人口の年齢分布変化による中高年齢の世帯員増大は、親子の別居志向とあいまって「空の巣化」を多発させるなど、世帯の小規模化を加速している。

- ①核家族世帯では、子は誕生によって世帯に参入し、成長の後、進学、就職、結婚により世帯から退出していく。過去5年間において10.9%の世帯で出生による参入が生じる一方、進学・就職（10.9%）と結婚（11.1%）によって合計22.0%の世帯から退出が生じた。近年、進学・就職・結婚による子の退出が生じる中高年夫婦の世帯が増加していることも、世帯規模の縮小のひとつの要因となっている。
- ②世帯の家族類型を5年間、継続的にみると、「親と子供からなる世帯」をめぐる変化がもっとも多く、なかでもこの類型の世帯から子どもが巣立って「夫婦のみの世帯」へ変化するもの、いわゆる「空の巣」（エンプティ・ネスト）への変化がもっとも多く、継続世帯の4.9%に達する。この「空の巣化」の多さは、親子の別居志向と中高年人口の増大によるものといえる。

3. 戦後、死亡率とともに出生率が急速に低下し、日本の人口転換は1960年頃に終了した。このため、1960年以前生まれの世代のなかでは、若い世代ほど親との別居を選ぶ傾向が強まったにもかかわらず、きょうだい数が減少し、親との同居の可能性が高まることにより、親との同居率の低下や離家経験率の上昇を抑制する影響を受け、これらの世代では見かけ上、別居傾向が緩和されているといえる。

4. 戦後進行した晩婚化、高学歴化などは、戦後生まれ世代が親の世帯から分離する離家を遅くし、離家年齢を上昇させてきた。離家理由は男女とも若い世代ほど進学が増加し、男子では就職と並ぶほどにまでなったが、1960-64年生まれの世代に至って大学進学率の停滞により進学理由の離家の割合は増加しなくなった。

## 第3回世帯動態調査 結果の主なポイント

1996. 2. 29



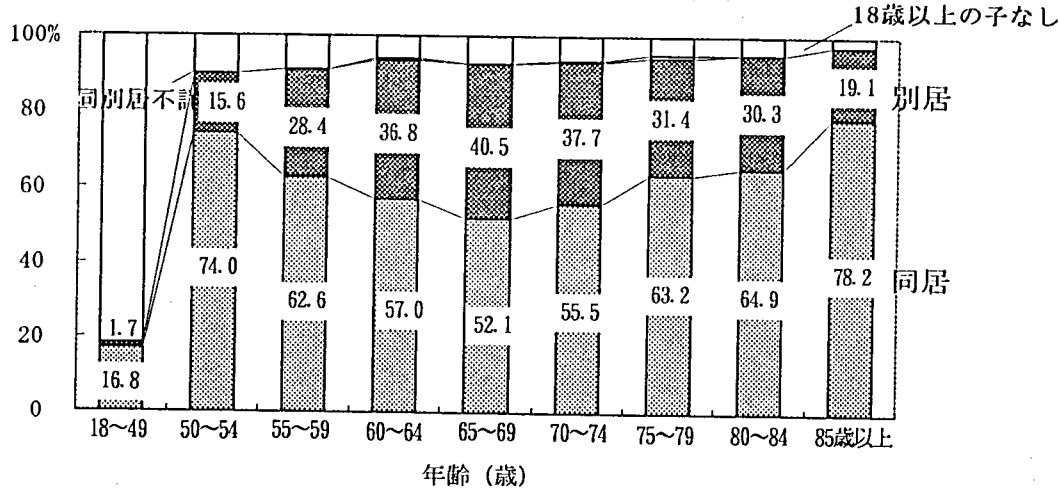
1. 親子の別居志向が強まっている。
  - ①高齢者が子供と同居している割合（同居率）は、若い世代ほど低く、65-69歳では半数をわずかに超える程度である。
  - ②親との同居を子からみると、結婚後、男女とも若い世代ほど自分および配偶者の親との同居を選択する傾向が弱い。
  - ③過去5年間に新たに発生した世帯は12.8%に達する一方、親から子への世帯主の交代が行われ、世代継承が行われた世帯は3.1%にすぎない。すなわち、世帯の発生・消滅を繰り返す核家族世帯の形成が圧倒的となっているといえる。
  - ④過去5年間に結婚による退出は継続世帯の11.1%で生じたが、結婚による参入は3.8%でしか生じておらず、世帯の主な出発点である結婚の多くは新世帯の分離、発生として起こっており、世帯の拡大、継続として起こっているものは少ないといえる。
  - ⑤戦後生まれ世代の男子では、長男の割合が増大したにもかかわらず、離家を経験した率はあまり変化せずに約80%を維持している。これは長男が離家を選択する割合がしたいに上昇していることを意味する。
  
2. 人口の年齢分布変化による中高年齢の世帯員増大は、親子の別居志向とあいまって「空の巣化」を多発させるなど、世帯の小規模化を加速している。
  - ①核家族世帯では、子は誕生によって世帯に参入し、成長の後、進学、就職、結婚により世帯から退出していく。過去5年間において10.9%の世帯で出生による参入が生じる一方、進学・就職（10.9%）と結婚（11.1%）によって合計22.0%の世帯から退出が生じた。近年、進学・就職・結婚による子の退出が生じる中高年夫婦の世帯が増加していることも、世帯規模の縮小のひとつの要因となっている。
  - ②世帯の家族類型を5年間、継続的にみると、「親と子供からなる世帯」をめぐる変化がもっとも多く、なかでもこのタイプの世帯から子どもが巣立って「夫婦のみの世帯」へ変化するもの、いわゆる「空の巣」（エンプティ・ネスト）への変化がもっとも多く、継続世帯の4.9%に達する。この「空の巣化」の多さは、親子の別居志向と中高年人口の増大によるものといえる。
  
3. 戦後、死亡率とともに出生率が急速に低下し、日本の人口転換は1960年頃に終了した。このため、1960年以前生まれの世代のなかでは、若い世代ほど親との別居を選ぶ傾向が強まったにもかかわらず、きょうだい数が減少し、親との同居の可能性が高まることにより、親との同居率の低下や離家経験率の上昇を抑制する影響を受け、これらの世代では見かけ上、別居傾向が緩和されているといえる。
  
4. 戦後進行した晩婚化、高学歴化などは、戦後生まれ世代が親の世帯から分離する離家を遅くし、離家年齢を上昇させてきた。離家理由は男女とも若い世代ほど進学が増え、男子では就職と並ぶほどにまでなったが、1960-64年生まれの世代に至って大学進学率の停滞により進学理由の離家の割合は増加しなくなった。



# 1. 親子の別居志向（核家族化）

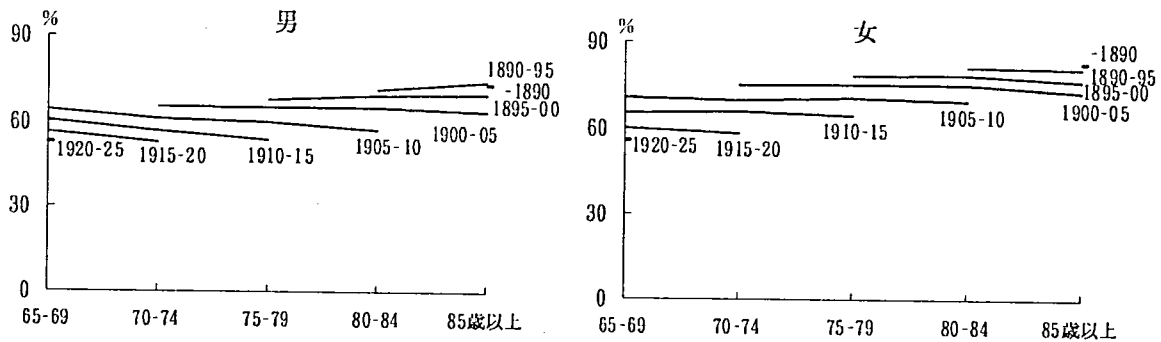
## ①高齢者の子との同居率の低下

図Ⅱ-3-1 年齢別、子との同居率・別居率



\* ここでいう同居とは同一世帯（住居と家計が同じ）に属すること。

参考図 出生年次別高齢者の子との同居率



注) 国勢調査 1975,80,85,90 年による。世帯の家族類型別高齢者の配偶関係により、子との同居を判別した (人口問題研究所「高齢者の世帯状態の将来推計：1990-2010 年」1995 年, p.47, 図 2-14-3)。

## ②親との同居率の低下

表Ⅱ-2-3 再同居・継続同居別有配偶者の親との同居率

年齢	有配偶男子			有配偶女子			(姉妹のみの 長女の割合**)	
	同居率*	再同居	継続同居 (長男の割合**)	同居率*	再同居	継続同居		
25-29歳	18.8	7.4	11.3	68.8	4.7	2.9	1.5	24.5
30-34	22.0	11.9	10.1	67.3	6.8	3.9	2.8	21.9
35-39	27.4	13.5	13.4	62.8	6.0	2.7	2.9	17.5
40-44	32.2	17.4	13.8	53.8	6.6	3.4	2.9	12.9
45-49	26.4	13.1	12.3	55.2	5.2	2.7	1.8	11.4
50-54	19.5	9.9	9.2	50.9	3.8	2.5	1.2	10.0

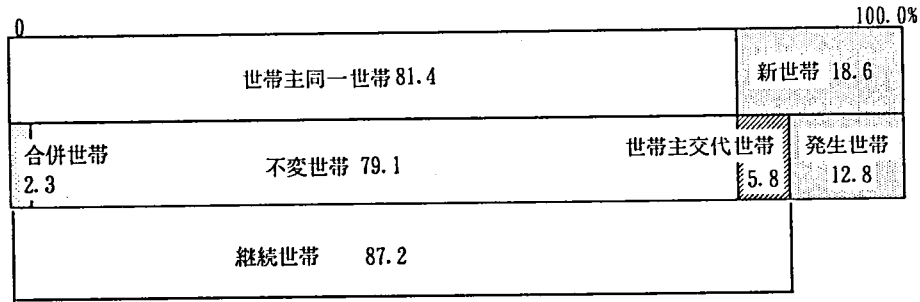
\* 再同居・継続同居の別不詳を含む。

「再同居」は離家の経験のあるもの、「継続同居」は離家経験のないもの。

\*\*長男、姉妹のみの長女の割合は表Ⅳ-1-2 からの引用。

③発生世帯と世代継承

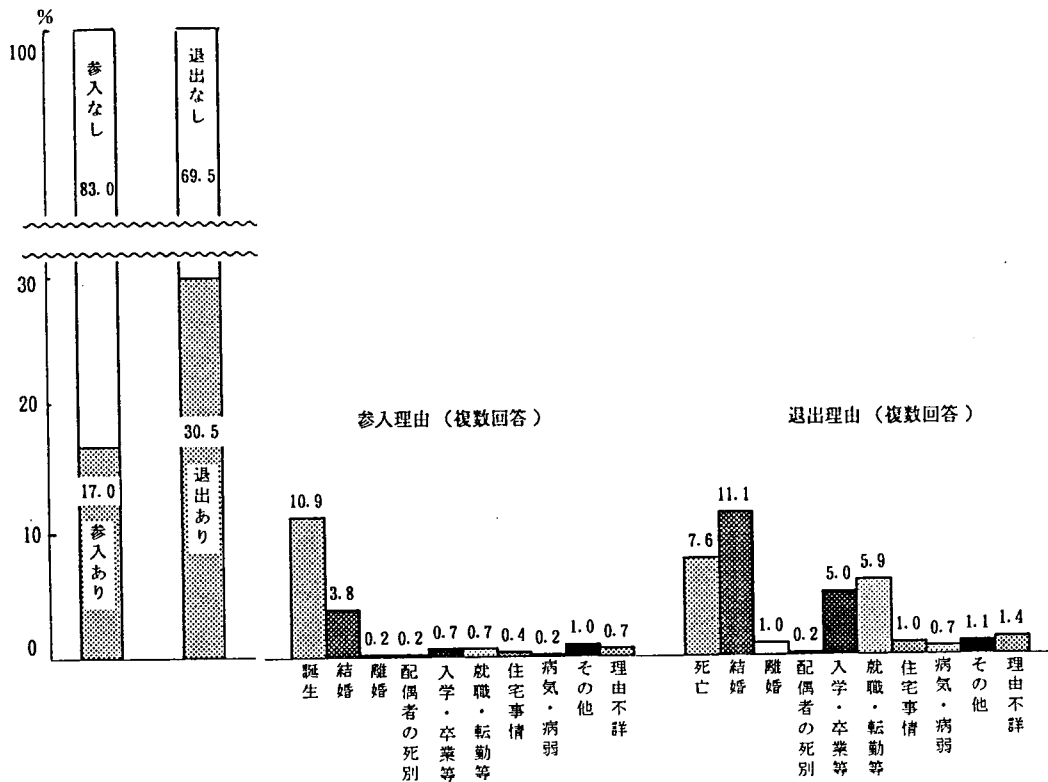
図Ⅲ-1-1 過去5年間の世帯変動の種類別世帯数



(1989年1月1日~1994年10月15日)

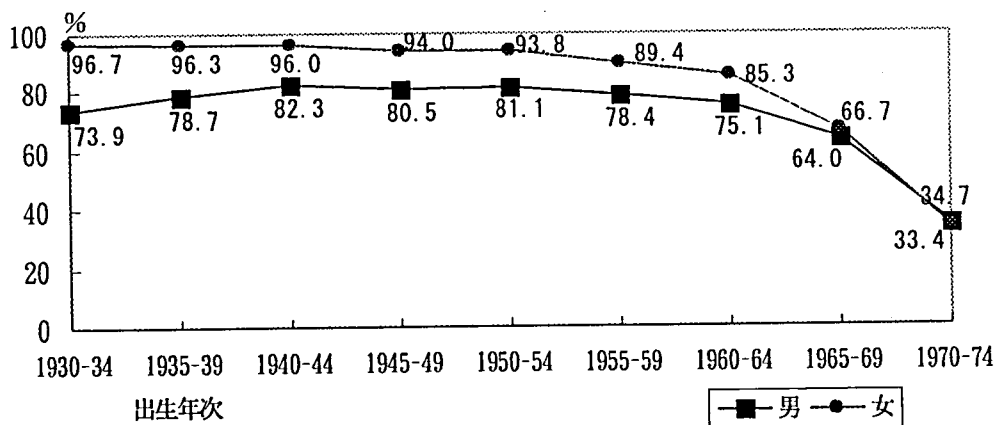
④結婚と世帯の変化

図Ⅲ-2-1 過去5年間の参入および退出の有無・理由別「継続世帯」数割合



⑤離家経験率の實質的上昇

図Ⅳ-2-1 男女別出生コーホート別離家経験率 (少なくとも片親が生きている者についての親元から離れた経験のある者の割合)



## 2. 年齢分布変化による小規模化

①子が誕生する世帯と子が退出する世帯 (1. ④図Ⅲ-2-1 参照)

②家族類型の5年間の変化

表Ⅲ-4-2 家族類型の変化別世帯数割合(継続世帯総数に対する割合) (単位: %)

5年前の 家族類型	現在の家族類型					総数
	単独世帯	夫婦のみの 世帯	親と子供 から成る 世帯	その他の 一般世帯	不詳	
単独世帯	10.9	0.8	1.3	0.3	0.1	13.4
夫婦のみの世帯	1.2	10.7	2.3	0.5	0.0	14.8
親と子供から成る世帯	1.7	4.9	38.8	2.7	0.0	48.1
その他の一般世帯	0.1	1.0	2.1	18.3	0.0	21.5
不詳	0.6	0.5	0.6	0.5	0.0	2.3
継続世帯総数	14.6	17.9	45.1	22.3	0.2	100.0

□ は家族類型が不変

## 3. 出生率低下によるきょうだい数減少の影響

表Ⅳ-1-1 出生年次別きょうだい数別割合、平均きょうだい数

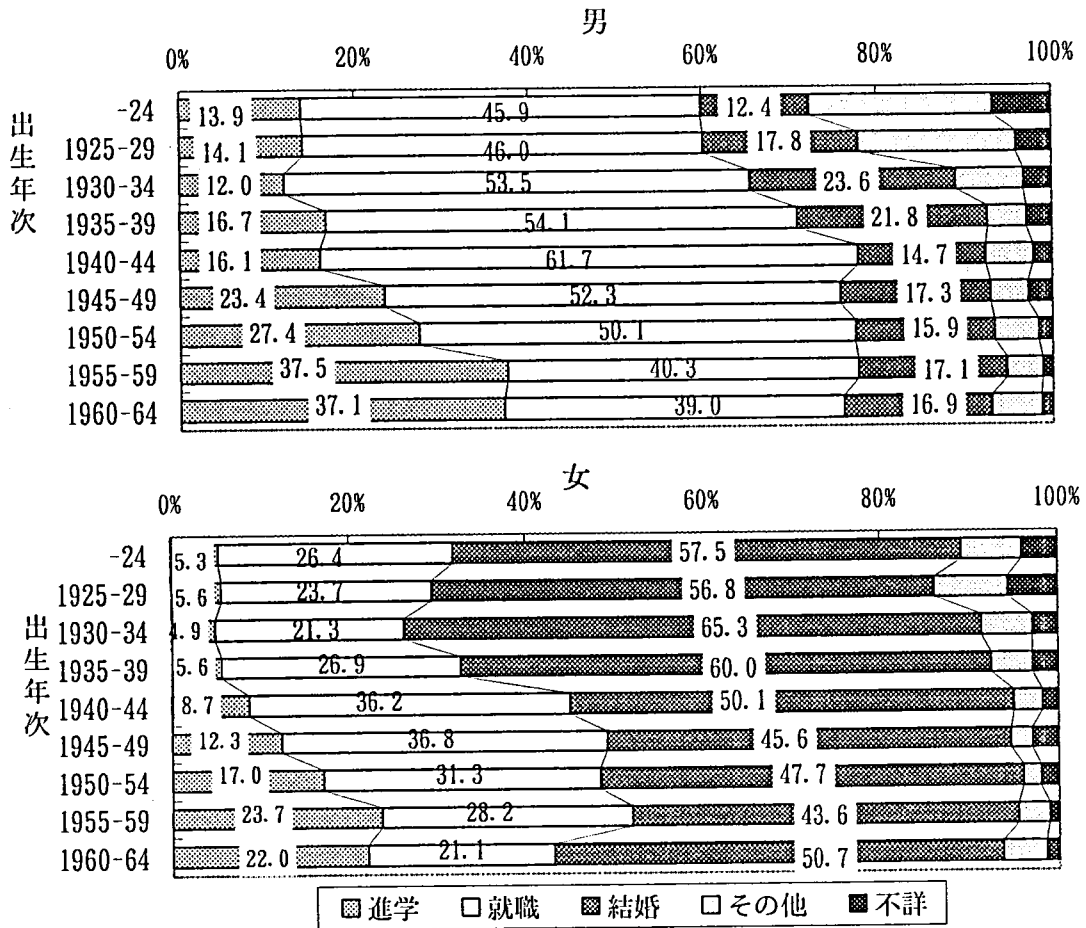
出生年次	総数	現存きょうだい数(自分を含む) (%)					平均 (人)
		1人	2人	3人	4人	5人以上	
総数	20,788	7.3	27.9	26.0	15.5	23.3	3.44
~1924年	2,514	18.9	20.1	20.9	15.3	24.7	3.31
1925~1929	1,453	7.5	13.0	18.7	19.7	41.1	4.22
1930~1934	1,624	4.8	9.3	15.8	21.4	48.7	4.58
1935~1939	1,678	4.8	8.7	17.2	20.0	49.4	4.59
1940~1944	1,973	4.9	11.4	20.5	24.4	38.8	4.21
1945~1949	2,077	4.9	16.2	28.0	22.3	28.6	3.80
1950~1954	1,921	4.3	25.5	35.0	18.7	16.5	3.31
1955~1959	1,686	6.1	38.8	33.0	12.3	9.8	2.88
1960~1964	1,619	7.6	49.2	30.4	7.9	4.9	2.57
1965~1969	1,684	6.7	52.3	32.3	6.8	1.9	2.46
1970~1974	1,929	6.2	54.9	31.7	5.0	2.1	2.43
1975~1976	630	6.9	55.7	32.2	3.4	1.8	2.39

表Ⅳ-1-2 出生年次別親との続柄(現存きょうだいにもとづく)別割合 (%)

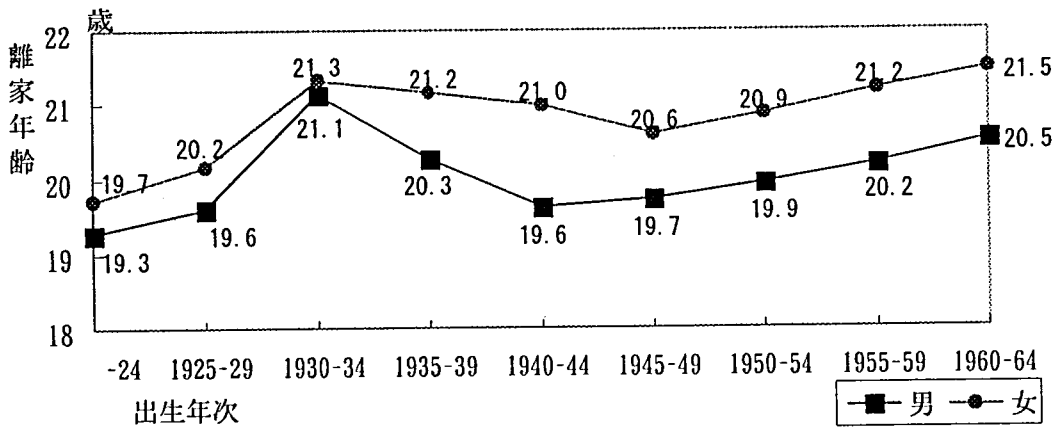
出生年次	男			女			
	総数 (人)	長男	非長男	総数 (人)	男兄弟なし		男兄弟あり
					長女	非長女	
総数	9,931	61.1	38.9	10,837	17.8	12.9	69.3
~1924年	981	80.4	19.6	1,530	31.4	13.4	55.2
1925~1929	683	61.4	38.6	770	13.8	10.9	75.2
1930~1934	784	54.4	45.6	840	10.3	8.5	81.2
1935~1939	808	46.0	54.0	870	9.3	8.0	82.8
1940~1944	968	50.9	49.1	1,005	10.0	10.6	79.3
1945~1949	1,043	55.2	44.8	1,033	11.4	9.2	79.4
1950~1954	959	53.8	46.2	961	12.9	12.7	74.4
1955~1959	847	62.8	37.2	838	17.5	16.4	66.1
1960~1964	784	67.3	32.7	831	21.9	17.4	60.7
1965~1969	844	68.8	31.3	837	24.5	15.5	60.0
1970~1974	931	68.3	31.7	993	23.9	16.7	59.3
1975年~	299	68.1	31.9	329	21.4	21.4	57.2

4. 晩婚化, 高学歴化の影響

図IV-2-2 出生コホート別離家理由



図IV-2-3 男女別出生コホート別平均離家年齢





## 第3回世帯動態調査 結果の主なポイント

## 1. 親子の別居志向が強まっている。

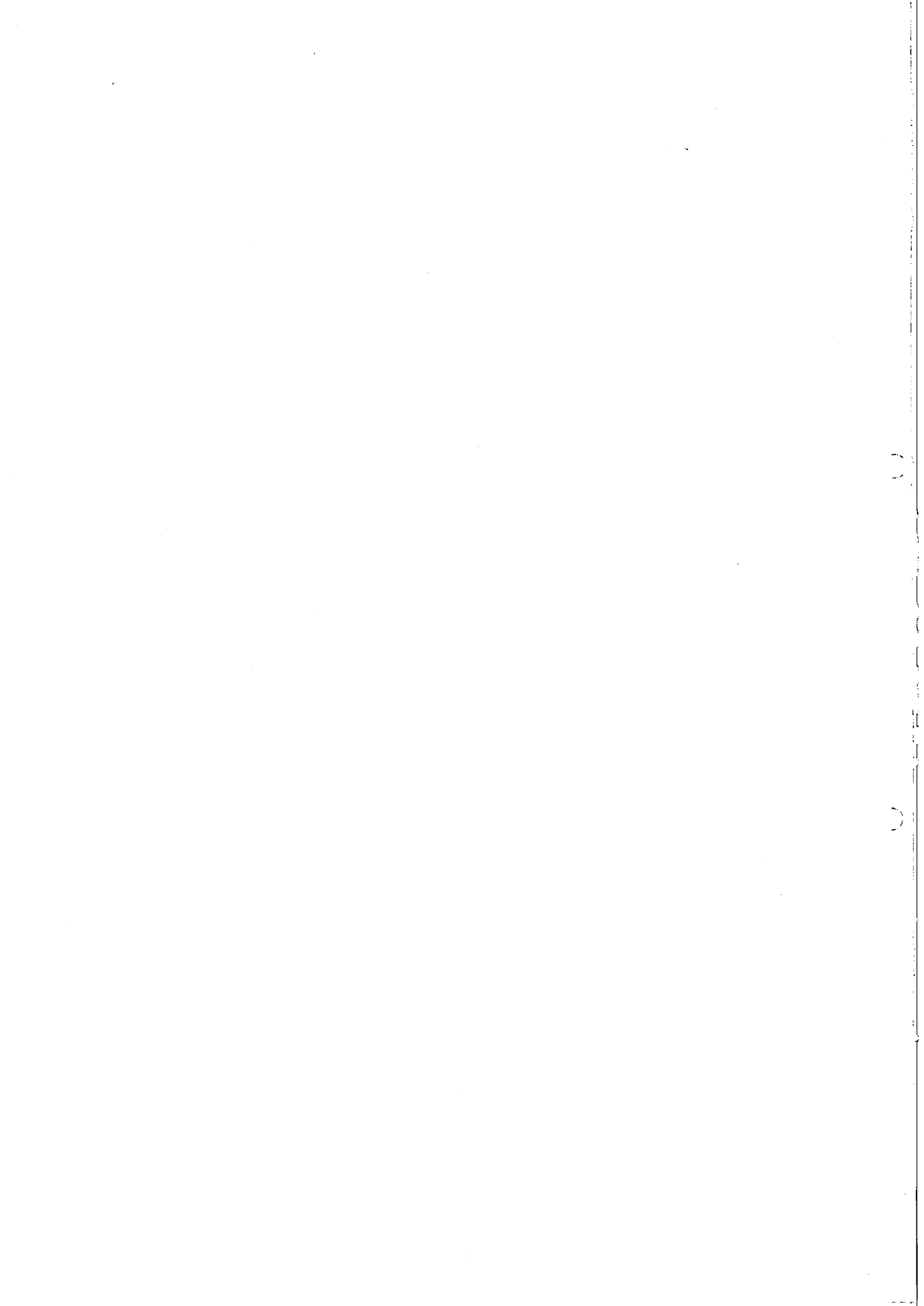
- ①高齢者が子供と同居している割合（同居率）は、若い世代ほど低く、65-69歳では半数をわずかに超える程度である。
- ②親との同居を子からみると、結婚後、男女とも若い世代ほど自分および配偶者の親との同居を選択する傾向が弱い。
- ③過去5年間に新たに発生した世帯は12.8%に達する一方、親から子への世帯主の交代が行われ、世代継承が行われた世帯は3.1%にすぎない。すなわち、世帯の発生・消滅を繰り返す核家族世帯の形成が圧倒的となっているといえる。
- ④過去5年間に結婚による退出は継続世帯の11.1%で生じたが、結婚による参入は3.8%でしか生じておらず、世帯の主な出発点である結婚の多くは新世帯の分離、発生として起こっており、世帯の拡大、継続として起こっているものは少ないといえる。
- ⑤戦後生まれ世代の男子では、長男の割合が増大したにもかかわらず、離家を経験した率はあまり変化せず約80%を維持している。これは長男が離家を選択する割合がしだいに上昇していることを意味する。

## 2. 人口の年齢分布変化による中高年齢の世帯員増大は、親子の別居志向とあいまって「空の巣化」を多発させるなど、世帯の小規模化を加速している。

- ①核家族世帯では、子は誕生によって世帯に参入し、成長の後、進学、就職、結婚により世帯から退出していく。過去5年間において10.9%の世帯で出生による参入が生じる一方、進学・就職（10.9%）と結婚（11.1%）によって合計22.0%の世帯から退出が生じた。近年、進学・就職・結婚による子の退出が生じる中高年夫婦の世帯が増加していることも、世帯規模の縮小のひとつの要因となっている。
- ②世帯の家族類型を5年間、継続的にみると、「親と子供からなる世帯」をめぐる変化がもっとも多く、なかでもこのタイプの世帯から子どもが巣立って「夫婦のみの世帯」へ変化するもの、いわゆる「空の巣」（エンプティ・ネスト）への変化がもっとも多く、継続世帯の4.9%に達する。この「空の巣化」の多さは、親子の別居志向と中高年人口の増大によるものといえる。

3. 戦後、死亡率とともに出生率が急速に低下し、日本の人口転換は1960年頃に終了した。このため、1960年以前生まれの世代のなかでは、若い世代ほど親との別居を選ぶ傾向が強まったにもかかわらず、きょうだい数が減少し、親との同居の可能性が高まることにより、親との同居率の低下や離家経験率の上昇を抑制する影響を受け、これらの世代では見かけ上、別居傾向が緩和されているといえる。

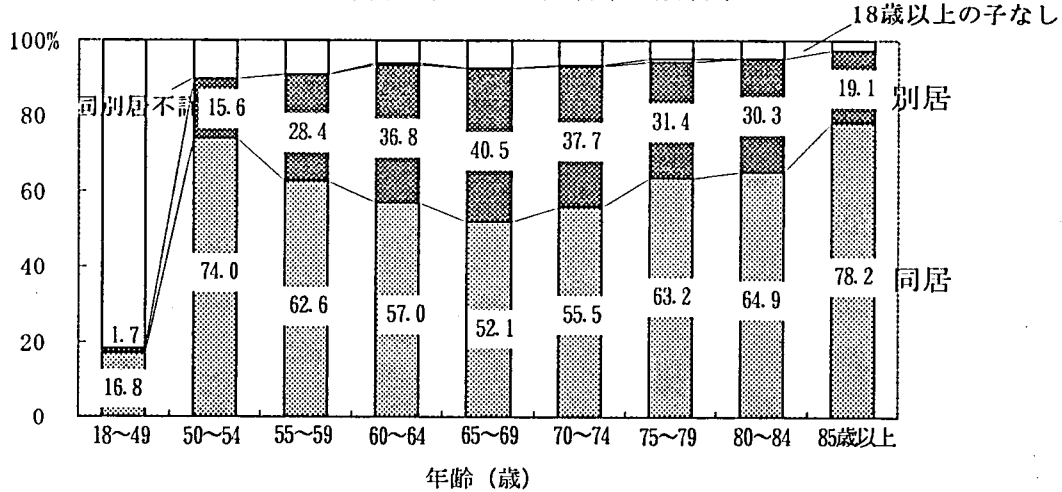
4. 戦後進行した晩婚化、高学歴化などは、戦後生まれ世代が親の世帯から分離する離家を遅くし、離家年齢を上昇させてきた。離家理由は男女とも若い世代ほど進学の割合が増加し、男子では就職と並ぶほどにまでなったが、1960-64年生まれの世代に至って大学進学率の停滞により進学理由の離家の割合は増加しなくなった。



1. 親子の別居志向（核家族化）

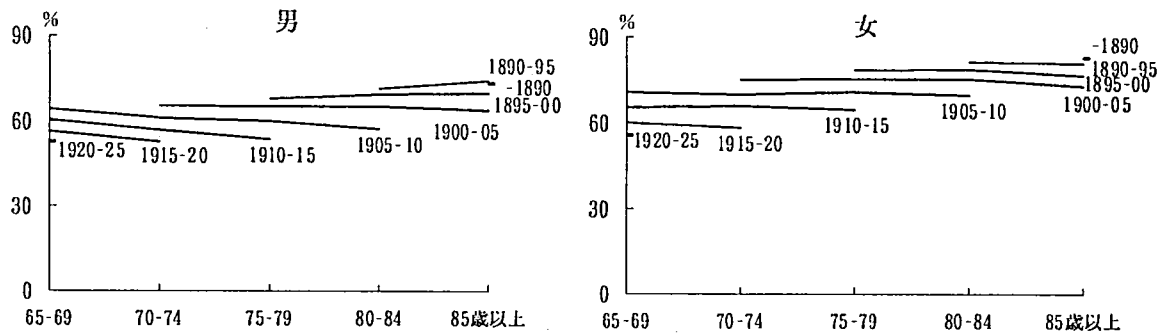
①高齢者の子との同居率の低下

図Ⅱ-3-1 年齢別、子との同居率・別居率



\* ここでいう同居とは同一世帯（住居と家計が同じ）に属すること。

参考図 出生年次別高齢者の子との同居率



注) 国勢調査 1975,80,85,90 年による。世帯の家族類型別高齢者の配偶関係により、子との同居を判別した (人口問題研究所「高齢者の世帯状態の将来推計：1990-2010年」1995年, p.47, 図2-14-3)。

②親との同居率の低下

表Ⅱ-2-3 再同居・継続同居別有配偶者の親との同居率

年齢	有配偶男子			(長男の割合**)	有配偶女子			(姉妹のみの 長女の割合**)
	同居率*	再同居	継続同居		同居率*	再同居	継続同居	
25-29歳	18.8	7.4	11.3	68.8	4.7	2.9	1.5	24.5
30-34	22.0	11.9	10.1	67.3	6.8	3.9	2.8	21.9
35-39	27.4	13.5	13.4	62.8	6.0	2.7	2.9	17.5
40-44	32.2	17.4	13.8	53.8	6.6	3.4	2.9	12.9
45-49	26.4	13.1	12.3	55.2	5.2	2.7	1.8	11.4
50-54	19.5	9.9	9.2	50.9	3.8	2.5	1.2	10.0

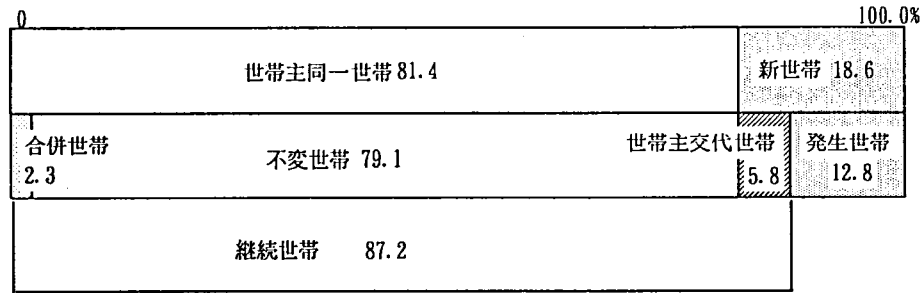
\* 再同居・継続同居の別不詳を含む。

「再同居」は離家の経験のあるもの、「継続同居」は離家経験のないもの。

\*\*長男、姉妹のみの長女の割合は表Ⅳ-1-2からの引用。

③発生世帯と世代継承

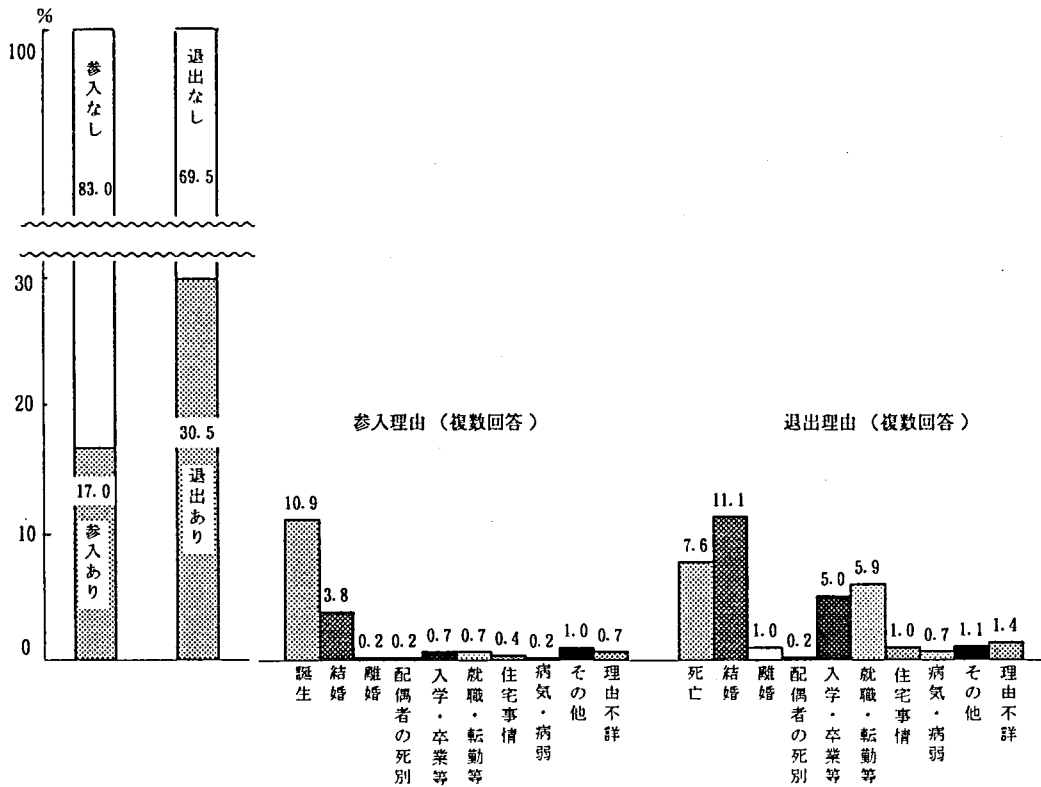
図Ⅲ-1-1 過去5年間の世帯変動の種類別世帯数



(1989年1月1日~1994年10月15日)

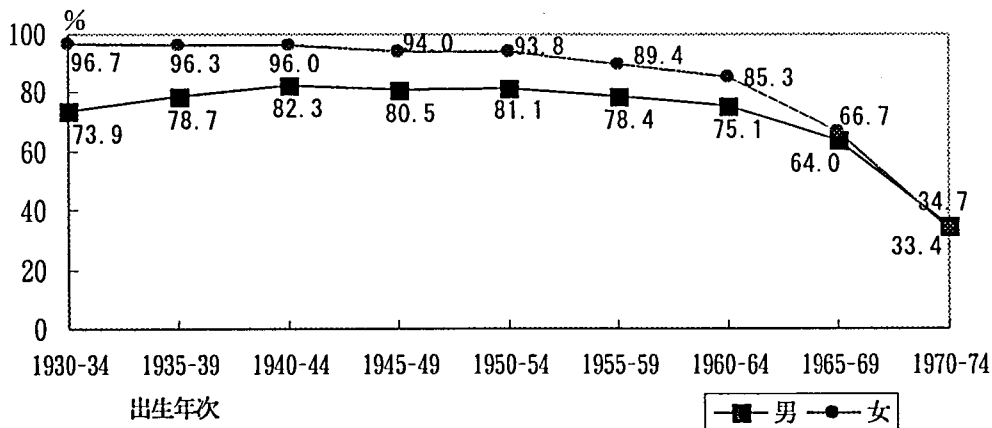
④結婚と世帯の変化

図Ⅲ-2-1 過去5年間の参入および退出の有無・理由別「継続世帯」数割合



⑤離家経験率の實質的上昇

図Ⅳ-2-1 男女別出生コーホート別離家経験率 (少なくとも片親が生きている者についての親元から離れた経験のある者の割合)



## 2. 年齢分布変化による小規模化

①子が誕生する世帯と子が退出する世帯 (1. ④図Ⅲ-2-1参照)

②家族類型の5年間の変化

表Ⅲ-4-2 家族類型の変化別世帯数割合(継続世帯総数に対する割合) (単位: %)

5年前の 家族類型	現在の家族類型	単独世帯	夫婦のみの 世帯	親と子供 から成る 世帯	その他の 一般世帯	不詳	総数
単独世帯		10.9	0.8	1.3	0.3	0.1	13.4
夫婦のみの世帯		1.2	10.7	2.3	0.5	0.0	14.8
親と子供から成る世帯		1.7	4.9	38.8	2.7	0.0	48.1
その他の一般世帯		0.1	1.0	2.1	18.3	0.0	21.5
不詳		0.6	0.5	0.6	0.5	0.0	2.3
継続世帯総数		14.6	17.9	45.1	22.3	0.2	100.0

□ は家族類型が不変

## 3. 出生率低下によるきょうだい数減少の影響

表Ⅳ-1-1 出生年次別きょうだい数別割合、平均きょうだい数

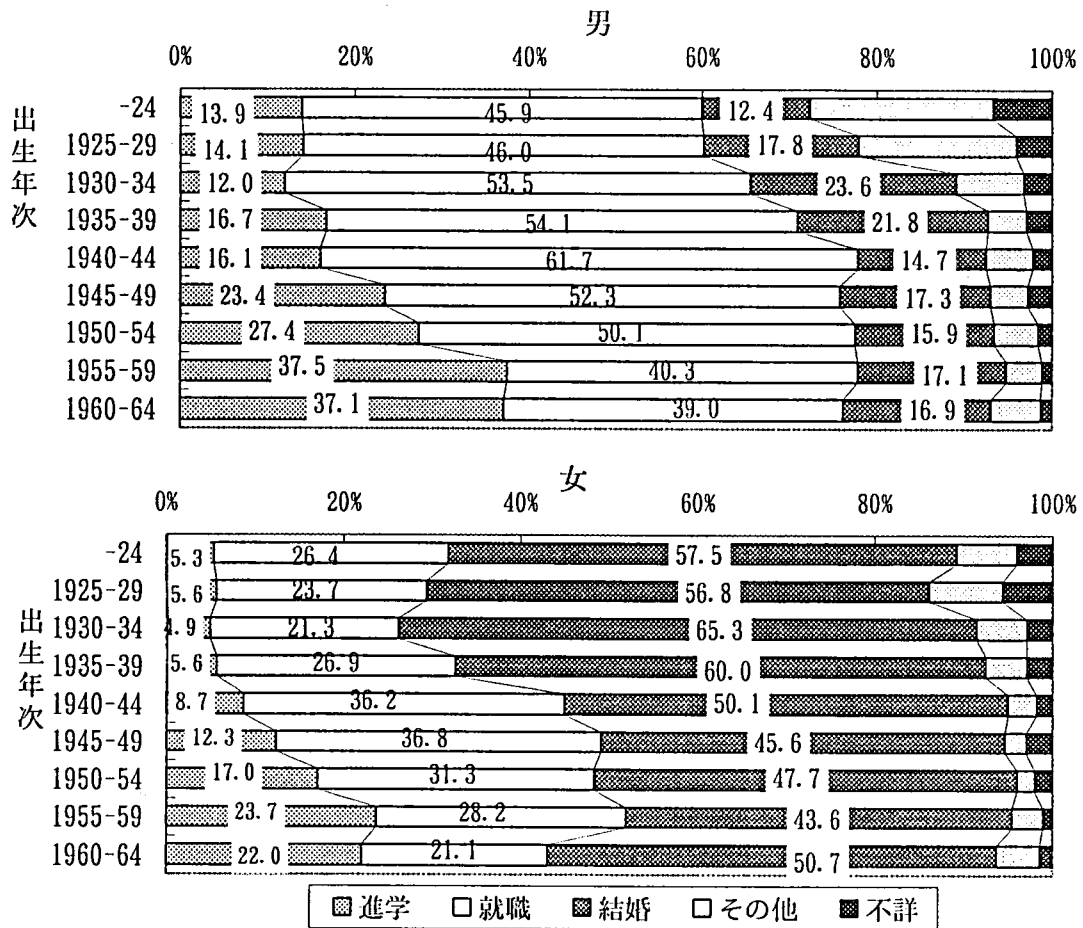
出生年次	総数	現存きょうだい数(自分を含む) (%)					平均 (人)
		1人	2人	3人	4人	5人以上	
総数	20,788	7.3	27.9	26.0	15.5	23.3	3.44
~1924年	2,514	18.9	20.1	20.9	15.3	24.7	3.31
1925~1929	1,453	7.5	13.0	18.7	19.7	41.1	4.22
1930~1934	1,624	4.8	9.3	15.8	21.4	48.7	4.58
1935~1939	1,678	4.8	8.7	17.2	20.0	49.4	4.59
1940~1944	1,973	4.9	11.4	20.5	24.4	38.8	4.21
1945~1949	2,077	4.9	16.2	28.0	22.3	28.6	3.80
1950~1954	1,921	4.3	25.5	35.0	18.7	16.5	3.31
1955~1959	1,686	6.1	38.8	33.0	12.3	9.8	2.88
1960~1964	1,619	7.6	49.2	30.4	7.9	4.9	2.57
1965~1969	1,684	6.7	52.3	32.3	6.8	1.9	2.46
1970~1974	1,929	6.2	54.9	31.7	5.0	2.1	2.43
1975~1976	630	6.9	55.7	32.2	3.4	1.8	2.39

表Ⅳ-1-2 出生年次別親との続柄(現存きょうだいにもとづく)別割合 (%)

出生年次	男			女			
	総数 (人)	長男	非長男	総数 (人)	男兄弟なし		男兄弟あり
					長女	非長女	
総数	9,931	61.1	38.9	10,837	17.8	12.9	69.3
~1924年	981	80.4	19.6	1,530	31.4	13.4	55.2
1925~1929	683	61.4	38.6	770	13.8	10.9	75.2
1930~1934	784	54.4	45.6	840	10.3	8.5	81.2
1935~1939	808	46.0	54.0	870	9.3	8.0	82.8
1940~1944	968	50.9	49.1	1,005	10.0	10.6	79.3
1945~1949	1,043	55.2	44.8	1,033	11.4	9.2	79.4
1950~1954	959	53.8	46.2	961	12.9	12.7	74.4
1955~1959	847	62.8	37.2	838	17.5	16.4	66.1
1960~1964	784	67.3	32.7	831	21.9	17.4	60.7
1965~1969	844	68.8	31.3	837	24.5	15.5	60.0
1970~1974	931	68.3	31.7	993	23.9	16.7	59.3
1975年~	299	68.1	31.9	329	21.4	21.4	57.2

#### 4. 晩婚化、高学歴化の影響

図IV-2-2 出生コーホート別離家理由



図IV-2-3 男女別出生コーホート別平均離家年齢

